（一覧表２）

不利益処分に係る処分基準

［留意点］
〇設定等区分～次により記載
「未設定」　処分基準を設定していない場合
　イ：処分基準が法令の定めに尽くされているもの
　ロ：処分実績がない又は将来的に見込みのないもの
　ハ：あらかじめ具体的な基準を定めることが困難なもの
「非　公」　処分基準を設定しているが、公にしていない場合
＊　処分基準を設定し、公にするのは努力義務であるが、手続法の趣旨から、合理的な理由がある場合を除いては定めなければならない。

No	法令名	根拠条項	不利益処分の概要	設定等区　分	所属	担当課	備考
1	北海道立道民活動センター条例	第11条	承認の取消し、条件の変更	未設定イ	総務部	イノベーション推進局 財産活用課	【処分担当】北海道立道民活動センター 【指定管理者】道民活動振興センター
2	北海道立道民活動センター条例施行規則	第2条	入館の制限	未設定イ	総務部	イノベーション推進局 財産活用課	
3	地方自治法	第238条の4第9項	行政財産の使用許可の取消	設定	総務部	イノベーション推進局 財産活用課	
4	恩給法	第80条 第2項	内縁関係にあることが認められた場合の扶助料の失権	設定	総務部	人事局 職員厚生課	
5	恩給給与規則	第34条の5	申請者未提出の場合の支払差止	設定	総務部	人事局 職員厚生課	
6	学校教育法	第13条	学校の閉鎖命令	未設定ハ	総務部	行政局 学事課	
7	学校教育法	第133条 第1項	専修学校の閉鎖命令	未設定ハ	総務部	行政局 学事課	
8	学校教育法	第134条 第2項	各種学校の閉鎖命令	未設定ハ	総務部	行政局 学事課	
9	学校教育法	第136条 第2項	無許可教育施設への教育停止命令	未設定ハ	総務部	行政局 学事課	
10	私立学校法	第133条 第1項	学校法人への措置命令	未設定ハ	総務部	行政局 学事課	
11	私立学校法	第133条 第10項	学校法人の役員の解任勧告	未設定ハ	総務部	行政局 学事課	
12	私立学校法	第134条 第1項	学校法人の収益事業の停止命令	未設定ハ	総務部	行政局 学事課	
13	私立学校法	第135条 第1項	学校法人の解散命令	未設定ハ	総務部	行政局 学事課	
14	私立学校法	第152条 第6項	準学校法人の収益事業の停止命令及び解散命令	未設定ハ	総務部	行政局 学事課	
15	宗教法人法	第79条 第1項	公益事業以外の事業の停止命令	未設定イ	総務部	行政局 学事課	
16	宗教法人法	第80条 第1項	規則、合併の認証の取消	未設定イ	総務部	行政局 学事課	
17	激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律	第17条 第3項	学校法人の収容定員超過是正命令	未設定ハ	総務部	行政局 学事課	
18	私立学校振興助成法	第12条 第2号	学校法人の収容定員超過是正命令	未設定ハ	総務部	行政局 学事課	
19	私立学校振興助成法	第16条	準学校法人の収容定員超過是正命令等	未設定ハ	総務部	行政局 学事課	
20	整備法	第129条 第2項	移行法人に対する必要な措置の命令	未設定イ	総務部	行政局 法人団体課	
21	整備法	第131条 第1項	移行認可を受けた認可申請法人の認可の取消	未設定イ	総務部	行政局 法人団体課	
22	認定法	第28条 第3項	公益法人に対する必要な措置の命令	未設定イ	総務部	行政局 法人団体課	
23	認定法	第29条 第1項 第2項	公益認定の取消	未設定イ	総務部	行政局 法人団体課	
24	公益信託に関する法律	第29条	公益信託に係る必要な措置の命令	未設定ハ	総務部	行政局 法人団体課	
25	公益信託に関する法律	第30条	公益信託認可の取消し	未設定ハ	総務部	行政局 法人団体課	
26	消防法	第11条の5第1項	危険物の貯蔵取扱基準適合命令	設定	総務部	危機対策局 危機対策課	
27	消防法	第12条 第2項	危険物施設の位置、構造、設備の基準維持命令	設定	総務部	危機対策局 危機対策課	

No	法令名	根拠条項	不利益処分の概要	設定等区　分	所属	担当課	備考
28	消防法	第12条の2第1項	危険物施設の許可の取消し、使用停止命令	設定	総務部	危機対策局 危機対策課	
29	消防法	第12条の2第2項	危険物施設の使用停止命令	設定	総務部	危機対策局 危機対策課	
30	消防法	第12条の3	危険物施設の緊急使用停止命令等	設定	総務部	危機対策局 危機対策課	
31	消防法	第13条の2第5項	危険物取扱者免状の返納命令	設定	総務部	危機対策局 危機対策課	
32	消防法	第13条の24	危険物保安統括管理者又は危険物保安監督者の解任命令	未設定イ及びハ	総務部	危機対策局 危機対策課	
33	消防法	第14条の2第3項	予防規程の変更命令	設定	総務部	危機対策局 危機対策課	
34	消防法	第16条の3第3項	事故時の応急措置命令	設定	総務部	危機対策局 危機対策課	
35	消防法	第16条の6	無許可施設等の危険物に対する措置命令	設定	総務部	危機対策局 危機対策課	
36	消防法	第17条の7第2項	消防設備士免状の返納命令	設定	総務部	危機対策局 危機対策課	
37	災害対策基本法	第71条 第1項	従事命令、協力命令、保管命令	未設定ハ	総務部	危機対策局 危機対策課	
38	災害対策基本法	第73条 第1項	応急措置業務の従事命令	未設定ハ	総務部	危機対策局 危機対策課	
39	石油コンビナート等災害防止法	第2条 第5号	第二種事業所の指定	設定	総務部	危機対策局 危機対策課	
40	石油コンビナート等災害防止法	第19条の2第6項	広域共同防災規程の変更命令	設定	総務部	危機対策局 危機対策課	
41	石油コンビナート等災害防止法	第19条の2第8項	特定事業所の施設の全部又は一部の使用停止命令	設定	総務部	危機対策局 危機対策課	
42	石油コンビナート等災害防止法	第21条 第1項	特定事業者への措置命令	未設定イ	総務部	危機対策局 危機対策課	
43	石油コンビナート等災害防止法	第21条 第2項	特定事業者への防災業務の改善措置命令	未設定ハ	総務部	危機対策局 危機対策課	
44	石油コンビナート等災害防止法	第21条 第3項	特定事業所の施設の使用停止命令	未設定ハ	総務部	危機対策局 危機対策課	
45	石油コンビナート等災害防止法	第34条 第3項	緑地等の設置に係る費用負担の通知	未設定イ	総務部	危機対策局 危機対策課	
46	北海道プレジャーボート等の事故防止等に関する条例	第21条 第22条	・違反行為の是正・指示水域利用調整区域に違反した場合の航行停止指示・提供事業者に対する改善指示	未設定イ	総務部	危機対策局 危機対策課	
47	北海道立北方四島交流センター条例	第11条	承認の取消し等	未設定イ	総務部	北方領土対策本部	
48	北海道立北方四島交流センター条例	第14条第2項	特別利用の承認の取消し	未設定ハ	総務部	北方領土対策本部	
49	北海道立北方四島交流センター条例施行規則	第2条、 第3条	入館の制限	未設定ハ	総務部	北方領土対策本部	
1	不動産の鑑定評価に関する法律	第30条 第2号	欠格事項の判明による不動産鑑定業者の登録の消除	未設定イ	総合政策部	計画局 土地水対策課	
2	不動産の鑑定評価に関する法律	第30条 第5号	登録換えによる不動産鑑定業者の登録の消除	未設定イ	総合政策部	計画局 土地水対策課	
3	不動産の鑑定評価に関する法律	第30条 第6号	不正の判明による不動産鑑定業者の登録の消除	未設定ハ	総合政策部	計画局 土地水対策課	
4	不動産の鑑定評価に関する法律	第41条	不動産鑑定業者に対する戒告、業務停止、登録の消除	設定	総合政策部	計画局 土地水対策課	監督処分
5	行政書士法	第14条	行政書士に対する戒告、業務停止、業務禁止	未設定ハ	総合政策部	地域行政局 市町村課	
6	行政書士法	第14条の2第1項	行政書士法人に対する戒告、業務停止、解散	未設定ハ	総合政策部	地域行政局 市町村課	
7	行政書士法	第14条の2第2項	行政書士法人に対する戒告、業務停止	未設定ハ	総合政策部	地域行政局 市町村課	
8	住民基本台帳法	第30条の38 第4項	住民票コードの利用制限に違反する行為を中止する等の勧告	未設定ハ	総合政策部	地域行政局 市町村課	
9	住民基本台帳法	第30条の38 第5項	住民票コードの利用制限に違反する行為を中止する等の勧告に従うべき事の命令	未設定ハ	総合政策部	地域行政局 市町村課	
10	運河法	第3条 第2項	運河横断施設に関する変更命令等	未設定ロ	総合政策部	航空港湾局 航空課	

No	法令名	根拠条項	不利益処分の概要	設定等 区　分	所属	担当課	備考
11	運河法	第5条	違法工事の停止、除去命令等	未設定ロ	総合政策部	航空港湾局 航空課	
12	運河法	第7条 第2項	運河使用規定の変更命令	未設定ロ	総合政策部	航空港湾局 航空課	
13	運河法	第9条	運河の維持修繕命令等	未設定ロ	総合政策部	航空港湾局 航空課	
14	運河法	第18条	免許失効時における原状回復命令	未設定ロ	総合政策部	航空港湾局 航空課	
15	港湾法	第56条 第3項	占用料・土砂採取料の徴収、 占用料・土砂採取料の過怠金の徴収	未設定ロ	総合政策部	航空港湾局 航空課	
16	港湾法	第56条の3 第2項	水域施設等の建設禁止、制限等	未設定ロ	総合政策部	航空港湾局 航空課	
17	港湾法	第56条の4 第1項	工事の中止命令、許可の取消等	未設定ロ	総合政策部	航空港湾局 航空課	
18	北海道空港条例	第8条	（使用の停止等） 空港設備を使用する者又は空港内で営業する者が条例等に違反した場合等、その使用若しくは営業の停止を命じ、又は許可を取り消すことができる。	設定	総合政策部	航空港湾局 航空課	処分担当課　空港管理事務所、建設管理部
19	北海道空港条例施行規則	第16条の2	（違反者に対する措置） 次の各号の制限行為に違反した者に対して、当該行為を制止し、又は空港からの退去若しくは現状回復その他必要な措置を命ずることができる。 ・第１２条（入場制限） ・第１３条第１項（立入制限） ・第１４条第１項(車両の使用等の制限) ・第１５条（給油作業等の制限） ・第１６条第１項（禁止行為）	未設定イ	総合政策部	航空港湾局 航空課	処分担当課　空港管理事務所
20	自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律	第12条	保険契約等締結義務違反	設定	総合政策部	交通政策局 交通企画課	
21	自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律	第22条 第2項	法の指示違反	設定	総合政策部	交通政策局 交通企画課	
22	自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律	第11条	料金掲示義務違反	設定	総合政策部	交通政策局 交通企画課	
23	自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律	第13条 第1項	約款掲示義務違反	設定	総合政策部	交通政策局 交通企画課	
24	自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律	第13条 第2項	約款基準不適合	設定	総合政策部	交通政策局 交通企画課	
25	自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律	第13条 第3項	約款届出義務違反	設定	総合政策部	交通政策局 交通企画課	
26	自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律	第15条	条件説明義務違反	設定	総合政策部	交通政策局 交通企画課	
27	自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律	第17条	随伴用自動車表示義務違反	設定	総合政策部	交通政策局 交通企画課	
28	自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律	第18条	運転代行業務従事者指導義務違反	設定	総合政策部	交通政策局 交通企画課	
29	自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律	第20条 第2項	帳簿等備置義務違反	設定	総合政策部	交通政策局 交通企画課	
30	自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律	第21条 第2項	報告義務違反、立入検査忌避	設定	総合政策部	交通政策局 交通企画課	
31	道路運送法	第4条第1項・第43条第1項・第78条	タクシー類似行為	設定	総合政策部	交通政策局 交通企画課	
1	北海道立アイヌ総合センター条例	第9条 第1項及び第2項	特別利用の承認の取消し	未設定イ	環境生活部	アイヌ政策推進局 アイヌ政策課	【道立アイヌ総合センター】 011-221-0462
2	北海道立アイヌ総合センター条例施行規則	第2条、第3条第1項及び第2項	入館の制限	未設定イ	環境生活部	アイヌ政策推進局 アイヌ政策課	
3	北海道自然環境等保全条例	第34条	特定の開発行為の許可（変更の許可を含む。）の取消、変更、効力の停止、条件の変更、新たな条件の付与 特定の開発行為の中止、原状回復又はこれに代わるべき必要な措置の命令	設定	環境生活部	環境保全局 環境政策課	
4	北海道環境影響評価条例	第4条 第3項、第4項	第二種事業の判定	設定	環境生活部	環境保全局 環境政策課	
5	水道法	第35条 第1項	水道事業、水道用水供給事業の認可の取消し	未設定イ	環境生活部	環境保全局 環境政策課	
6	水道法	第36条 第１項	水道施設の改善指示	未設定イ	環境生活部	環境保全局 環境政策課	

No	法令名	根拠条項	不利益処分の概要	設定等区　分	所属	担当課	備考
7	水道法	第36条 第3項	簡易専用水道の清掃等の指示	未設定イ	環境生活部	環境保全局 環境政策課	
8	水道法	第37条	給水停止命令	未設定イ	環境生活部	環境保全局 環境政策課	
9	水道法	第38条 第１項	水道事業者が地方公共団体以外の者である場合の供給条件の変更認可の申請命令	未設定イ	環境生活部	環境保全局 環境政策課	
10	水道法	第38条 第2項	水道事業者が地方公共団体以外の者である場合の供給条件の変更	未設定イ	環境生活部	環境保全局 環境政策課	
11	大気汚染防止法	第9条	ばい煙発生施設の計画の変更命令等	未設定イ	環境生活部	環境保全局 循環型社会推進課	
12	大気汚染防止法	第14条 第1項	ばい煙発生施設の改善命令等	未設定イ	環境生活部	環境保全局 循環型社会推進課	
13	大気汚染防止法	第15条 第2項	燃料使用基準の遵守命令	未設定イ	環境生活部	環境保全局 循環型社会推進課	
14	大気汚染防止法	第17条 第3項	事故時の措置命令	未設定イ	環境生活部	環境保全局 循環型社会推進課	
15	大気汚染防止法	第17条の8	揮発性有機化合物排出施設の計画変更命令等	未設定イ	環境生活部	環境保全局 循環型社会推進課	
16	大気汚染防止法	第17条の11	揮発性有機化合物排出施設の改善命令等	未設定イ	環境生活部	環境保全局 循環型社会推進課	
17	大気汚染防止法	第18条の4	一般粉じん発生施設の基準適合命令等	未設定イ	環境生活部	環境保全局 循環型社会推進課	
18	大気汚染防止法	第18条の8	特定粉じん発生施設の計画変更命令等	未設定イ	環境生活部	環境保全局 循環型社会推進課	
19	大気汚染防止法	第18条の11	特定粉じん発生施設の改善命令等	未設定イ	環境生活部	環境保全局 循環型社会推進課	
20	大気汚染防止法	第18条の16	特定粉じん排出等作業の計画変更命令	未設定イ	環境生活部	環境保全局 循環型社会推進課	
21	大気汚染防止法	第18条の18	特定粉じん排出等作業の作業基準適合命令等	未設定イ	環境生活部	環境保全局 循環型社会推進課	
22	大気汚染防止法	第23条 第2項	大気汚染緊急時の措置命令	未設定イ	環境生活部	環境保全局 循環型社会推進課	
23	ダイオキシン類対策特別措置法	第15条	特定施設の計画変更命令等	未設定イ	環境生活部	環境保全局 循環型社会推進課	
24	ダイオキシン類対策特別措置法	第22条 第1項	特定施設の改善命令等	未設定イ	環境生活部	環境保全局 循環型社会推進課	
25	ダイオキシン類対策特別措置法	第23条 第3項	事故時における措置命令	未設定イ	環境生活部	環境保全局 循環型社会推進課	
26	特定工場における公害防止組織の整備に関する法律	第10条	公害防止統括者等の解任命令	未設定イ	環境生活部	環境保全局 循環型社会推進課	
27	公害防止事業費事業者負担法	第9条	公害防止事業費の費用負担決定	未設定イ	環境生活部	環境保全局 循環型社会推進課	
28	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第9条の2 第1項	一般廃棄物処理施設の改善命令等	未設定イ	環境生活部	環境保全局 循環型社会推進課	
29	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第9条の2の2	一般廃棄物処理施設の設置許可の取消し	未設定イ	環境生活部	環境保全局 循環型社会推進課	
30	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第9条の2の4第5項	熱回収の機能を有する一般廃棄物処理施設の認定の取消し	未設定イ	環境生活部	環境保全局 循環型社会推進課	
31	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第9条の3 第3項	一般廃棄物処理施設の設置計画等の変更、廃止	未設定イ	環境生活部	環境保全局 循環型社会推進課	
32	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第9条の3 第10項	一般廃棄物処理施設等への改善命令等	未設定イ	環境生活部	環境保全局 循環型社会推進課	
33	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第12条の7 第5項	二以上の事業者による産業廃棄物の処理に係る特例認定の改善命令等	設定	環境生活部	環境保全局 循環型社会推進課	
34	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第12条の7 第10項	二以上の事業者による産業廃棄物の処理に係る特例認定の取消し	設定	環境生活部	環境保全局 循環型社会推進課	
35	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第14条の3	産業廃棄物処理業の事業の停止	設定	環境生活部	環境保全局 循環型社会推進課	
36	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第14条の3の2	産業廃棄物処理業の許可の取消し	設定	環境生活部	環境保全局 循環型社会推進課	
37	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第14条の6	特別管理産業廃棄物処理業の事業の停止及び許可の取消し	設定	環境生活部	環境保全局 循環型社会推進課	
38	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第15条の2の7	産業廃棄物処理施設の改善命令等	未設定イ	環境生活部	環境保全局 循環型社会推進課	
39	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第15条の3	産業廃棄物処理施設の設置許可の取消し	設定	環境生活部	環境保全局 循環型社会推進課	
40	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第15条の3の3第5項	熱回収の機能を有する産業廃棄物処理施設の認定の取消し	未設定イ	環境生活部	環境保全局 循環型社会推進課	
41	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第17条の2第3項	有害使用済機器の保管又は処分の改善命令等	未設定イ	環境生活部	環境保全局 循環型社会推進課	

No	法令名	根拠条項	不利益処分の概要	設定等区　分	所属	担当課	備考
42	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第19条の3	廃棄物処理基準及び保管基準違反に対する改善命令	未設定イ	環境生活部	環境保全局 循環型社会推進課	
43	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第19条の5及び第19条の6	支障の除去等のための措置命令	未設定イ	環境生活部	環境保全局 循環型社会推進課	
44	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第19条の10第2項	事業の廃止等についての措置命令	未設定イ	環境生活部	環境保全局 循環型社会推進課	
45	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第19条の11	土地の形質の変更に関する措置命令	未設定イ	環境生活部	環境保全局 循環型社会推進課	
46	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第21条の2第2項	事故時の措置に係る命令	未設定イ	環境生活部	環境保全局 循環型社会推進課	
47	ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法	第12条第１項	ＰＣＢ廃棄物保管事業者に対する改善命令	未設定イ	環境生活部	環境保全局 循環型社会推進課	
48	廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令	第22条	登録廃棄物再生事業者の登録の取消し	設定	環境生活部	環境保全局 循環型社会推進課	
49	使用済自動車の再資源化等に関する法律	第20条第3項	引取若しくは引渡し又は再資源化に必要な行為の勧告に係る措置命令	未設定イ	環境生活部	環境保全局 循環型社会推進課	
50	使用済自動車の再資源化等に関する法律	第51条第1項	引取業の事業の停止及び登録の取消し	設定	環境生活部	環境保全局 循環型社会推進課	
51	使用済自動車の再資源化等に関する法律	第58条第1項	フロン類回収業の事業の停止及び登録の取消し	設定	環境生活部	環境保全局 循環型社会推進課	
52	使用済自動車の再資源化等に関する法律	第66条	解体業の事業の停止及び許可の取消し	設定	環境生活部	環境保全局 循環型社会推進課	
53	使用済自動車の再資源化等に関する法律	第72条	破砕業の事業の停止及び許可の取消し	設定	環境生活部	環境保全局 循環型社会推進課	
54	使用済自動車の再資源化等に関する法律	第90条第3項	引取証明、移動報告、照会への回答の勧告に係る措置命令	未設定イ	環境生活部	環境保全局 循環型社会推進課	
55	北海道浄化槽保守点検業者の登録に関する条例	第9条	浄化槽保守点検業の登録の取消等	未設定イ	環境生活部	環境保全局 循環型社会推進課	
56	土壌汚染対策法	第3条 第3項	有害物質使用特定施設の使用が廃止された旨及び土壌汚染状況調査を行うために必要な情報の通知	未設定イ	環境生活部	環境保全局 循環型社会推進課	
57	土壌汚染対策法	第3条 第4項	土壌汚染状況調査に係る報告又は報告内容の是正命令	未設定イ	環境生活部	環境保全局 循環型社会推進課	
58	土壌汚染対策法	第3条 第8項	廃止された有害物質使用特定施設に係る土地のうち、調査及び結果報告が猶予された土地の形質の変更が行われる場合の調査及び結果報告の命令	未設定イ	環境生活部	環境保全局 循環型社会推進課	
59	土壌汚染対策法	第4条 第3項	土壌汚染のおそれがある土地の形質の変更が行われる場合の調査及び結果報告の命令	未設定イ	環境生活部	環境保全局 循環型社会推進課	
60	土壌汚染対策法	第5条 第1項	土壌汚染による健康被害が生ずるおそれがある土地の調査及び結果報告の命令	未設定イ	環境生活部	環境保全局 循環型社会推進課	
61	土壌汚染対策法	第7条 第1項	汚染除去等計画の作成提出の指示	未設定イ	環境生活部	環境保全局 循環型社会推進課	
62	土壌汚染対策法	第7条 第2項	汚染除去等計画の提出命令	未設定イ	環境生活部	環境保全局 循環型社会推進課	
63	土壌汚染対策法	第7条 第4項	汚染除去等計画の変更命令	未設定イ	環境生活部	環境保全局 循環型社会推進課	
64	土壌汚染対策法	第7条 第8項	要措置区域に係る汚染土壌の除去等の措置命令	未設定イ	環境生活部	環境保全局 循環型社会推進課	
65	土壌汚染対策法	第12条 第5項	土地の形質の変更の施行方法に関する計画変更命令	未設定イ	環境生活部	環境保全局 循環型社会推進課	
66	土壌汚染対策法	第16条 第4項	要措置区域又は形質変更時要届出区域内の汚染土壌の区域外への搬出届に係る措置命令	未設定イ	環境生活部	環境保全局 循環型社会推進課	
67	土壌汚染対策法	第19条	汚染土壌の適正な運搬及び処理のための措置その他必要な措置命令	未設定イ	環境生活部	環境保全局 循環型社会推進課	
68	土壌汚染対策法	第24条	汚染土壌の処理の方法の変更その他必要な措置命令	未設定イ	環境生活部	環境保全局 循環型社会推進課	
69	土壌汚染対策法	第25条	汚染土壌処理業の許可の取り消し又は事業の全部停止若しくは一部停止の命令	未設定イ	環境生活部	環境保全局 循環型社会推進課	
70	土壌汚染対策法	第27条 第2項	廃止若しくは取り消された許可に係る処理施設に対する措置命令	未設定イ	環境生活部	環境保全局 循環型社会推進課	
71	土壌汚染対策法	第36条 第3項	土壌汚染状況調査等に係る改善命令	未設定イ	環境生活部	環境保全局 循環型社会推進課	
72	土壌汚染対策法	第39条	指定調査機関に係る措置命令	未設定イ	環境生活部	環境保全局 循環型社会推進課	
73	土壌汚染対策法	第42条	指定調査機関の指定の取り消し	未設定イ	環境生活部	環境保全局 循環型社会推進課	
74	水質汚濁防止法	第8条 第1項、第2項	特定施設等の計画変更命令等	未設定イ	環境生活部	環境保全局 循環型社会推進課	

No	法令名	根拠条項	不利益処分の概要	設定等区　分	所属	担当課	備考
75	水質汚濁防止法	第13条 第1項	特定施設の使用停止、改善命令等	未設定イ	環境生活部	環境保全局 循環型社会推進課	
76	水質汚濁防止法	第13条の2第1項	特定施設の使用停止、改善命令等	未設定イ	環境生活部	環境保全局 循環型社会推進課	
77	水質汚濁防止法	第13条の3第1項	有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の使用停止、改善命令等	未設定イ	環境生活部	環境保全局 循環型社会推進課	
78	水質汚濁防止法	第14条の2第4項	事故時における応急措置命令	未設定イ	環境生活部	環境保全局 循環型社会推進課	
79	水質汚濁防止法	第14条の3第1項、 第2項、第3項	地下水の水質浄化に係る措置命令	未設定イ	環境生活部	環境保全局 循環型社会推進課	
80	水質汚濁防止法	第18条	緊急時の措置命令	未設定イ	環境生活部	環境保全局 循環型社会推進課	
81	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律	第10条 第1、2項	捕獲等の許可に係る措置命令及び取消	未設定イ	環境生活部	自然環境局 野生動物対策課	
82	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律	第15条 第10、11項	指定猟法禁止区域内における指定猟法の許可に係る措置命令及び取消	未設定イ	環境生活部	自然環境局 野生動物対策課	
83	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律	第18条の10 第2項	鳥獣捕獲等事業の認定の取消	未設定イ	環境生活部	自然環境局 野生動物対策課	
84	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律	第22条 第1、2項	飼養登録に係る措置命令及び取消	未設定ロ	環境生活部	自然環境局 野生動物対策課	
85	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律	第24条 第9、10項	販売禁止鳥獣等の販売許可に係る措置命令及び取消	未設定ロ	環境生活部	自然環境局 野生動物対策課	
86	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律	第30条 第2項	違反行為の中止、原状回復命令等	設定	環境生活部	自然環境局 野生動物対策課	
87	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律	第35条 第11、12項	特定猟具使用制限区域内における特定猟具を使用した鳥獣の捕獲等の承認に係る措置命令及び取消	未設定ロ	環境生活部	自然環境局 野生動物対策課	
88	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律	第38条の2第11項	住宅集合地域等における麻酔銃猟の許可の取消	未設定イ	環境生活部	自然環境局 野生動物対策課	
89	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律	第50条 第1項	不正受験者の受験停止、合格取消	設定	環境生活部	自然環境局 野生動物対策課	
90	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律	第52条 第1項	狩猟免許の取消	未設定イ	環境生活部	自然環境局 野生動物対策課	
91	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律	第52条 第2項	狩猟免許の取消、効力の停止	設定	環境生活部	自然環境局 野生動物対策課	
92	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律	第63条	狩猟者登録の抹消	設定	環境生活部	自然環境局 野生動物対策課	
93	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律	第64条	狩猟者登録の取消、効力の停止	未設定イ	環境生活部	自然環境局 野生動物対策課	
94	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律	第72条 第1項	猟区の認可の取消	未設定ロ	環境生活部	自然環境局 野生動物対策課	
95	自然公園法	第29条 第1項	国定公園の指定認定機関に対する監督命令	未設定ハ	環境生活部	自然環境局 自然環境課	
96	自然公園法	第29条 第2項	国定公園の指定認定機関の指定の取消し	未設定イ	環境生活部	自然環境局 自然環境課	
97	自然公園法	第29条 第3項	国定公園の指定認定機関の指定の取消し	未設定ハ	環境生活部	自然環境局 自然環境課	
98	自然公園法	第33条 第2項	国定公園普通地域内における行為の措置命令等	設定	環境生活部	自然環境局 自然環境課	
99	自然公園法	第34条	中止命令等、代替措置命令	未設定ハ	環境生活部	自然環境局 自然環境課	
100	自然公園法	第52条	国定公園の公園管理団体への業務改善命令	設定	環境生活部	自然環境局 自然環境課	
101	自然公園法	第53条	国定公園の公園管理団体の指定の取消	未設定イ	環境生活部	自然環境局 自然環境課	
102	自然公園法	第58条	受益者への費用負担命令	未設定ハ	環境生活部	自然環境局 自然環境課	
103	自然公園法	第59条	原因者への工事費用負担命令	未設定ハ	環境生活部	自然環境局 自然環境課	
104	自然公園法	第16条 第4項	国定公園事業者への改善命令	未設定ハ	環境生活部	自然環境局 自然環境課	
105	自然公園法	第16条 第4項	国定公園事業の執行の認可の取消	未設定イ	環境生活部	自然環境局 自然環境課	
106	自然公園法	第16条 第4項	国定公園事業に係る原状回復、代替措置命令	未設定ハ	環境生活部	自然環境局 自然環境課	
107	自然環境保全法	第37条	原因者への工事費用負担命令	未設定ハ	環境生活部	自然環境局 自然環境課	
108	自然環境保全法	第38条	受益者への費用負担命令	未設定ハ	環境生活部	自然環境局 自然環境課	
109	北海道自然環境等保全条例	第19条 第2項	道自然環境保全地域普通地区内における行為の禁止等	未設定ハ	環境生活部	自然環境局 自然環境課	

No	法令名	根拠条項	不利益処分の概要	設定等区　分	所属	担当課	備考
110	北海道自然環境等保全条例	第20条	違反者への中止命令等	未設定ハ	環境生活部	自然環境局 自然環境課	
111	北海道立自然公園条例	第18条 第1項	道立自然公園の指定認定機関に対する監督命令	未設定ハ	環境生活部	自然環境局 自然環境課	
112	北海道立自然公園条例	第18条 第2項	道立自然公園の指定認定機関の指定の取消し	未設定イ	環境生活部	自然環境局 自然環境課	
113	北海道立自然公園条例	第21条 第2項	道立自然公園普通地域内における行為の措置命令等	設定	環境生活部	自然環境局 自然環境課	
114	北海道立自然公園条例	第22条	違反者への中止命令等	未設定ハ	環境生活部	自然環境局 自然環境課	
115	北海道立自然公園条例	第35条	道立自然公園の公園管理団体への業務改善命令	設定	環境生活部	自然環境局 自然環境課	
116	北海道立自然公園条例	第36条	道立自然公園の公園管理団体の指定の取消し	未設定イ	環境生活部	自然環境局 自然環境課	
117	北海道立自然公園条例	第7条の4	道立自然公園事業者への改善命令	未設定ハ	環境生活部	自然環境局 自然環境課	
118	北海道立自然公園条例	第7条の7第3項	道立自然公園事業の執行の認可の取消し	未設定イ	環境生活部	自然環境局 自然環境課	
119	北海道立自然公園条例	第7条の8	道立自然公園事業に係る原状回復命令等	未設定ハ	環境生活部	自然環境局 自然環境課	
120	動物の愛護及び管理に関する法律	第19条 第1項	第一種動物取扱業の登録の取消	未設定イ	環境生活部	自然環境局 自然環境課	
121	動物の愛護及び管理に関する法律	第23条 第3項、第24条の4	動物取扱業者に対する動物の管理の方法等の改善命令	未設定ハ	環境生活部	自然環境局 自然環境課	
122	動物の愛護及び管理に関する法律	第25条 第2項	多数の動物の飼養又は保管に起因して周辺の生活環境が損なわれている事態の改善命令	未設定ハ	環境生活部	自然環境局 自然環境課	
123	動物の愛護及び管理に関する法律	第29条	特定動物の飼養又は保管の許可の取消	未設定イ	環境生活部	自然環境局 自然環境課	
124	動物の愛護及び管理に関する法律	第32条	特定動物の飼養又は保管の方法の改善命令	未設定ハ	環境生活部	自然環境局 自然環境課	
125	北海道動物の愛護及び管理に関する条例	第16条 第1項	特定動物の飼養方法の改善命令	未設定ハ	環境生活部	自然環境局 自然環境課	
126	北海道動物の愛護及び管理に関する条例	第16条 第5項	動物の健康又は安全が損なわれていると認められるときの改善命令等	未設定ハ	環境生活部	自然環境局 自然環境課	
127	北海道生物の多様性の保全等に関する条例	第18条 第3項	生物多様性維持回復事業の認定取消	未設定ハ	環境生活部	自然環境局 自然環境課	
128	北海道生物の多様性の保全等に関する条例	第52条	捕獲等許可者に対する措置命令等	未設定ハ	環境生活部	自然環境局 自然環境課	
129	北海道生物の多様性の保全等に関する条例	第61条	特定希少種事業者に対する指示等	未設定ハ	環境生活部	自然環境局 自然環境課	
130	北海道生物の多様性の保全等に関する条例	第69条	管理地区、立入制限地区及び監視地区における措置命令等	未設定ハ	環境生活部	自然環境局 自然環境課	
131	北海道生物の多様性の保全等に関する条例	第36条	指定外来種を放つこと等に対する中止命令等	未設定ハ	環境生活部	自然環境局 自然環境課	
132	特定非営利活動促進法	第42条	特定非営利活動法人に対する改善命令	未設定イ	環境生活部	くらし安全局 道民生活課	
133	特定非営利活動促進法	第43条第1項、第2項	特定非営利活動法人の設立の認証の取消し	未設定イ	環境生活部	くらし安全局 道民生活課	
134	特定非営利活動促進法	第65条第1項、第2項、第4項	認定特定非営利活動法人等に対する勧告、命令	未設定イ	環境生活部	くらし安全局 道民生活課	
135	特定非営利活動促進法	第66条第1項	認定特定非営利活動法人等に対するその他の事業の停止	未設定イ	環境生活部	くらし安全局 道民生活課	
136	特定非営利活動促進法	第67条第1項、第2項、第3項	認定特定非営利活動法人等の認定又は特例認定の取消し	未設定イ	環境生活部	くらし安全局 道民生活課	
137	控除対象特定非営利活動法人指定手続条例	第18条第1項、第2項	控除対象特定非営利活動法人に対する勧告、命令等	未設定イ	環境生活部	くらし安全局 道民生活課	
138	控除対象特定非営利活動法人指定手続条例	第19条第1項	控除対象特定非営利活動法人に対するその他の事業の停止	未設定イ	環境生活部	くらし安全局 道民生活課	
139	控除対象特定非営利活動法人指定手続条例	第20条第1項、第2項	控除対象特定非営利活動法人の指定の取消手続の実施	未設定イ	環境生活部	くらし安全局 道民生活課	
140	消費生活協同組合法	第12条 第6項	員外利用の防止措置の実施命令	未設定ハ	環境生活部	くらし安全局 消費生活課	
141	消費生活協同組合法	第94条の2第1項及び第2項	共済事業を行う組合に対する業務停止命令等	未設定イ	環境生活部	くらし安全局 消費生活課	
142	消費生活協同組合法	第95条 第1項	法令等の違反に対する措置命令	未設定イ	環境生活部	くらし安全局 消費生活課	
143	消費生活協同組合法	第95条 第2項	業務停止命令	未設定イ	環境生活部	くらし安全局 消費生活課	
144	消費生活協同組合法	第95条 第3項	解散命令	未設定イ	環境生活部	くらし安全局 消費生活課	
145	消費生活協同組合法	第94条の2第4項	共済事業規約の認可の取消し	未設定イ	環境生活部	くらし安全局 消費生活課	

No	法令名	根拠条項	不利益処分の概要	設定等区　分	所属	担当課	備考
146	消費生活協同組合法	第94条の2第5項	共済を図る事業を行う組合に対する業務停止命令等	未設定イ	環境生活部	くらし安全局 消費生活課	
147	消費生活協同組合法	第96条 第１項	総会の議決、選挙、当選の取消	未設定イ	環境生活部	くらし安全局 消費生活課	
148	生活関連物資等の買占め及び売惜しみに対する緊急措置に関する法律	第4条 第1項	買占め、売惜しみにより特定物資を多量に保有している事業者に対する売り渡し指示	未設定ハ	環境生活部	くらし安全局 消費生活課	
149	生活関連物資等の買占め及び売惜しみに対する緊急措置に関する法律	第4条 第2項	買占め、売惜しみにより特定物資を多量に保有している事業者に対する売り渡し命令	未設定ハ	環境生活部	くらし安全局 消費生活課	
150	ゴルフ場等に係る会員契約の適正化に関する法律	第10条	会員契約の締結等の業務に関する指示	未設定イ	環境生活部	くらし安全局 消費生活課	
151	ゴルフ場等に係る会員契約の適正化に関する法律	第11条	会員契約の締結等の業務の停止命令	未設定イ	環境生活部	くらし安全局 消費生活課	
152	特定商取引に関する法律	第7条	販売業者等に対する指示	非公	環境生活部	くらし安全局 消費生活課	
153	特定商取引に関する法律	第8条	販売業者等に対する業務停止命令	非公	環境生活部	くらし安全局 消費生活課	
154	特定商取引に関する法律	第8条の２	業務停止命令を受けた販売業者等の役員等に対する業務禁止命令	非公	環境生活部	くらし安全局 消費生活課	
155	特定商取引に関する法律	第14条	販売業者等に対する指示	非公	環境生活部	くらし安全局 消費生活課	
156	特定商取引に関する法律	第15条	販売業者等に対する業務停止命令	非公	環境生活部	くらし安全局 消費生活課	
157	特定商取引に関する法律	第15条の２	業務停止命令を受けた販売業者等の役員等に対する業務禁止命令	非公	環境生活部	くらし安全局 消費生活課	
158	特定商取引に関する法律	第22条	販売業者等に対する指示	非公	環境生活部	くらし安全局 消費生活課	
159	特定商取引に関する法律	第23条	販売業者等に対する業務停止命令	非公	環境生活部	くらし安全局 消費生活課	
160	特定商取引に関する法律	第23条の２	業務停止命令を受けた販売業者等の役員等に対する業務禁止命令	非公	環境生活部	くらし安全局 消費生活課	
161	特定商取引に関する法律	第38条	連鎖販売取引業者等に対する指示	非公	環境生活部	くらし安全局 消費生活課	
162	特定商取引に関する法律	第39条	連鎖販売取引業者等に対する取引の停止命令	非公	環境生活部	くらし安全局 消費生活課	
163	特定商取引に関する法律	第39条の２	業務停止命令を受けた販売業者等の役員等に対する業務禁止命令	非公	環境生活部	くらし安全局 消費生活課	
164	特定商取引に関する法律	第46条	特定継続的役務提供事業者等に対する指示	非公	環境生活部	くらし安全局 消費生活課	
165	特定商取引に関する法律	第47条	特定継続的役務提供事業者等に対する業務停止命令	非公	環境生活部	くらし安全局 消費生活課	
166	特定商取引に関する法律	第47条の２	業務停止命令を受けた販売業者等の役員等に対する業務禁止命令	非公	環境生活部	くらし安全局 消費生活課	
167	特定商取引に関する法律	第56条	業務提供誘引販売業者に対する指示	非公	環境生活部	くらし安全局 消費生活課	
168	特定商取引に関する法律	第57条	業務提供誘引販売業者に対する取引の停止命令	非公	環境生活部	くらし安全局 消費生活課	
169	特定商取引に関する法律	第57条の２	業務停止命令を受けた販売業者等の役員等に対する業務禁止命令	非公	環境生活部	くらし安全局 消費生活課	
170	特定商取引に関する法律	第58条の12	購入業者に対する指示	非公	環境生活部	くらし安全局 消費生活課	
171	特定商取引に関する法律	第58条の13	購入業者に対する取引の停止命令	非公	環境生活部	くらし安全局 消費生活課	
172	特定商取引に関する法律	第58条の13の２	業務停止命令を受けた販売業者等の役員等に対する業務禁止命令	非公	環境生活部	くらし安全局 消費生活課	
173	割賦販売法	第35条の3の21第1項	個別信用購入あっせん業者に対する改善命令	未設定イ	環境生活部	くらし安全局 消費生活課	
174	割賦販売法	第35条の3の32第2項	登録個別信用購入あっせん業者に対する業務停止命令	未設定イ	環境生活部	くらし安全局 消費生活課	
175	貸金業法	第24条の6の3	業務改善命令	非公	環境生活部	くらし安全局 消費生活課	
176	貸金業法	第24条の6の4 第1項及び第2項	監督上の処分	非公	環境生活部	くらし安全局 消費生活課	
177	貸金業法	第24条の6の5 第1項	登録の取消し	未設定イ	環境生活部	くらし安全局 消費生活課	
178	貸金業法	第24条の6の10 第1項及び第2項	報告又は資料提出命令	非公	環境生活部	くらし安全局 消費生活課	
179	日本農林規格等に関する法律	第61条 第1項	表示に関する指示	未設定ハ	環境生活部	くらし安全局 消費生活課	
180	日本農林規格等に関する法律	第61条 第3項	指示に従わない者に対する命令	未設定イ	環境生活部	くらし安全局 消費生活課	

No	法令名	根拠条項	不利益処分の概要	設定等区　分	所属	担当課	備考
181	不当景品類及び不当表示防止法	第7条 第1項	措置命令	未設定ハ	環境生活部	くらし安全局 消費生活課	
182	食品表示法	第6条 第1項	食品関連事業者に対する指示	未設定ハ	環境生活部	くらし安全局 消費生活課	
183	食品表示法	第6条 第5項	指示に従わない者に対する命令	未設定イ	環境生活部	くらし安全局 消費生活課	
184	北海道立オホーツク流氷科学センター条例	第13条	多目的ホール等の使用の承認の取消し等	未設定イ	環境生活部	文化局文化振興課	オホーツク流氷科学センター 0158-23-5400
185	北海道立オホーツク流氷科学センター条例	第15条 第1項及び第2項	特別利用の承認の取消し	未設定イ	環境生活部	文化局文化振興課	
186	北海道立オホーツク流氷科学センター条例施行規則	第2条、第3条第1項及び第2項	入館の制限	未設定イ	環境生活部	文化局文化振興課	
187	北海道立オホーツク流氷科学センター条例施行規則	第7条第1項及び第2項	原状回復の義務	未設定イ	環境生活部	文化局文化振興課	
188	北海道立総合博物館条例	第10条	利用の承認の取消し等	未設定イ	環境生活部	文化局文化振興課	北海道博物館 011-898-0456
189	北海道立総合博物館条例	第14条	特別観覧等の承認の取消し	未設定イ	環境生活部	文化局文化振興課	
190	北海道立総合博物館管理規則	第2条、第3条第2項	入館の制限	未設定イ	環境生活部	文化局文化振興課	
191	北海道立総合博物館管理規則	第8条	原状回復の義務	未設定イ	環境生活部	文化局文化振興課	
192	北海道立体育センター条例	第12条	利用の承認の 取消し等	未設定イ	環境生活部	スポーツ局 スポーツ振興課	道立総合体育センター 011-820-1703 道立北見体育センター 0157-23-3131
193	北海道立総合体育センター管理規則	第4条	利用の制限	未設定イ	環境生活部	スポーツ局 スポーツ振興課	道立総合体育センター 011-820-1703
194	北海道立北見体育センター管理規則	第4条	利用の制限	未設定イ	環境生活部	スポーツ局 スポーツ振興課	道立北見体育センター 0157-23-3131
1	救急救命士学校養成所指定規則	第６条	救急救命士養成所に対する報告の徴収及び指示	未設定イ	保健福祉部	地域医療推進局 地域医療課	
2	救急救命士学校養成所指定規則	第７条	救急救命士養成所の指定の取消	未設定ロ	保健福祉部	地域医療推進局 地域医療課	
3	保健師助産師看護師法	第14条 第2項	准看護師免許の取消し、業務停止	未設定イ	保健福祉部	地域医療推進局 医務薬務課	
4	保健師助産師看護師法	第15条の2 第2項	准看護師の再教育研修	未設定イ	保健福祉部	地域医療推進局 医務薬務課	
5	保健師助産師看護師法施行令	第20条	准看護師養成所に対する報告の徴収及び指示	設定	保健福祉部	地域医療推進局 医務薬務課	
6	保健師助産師看護師法施行令	第20条	准看護師養成所の指定の取消し	設定	保健福祉部	地域医療推進局 医務薬務課	
7	看護師等の人材確保の促進に関する法律	第12条 第5項	看護師等確保推進者の変更命令	設定	保健福祉部	地域医療推進局 医務薬務課	
8	看護師等の人材確保の促進に関する法律	第18条	都道府県ナースセンターに対する監督命令	未設定イ	保健福祉部	地域医療推進局 医務薬務課	
9	看護師等の人材確保の促進に関する法律	第19条 第1項及び第2項	都道府県ナースセンターの指定取消し	未設定イ	保健福祉部	地域医療推進局 医務薬務課	
10	あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律	第8条 第1項	業務に関する必要な指示	未設定ロ	保健福祉部	地域医療推進局 医務薬務課	
11	あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律	第11条 第2項	施術所の使用禁止、改善命令	未設定ロ	保健福祉部	地域医療推進局 医務薬務課	
12	あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律	第12条の2 第2項	医業類似行為者の業務に関する必要な指示、施術所の使用禁止、改善命令	未設定ロ	保健福祉部	地域医療推進局 医務薬務課	
13	あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律	第12条の3 第1項	医業類似行為者の業務禁止等	未設定ロ	保健福祉部	地域医療推進局 医務薬務課	
14	柔道整復師法	第18条 第1項	業務に関して必要な指示	未設定ロ	保健福祉部	地域医療推進局 医務薬務課	
15	柔道整復師法	第22条	施術所の使用制限命令等	未設定ロ	保健福祉部	地域医療推進局 医務薬務課	
16	医　療　法	第23条の2	人員の増員命令、業務の停止命令	未設定ロ	保健福祉部	地域医療推進局 医務薬務課	
17	医　療　法	第24条 第1項	病院、診療所又は助産所の構造設備の使用制限命令等	未設定ロ	保健福祉部	地域医療推進局 医務薬務課	

No	法令名	根拠条項	不利益処分の概要	設定等区　分	所属	担当課	備考
18	医　療　法	第25条 第2項	診療録その他の物件の提出命令	未設定ロ	保健福祉部	地域医療推進局 医務薬務課	
19	医　療　法	第28条	病院等の管理者の変更命令	未設定ロ	保健福祉部	地域医療推進局 医務薬務課	
20	医　療　法	第29条 第1項	病院等の開設許可の取消し、閉鎖命令等	未設定ロ	保健福祉部	地域医療推進局 医務薬務課	
21	医　療　法	第29条 第2項	病床種別の変更等の許可の取消	未設定ロ	保健福祉部	地域医療推進局 医務薬務課	
22	医　療　法	第29条 第3項	地域医療支援病院の承認の取消	未設定ロ	保健福祉部	地域医療推進局 医務薬務課	
23	医　療　法	第64条 第1項	医療法人への必要な措置の命令	未設定ロ	保健福祉部	地域医療推進局 医務薬務課	
24	医　療　法	第64条 第2項	医療法人の業務の停止命令等	未設定ロ	保健福祉部	地域医療推進局 医務薬務課	
25	医　療　法	第64条の2	社会医療法人の業務の停止命令等	未設定イ	保健福祉部	地域医療推進局 医務薬務課	
26	医　療　法	第65条	医療法人の設立認可の取消	未設定ロ	保健福祉部	地域医療推進局 医務薬務課	
27	医　療　法	第66条 第1項	医療法人の設立認可の取消	未設定ロ	保健福祉部	地域医療推進局 医務薬務課	
28	医　療　法	第70条の21第1項	医療連携推進認定の取消し	未設定ロ	保健福祉部	地域医療推進局 医務薬務課	
29	医　療　法	第70条の21第2項	医療連携推進認定の取消し	未設定ロ	保健福祉部	地域医療推進局 医務薬務課	
30	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律	第70条 第1項	業務上取扱者(製造業者等を除く)に対する違反医薬品等の廃棄命令等	設定	保健福祉部	地域医療推進局 医務薬務課	
31	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律	第71条	医薬品、医薬部外品、化粧品、医療機器又は再生医療等製品の製造販売業者又は医療機器の修理業者に対する検査の受検の命令	設定	保健福祉部	地域医療推進局 医務薬務課	
32	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律	第72条 第4項	薬局、医薬品販売業者、医療機器販売業者若しくは貸与業者又は再生医療等製品の販売業者に対する構造設備の改繕命令及び施設の使用禁止	設定	保健福祉部	地域医療推進局 医務薬務課	
33	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律	第72条 第3項	医薬品、医薬部外品、化粧品、再生医療等製品の製造業者又は医療機器の修理業者の構造設備の改善命令、使用禁止命令	未設定ロ	保健福祉部	地域医療推進局 医務薬務課	
34	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律	第72条の2	薬局並びに店舗販売業及び配置販売業の体制の整備命令	設定	保健福祉部	地域医療推進局 医務薬務課	
35	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律	第72条の3	薬局開設者による薬局に関する情報の提供の未報告又は虚偽報告した場合の是正の命令	未設定イ	保健福祉部	地域医療推進局 医務薬務課	
36	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律	第72条の4 第1項	薬局開設者等に対する業務運営の改善の命令	設定	保健福祉部	地域医療推進局 医務薬務課	
37	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律	第72条の4 第2項	薬局開設者等に対する許可等の条件違反の是正措置命令	設定	保健福祉部	地域医療推進局 医務薬務課	
38	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律	第73条	管理者等(製造業者等を除く)の変更命令	設定	保健福祉部	地域医療推進局 医務薬務課	
39	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律	第74条	配置販売業の停止命令	設定	保健福祉部	地域医療推進局 医務薬務課	
40	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律	第74条の2 第1項	薬局製造販売医薬品の製造販売の承認の取り消し	設定	保健福祉部	地域医療推進局 医務薬務課	
41	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律	第74条の2 第2項	薬局製造販売医薬品の製造販売に係る承認事項の変更の命令	設定	保健福祉部	地域医療推進局 医務薬務課	
42	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律	第74条の2 第3項	薬局製造販売医薬品の製造販売の承認の取り消し又は承認事項の変更の命令	設定	保健福祉部	地域医療推進局 医務薬務課	
43	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律	第75条 第1項	薬局開設、薬局製造販売医薬品製造販売業及び製造業、医薬品販売業者又は医療機器の販売業若しくは貸与業又は再生医療等製品の販売業の許可の取消し又は業務の停止命令	設定	保健福祉部	地域医療推進局 医務薬務課	
44	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律	第76条の6 第1項	指定薬物である疑いがある物品に対する検査の受検の命令	設定	保健福祉部	地域医療推進局 医務薬務課	

No	法令名	根拠条項	不利益処分の概要	設定等区　分	所属	担当課	備考
45	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律	第76条の6 第2項	指定薬物である疑いがある物品に対する検査の結果通知を受けるまでの間の製造等の禁止命令	設定	保健福祉部	地域医療推進局 医務薬務課	
46	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律	第76条の7 第1項	指定薬物の廃棄命令等	設定	保健福祉部	地域医療推進局 医務薬務課	
47	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律	第72条 第1項、 施行令第 80条	医薬品、医薬部外品、化粧品、医療機器、再生医療等製品の製造販売業者の改善命令、業務　停止命令	未設定ロ	保健福祉部	地域医療推進局 医務薬務課	
48	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律	第72条 第2項、 施行令第80条	医薬品、医薬部外品、化粧品、医療機器、再生医療等製品の製造販売業者又は輸出用の製造業者の製造管理若しくは品質管理の方法の改善命令、業務停止命令	未設定ロ	保健福祉部	地域医療推進局 医務薬務課	
49	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律	第73条、施行令第80条	医薬品、医薬部外品、化粧品、医療機器の製造販売業の総括製造販売責任者、製造業の管理者若しくは責任技術者又は医療機器の修理業の責任技術者の変更命令	未設定ロ	保健福祉部	地域医療推進局 医務薬務課	
50	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律	第75条第1項、 施行令第80条	医薬品、医薬部外品、化粧品、医療機器の製造販売業者若しくは製造業者又は医療機器の修理業者の許可の取消し等	未設定ロ	保健福祉部	地域医療推進局 医務薬務課	
51	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律	第76条	許可の更新を拒否する場合の手続き	設定	保健福祉部	地域医療推進局 医務薬務課	
52	大麻取締法	第18条	大麻取扱者免許取消	設定	保健福祉部	地域医療推進局 医務薬務課	
53	覚せい剤取締法	第8条 第1項	覚せい剤施用機関・覚せい剤研究者の指定の取消、業務停止	設定	保健福祉部	地域医療推進局 医務薬務課	
54	覚せい剤取締法	第30条の3 第1項	覚せい剤原料取扱者・覚せい剤原料研究者の指定の取消、業務停止	設定	保健福祉部	地域医療推進局 医務薬務課	
55	麻薬及び向精神薬取締法	第50条の39	向精神薬の保管、廃棄方法の変更命令等	設定	保健福祉部	地域医療推進局 医務薬務課	
56	麻薬及び向精神薬取締法	第50条の40	向精神薬営業所構造設備改善命令等	設定	保健福祉部	地域医療推進局 医務薬務課	
57	麻薬及び向精神薬取締法	第50条の41	向精神薬取扱責任者の変更命令等	設定	保健福祉部	地域医療推進局 医務薬務課	
58	麻薬及び向精神薬取締法	第51条 第1項	麻薬取扱者の免許取消、業務停止	設定	保健福祉部	地域医療推進局 医務薬務課	
59	麻薬及び向精神薬取締法	第51条 第2項	向精神薬営業者の免許取消、業務停止	設定	保健福祉部	地域医療推進局 医務薬務課	
60	麻薬及び向精神薬取締法	第51条 第3項	向精神薬試験研究施設設置者登録取消	設定	保健福祉部	地域医療推進局 医務薬務課	
61	麻薬及び向精神薬取締法	第58条の16第2項	診療報酬の支払いの差止め	設定	保健福祉部	地域医療推進局 医務薬務課	
62	麻薬及び向精神薬取締法	第59条の4	麻薬中毒措置入院者の費用徴収	未設定イ	保健福祉部	地域医療推進局 医務薬務課	
63	麻薬及び向精神薬取締法	第51条 第1項	麻薬小売業者間譲渡許可の取消、業務停止	設定	保健福祉部	地域医療推進局 医務薬務課	
64	毒物及び劇物取締法	第15条の3	廃棄物の回収その他の措置命令	設定	保健福祉部	地域医療推進局 医務薬務課	
65	毒物及び劇物取締法	第19条 第1項	設備の基準適合措置命令	設定	保健福祉部	地域医療推進局 医務薬務課	
66	毒物及び劇物取締法	第19条 第2項	設備の基準適合命令に違反した営業者の登録の取消	設定	保健福祉部	地域医療推進局 医務薬務課	
67	毒物及び劇物取締法	第19条 第3項	毒物劇物取扱責任者の変更命令	設定	保健福祉部	地域医療推進局 医務薬務課	
68	毒物及び劇物取締法	第19条 第4項	営業者及び特定毒物研究者の登録（許可）の取消又は業務停止	設定	保健福祉部	地域医療推進局 医務薬務課	
69	毒物及び劇物取締法	第22条 第4項	業務上取扱者に係る廃棄物の回収その他の措置命令、毒物劇物取扱者の変更命令	設定	保健福祉部	地域医療推進局 医務薬務課	
70	毒物及び劇物取締法	第22条 第6項	業務上取扱者に係る毒物劇物取扱責任者設置業務違反等に対する措置命令	設定	保健福祉部	地域医療推進局 医務薬務課	
71	あへん法	第21条 第3項 第38条	けしがら廃棄方法の指示	設定	保健福祉部	地域医療推進局 医務薬務課	
72	有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律	第6条 第1項	基準に適合しない家庭用品の回収命令	未設定イ	保健福祉部	地域医療推進局 医務薬務課	

No	法令名	根拠条項	不利益処分の概要	設定等区　分	所属	担当課	備考
73	有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律	第6条 第2項	家庭用品によると認められる人の健康に重大な被害が生じた場合の回収命令	未設定イ	保健福祉部	地域医療推進局 医務薬務課	
74	臨床検査技師等に関する法律	第20条の6	構造設備・管理組織の変更その他必要な指示	未設定ロ	保健福祉部	地域医療推進局 医務薬務課	
75	臨床検査技師等に関する法律	第20条の7	衛生検査所の登録取消、業務停止命令	未設定ロ	保健福祉部	地域医療推進局 医務薬務課	
76	保健師助産師看護師法施行令	第15条	看護師等養成所に対する報告の徴収及び指示	設定	保健福祉部	地域医療推進局 医務薬務課	
77	保健師助産師看護師法施行令	第16条	看護師等養成所の指定の取消し	設定	保健福祉部	地域医療推進局 医務薬務課	
78	医　療　法	第23条の2	人員の増員命令、業務の停止命令	未設定ハ	保健福祉部	地域医療推進局 医務薬務課	
79	医　療　法	第24条 第1項	設備の使用制限、修繕命令等	未設定ハ	保健福祉部	地域医療推進局 医務薬務課	
80	医　療　法	第25条 第2項	診療録その他の物件の提出命令	未設定ハ	保健福祉部	地域医療推進局 医務薬務課	
81	医　療　法	第28条	病院等の管理者の変更命令	未設定ハ	保健福祉部	地域医療推進局 医務薬務課	
82	医　療　法	第29条 第1項	病院等の開設許可の取消し、閉鎖命令等	未設定ハ	保健福祉部	地域医療推進局 医務薬務課	
83	医　療　法	第29条 第2項	病床種別の変更等の許可の取消	未設定ハ	保健福祉部	地域医療推進局 医務薬務課	
84	医　療　法	第29条 第3項	地域医療支援病院の承認の取消	未設定ハ	保健福祉部	地域医療推進局 医務薬務課	
85	診療放射線技師法施行令	第11条 第1項、2項	診療放射線技師養成所に対する報告の徴収及び指示	未設定イ	保健福祉部	地域医療推進局 医務薬務課	
86	診療放射線技師法施行令	第12条 第1項	診療放射線技師養成所の指定の取消し	未設定ハ	保健福祉部	地域医療推進局 医務薬務課	
87	臨床検査技師法に関する法律施行令	第14条 第1項、2項	臨床検査技師養成所に対する報告の徴収及び指示	未設定イ	保健福祉部	地域医療推進局 医務薬務課	
88	臨床検査技師法に関する法律施行令	第15条 第1項	臨床検査技師養成所の指定の取消し	未設定ハ	保健福祉部	地域医療推進局 医務薬務課	
89	理学療法士及び作業療法士法施行令	第13条 第1項、2項	理学療法士及び作業療法士養成所に対する報告の徴収及び指示	未設定イ	保健福祉部	地域医療推進局 医務薬務課	
90	理学療法士及び作業療法士法施行令	第14条 第1項	理学療法士及び作業療法士養成所の指定の取消し	未設定ハ	保健福祉部	地域医療推進局 医務薬務課	
91	視能訓練士法施行令	第14条 第1項、2項	視能訓練士養成所に対する報告の徴収及び指示	未設定イ	保健福祉部	地域医療推進局 医務薬務課	
92	視能訓練士法施行令	第15条 第1項	視能訓練士養成所の指定の取消し	未設定ハ	保健福祉部	地域医療推進局 医務薬務課	
93	言語聴覚士学校養成所指定規則	第6条 第1項、2項	言語聴覚士養成所に対する報告の徴収及び指示	未設定イ	保健福祉部	地域医療推進局 医務薬務課	
94	言語聴覚士学校養成所指定規則	第7条	言語聴覚士養成所の指定の取消し	未設定ハ	保健福祉部	地域医療推進局 医務薬務課	
95	臨床工学技士学校養成所指定規則	第6条 第1項、2項	臨床工学技士養成所に対する報告の徴収及び指示	未設定イ	保健福祉部	地域医療推進局 医務薬務課	
96	臨床工学技士学校養成所指定規則	第7条	臨床工学技士養成所の指定の取消し	未設定ハ	保健福祉部	地域医療推進局 医務薬務課	
97	義肢装具士学校養成所指定規則	第6条 第1項、2項	義肢装具士養成所に対する報告の徴収及び指示	未設定イ	保健福祉部	地域医療推進局 医務薬務課	
98	義肢装具士学校養成所指定規則	第7条	義肢装具士養成所の指定の取消し	未設定ハ	保健福祉部	地域医療推進局 医務薬務課	
99	あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律	第8条 第1項	業務に関する必要な指示	未設定ハ	保健福祉部	地域医療推進局 医務薬務課	
100	あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律	第11条 第2項	施術所の使用禁止、改善命令	未設定ハ	保健福祉部	地域医療推進局 医務薬務課	
101	あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律	第12条の2第2項	医業類似行為者の業務に関する必要な指示、施術所の使用禁止、改善命令	未設定ハ	保健福祉部	地域医療推進局 医務薬務課	
102	あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律	第12条の3第1項	医業類似行為者の業務禁止等	未設定ハ	保健福祉部	地域医療推進局 医務薬務課	
103	あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律施行令	第5条 第1項、2項	はり師、きゅう師養成施設に対する報告の徴収及び指示	未設定イ	保健福祉部	地域医療推進局 医務薬務課	
104	あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律施行令	第6条 第1項	はり師、きゅう師養成施設の指定の取消し	未設定ハ	保健福祉部	地域医療推進局 医務薬務課	
105	柔道整復師法	第18条 第1項	業務に関して必要な指示	未設定ハ	保健福祉部	地域医療推進局 医務薬務課	

No	法令名	根拠条項	不利益処分の概要	設定等区　分	所属	担当課	備考
106	柔道整復師法	第22条	施術所の使用制限命令等	未設定ハ	保健福祉部	地域医療推進局 医務薬務課	
107	柔道整復師法施行令	第6条 第1項、2項	柔道整復師養成施設に対する報告の徴収及び指示	未設定イ	保健福祉部	地域医療推進局 医務薬務課	
108	柔道整復師法施行令	第7条	柔道整復師養成施設の指定の取消し	未設定ハ	保健福祉部	地域医療推進局 医務薬務課	
109	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律	第75条の2	医療機器、体外診断用医薬品の製造業の取消し	未設定ロ	保健福祉部	地域医療推進局 医務薬務課	
110	健康増進法	第23条	特定給食施設の設置者への勧告及び命令	未設定イ	保健福祉部	健康安全局 地域保健課	
111	栄養士法	第５条 第１項	栄養士免許の取消、栄養士の名称の使用停止	未設定イ	保健福祉部	健康安全局 地域保健課	
112	調理師法	第６条	調理師免許の取消し	未設定イ	保健福祉部	健康安全局 地域保健課	
113	歯科技工士法	第24条	歯科技工所の改善命令	未設定イ	保健福祉部	健康安全局 地域保健課	（道立のみ保健所長）
114	歯科技工士法	第25条	歯科技工所の全部又は一部の使用禁止	未設定イ	保健福祉部	健康安全局 地域保健課	（道立のみ保健所長）
115	歯科衛生士法	第13条の４	歯科衛生士に対する保健所長の指示	未設定イ	保健福祉部	健康安全局 地域保健課	（道立のみ保健所長）
116	食品表示法	第６条第８項	食品の回収命令及び業務停止命令	未設定ロ	保健福祉部	健康安全局 地域保健課	（道立のみ保健所長）
117	健康増進法	第34条第３項 第36条第４項	喫煙専用室、喫煙目的室の技術的基準の遵守命令（勧告に係る措置命令）	未設定イ	保健福祉部	健康安全局 地域保健課	（道立のみ保健所長）
118	原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律	第19条 第３項	一般疾病医療機関の指定の取消	未設定イ	保健福祉部	健康安全局 地域保健課	
119	原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律	第30条 第２項	医療特別手当等の一時差し止め	未設定イ	保健福祉部	健康安全局 地域保健課	
120	原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律	第47条 第１項	不正受給者からの不正利得の徴収	未設定イ	保健福祉部	健康安全局 地域保健課	
121	原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律施行規則	第40条 第２項	医療特別手当証書の返還命令	未設定イ	保健福祉部	健康安全局 地域保健課	
122	原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律施行規則	第46条	特別手当証書の返還命令	未設定イ	保健福祉部	健康安全局 地域保健課	
123	原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律施行規則	第54条	健康管理手当証書の返還命令	未設定イ	保健福祉部	健康安全局 地域保健課	
124	原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律施行規則	第62条 第１項	保健手当証書の提出命令	未設定イ	保健福祉部	健康安全局 地域保健課	
125	原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律施行規則	第63条	保健手当証書の返還命令	未設定イ	保健福祉部	健康安全局 地域保健課	
126	難病の患者に対する医療等に関する法律	第11条第１項	特定医療費の支給認定の取消し	未設定イ	保健福祉部	健康安全局 地域保健課	
127	難病の患者に対する医療等に関する法律	第23条	指定医療機関の指定の取消し	未設定イ	保健福祉部	健康安全局 地域保健課	
128	難病の患者に対する医療等に関する法律施行規則	第20条第２項、第３項及び第４項	指定医の指定の取消し	未設定イ	保健福祉部	健康安全局 地域保健課	
129	児童福祉法	第19条の６第１項	小児慢性特定疾病医療費の支給認定の取消し	未設定イ	保健福祉部	健康安全局 地域保健課	
130	児童福祉法	第19条の18	指定小児慢性特定疾病医療機関の指定の取消し	未設定イ	保健福祉部	健康安全局 地域保健課	
131	児童福祉法施行規則	第７条の16	指定医の指定の取消し	未設定イ	保健福祉部	健康安全局 地域保健課	
132	国民健康保険法	第108条 第1項	国民健康保険組合・国民健康保険団体連合会の是正改善命令	未設定イ	保健福祉部	健康安全局 国保医療課	
133	国民健康保険法	第108条 第2項	国民健康保険組合・国民健康保険団体連合会の役員の改任命令	未設定イ	保健福祉部	健康安全局 国保医療課	
134	国民健康保険法	第108条 第3項	国民健康保険組合・国民健康保険団体連合会の役員の改任措置	未設定イ	保健福祉部	健康安全局 国保医療課	
135	国民健康保険法	第108条 第4項	国民健康保険組合・国民健康保険団体連合会の解散命令	未設定イ	保健福祉部	健康安全局 国保医療課	
136	食品衛生法	第59条	廃棄処分、営業者への必要な処置命令	設定	保健福祉部	健康安全局 食品衛生課	
137	食品衛生法	第60条	営業許可取消、営業禁止、停止	設定	保健福祉部	健康安全局 食品衛生課	
138	食品衛生法	第61条	改善命令、営業許可取消、営業禁止、停止	設定	保健福祉部	健康安全局 食品衛生課	
139	食品衛生法	第68条 第１項	おもちゃに係る営業禁止、停止等の準用	設定	保健福祉部	健康安全局 食品衛生課	
140	食品衛生法	第68条 第3項	営業以外の食品供与施設への営業の禁止、停止等の準用	設定	保健福祉部	健康安全局 食品衛生課	

No	法令名	根拠条項	不利益処分の概要	設定等区　分	所属	担当課	備考
141	製菓衛生師法	第8条	製菓衛生師の免許の取消	未設定イ	保健福祉部	健康安全局 食品衛生課	
142	と畜場法	第5条 第2項	処理する獣畜、頭数の制限	設定	保健福祉部	健康安全局 食品衛生課	
143	と畜場法	第8条	衛生管理責任者の解任命令	設定	保健福祉部	健康安全局 食品衛生課	
144	と畜場法	第10条 第2項	作業衛生責任者の解任命令	設定	保健福祉部	健康安全局 食品衛生課	
145	と畜場法	第13条 第3項	と畜場外と殺におけるとさつ場所、内蔵等の取扱方法・汚物処理方法等の指示	設定	保健福祉部	健康安全局 食品衛生課	
146	と畜場法	第16条	と殺等の禁止、と畜場の消毒	設定	保健福祉部	健康安全局 食品衛生課	
147	と畜場法	第18条 第1項	と畜場の許可取消、使用停止等	未設定イ	保健福祉部	健康安全局 食品衛生課	
148	と畜場法	第18条 第2項	と殺解体業務の禁止・停止	未設定イ	保健福祉部	健康安全局 食品衛生課	
149	化製場等に関する法律	第6条の2,第8条及び第9条 第5項	化製場の構造設備の改善命令	未設定イ	保健福祉部	健康安全局 食品衛生課	
150	化製場等に関する法律	第7条	化製場等の許可取消、使用禁止等	未設定イ	保健福祉部	健康安全局 食品衛生課	
151	化製場等に関する法律	第8条	設備の改善命令取消、使用禁止	未設定イ	保健福祉部	健康安全局 食品衛生課	
152	化製場等に関する法律	第9条 第5項	動物飼育施設の構造設備の改善命令、許可取消、使用禁止	未設定イ	保健福祉部	健康安全局 食品衛生課	
153	公衆浴場法	第7条	公衆浴場業の許可の取消し及び営業の停止	設定	保健福祉部	健康安全局 食品衛生課	
154	興行場法	第6条	興行場の許可の取消、営業の停止	未設定イ	保健福祉部	健康安全局 食品衛生課	
155	クリーニング業法	第9条	業務の停止	設定	保健福祉部	健康安全局 食品衛生課	
156	クリーニング業法	第10条の2	営業者への必要な措置命令	未設定ハ	保健福祉部	健康安全局 食品衛生課	
157	クリーニング業法	第11条	営業停止処分等	未設定ハ	保健福祉部	健康安全局 食品衛生課	
158	クリーニング業法	第12条	クリーニング師の免許の取消	未設定ハ	保健福祉部	健康安全局 食品衛生課	
159	旅館業法	第7条の2	施設の構造設備の基準適合命令	未設定ハ	保健福祉部	健康安全局 食品衛生課	
160	旅館業法	第8条	営業許可の取消、営業の停止	未設定イ	保健福祉部	健康安全局 食品衛生課	
161	理容師法	第10条 第2項	理容業の停止	設定	保健福祉部	健康安全局 食品衛生課	
162	理容師法	第14条	理容所の閉鎖命令	未設定ハ	保健福祉部	健康安全局 食品衛生課	
163	美容師法	第10条第2項	美容業の停止	設定	保健福祉部	健康安全局 食品衛生課	
164	美容師法	第15条	美容所の閉鎖命令	未設定ハ	保健福祉部	健康安全局 食品衛生課	
165	生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律	第11条	適正化規程の認可の取消、変更命令	未設定ロ	保健福祉部	健康安全局 食品衛生課	
166	生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律	第14条の10第3項	組合協約の認可の取消、変更命令	未設定ロ	保健福祉部	健康安全局 食品衛生課	
167	生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律	第52条の2	生活衛生同業組合の解散命令	未設定ロ	保健福祉部	健康安全局 食品衛生課	
168	生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律	第52条の10第1項	生活衛生同業小組合の解散命令	未設定ロ	保健福祉部	健康安全局 食品衛生課	
169	生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律	第57条の7	都道府県指導センターの改善命令	未設定ロ	保健福祉部	健康安全局 食品衛生課	
170	生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律	第57条の8	都道府県指導センターの指定取消	未設定ロ	保健福祉部	健康安全局 食品衛生課	
171	食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律	第8条	食鳥処理の事業の許可取消等	未設定イ	保健福祉部	健康安全局 食品衛生課	
172	食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律	第9条	食鳥処理場の整備改善命令等	未設定イ	保健福祉部	健康安全局 食品衛生課	
173	食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律	第13条	食鳥処理衛生管理者の解任命令	設定	保健福祉部	健康安全局 食品衛生課	

No	法令名	根拠条項	不利益処分の概要	設定等区　分	所属	担当課	備考
174	食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律	第16条 第6項	食鳥処理衛生管理者の解任命令	設定	保健福祉部	健康安全局 食品衛生課	
175	食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律	第20条	食鳥のとさつ、脱羽又は内臓摘出の禁止等	設定	保健福祉部	健康安全局 食品衛生課	
176	温　泉　法	第9条 第1項及び第2項	土地の掘削許可(温泉ゆう出路の増掘及び動力装置の許可を含む。)の取消及び公益上必要な措置命令	未設定イ	保健福祉部	健康安全局 食品衛生課	
177	温　泉　法	第10条	原状回復命令	未設定イ	保健福祉部	健康安全局 食品衛生課	
178	温　泉　法	第12条 第1項	温泉の採取制限命令	未設定イ	保健福祉部	健康安全局 食品衛生課	
179	温　泉　法	第14条 第1項	温泉ゆう出目的以外の土地掘削者に対する措置命令	未設定ハ	保健福祉部	健康安全局 食品衛生課	
180	温　泉　法	第14条の9第1項及び第2項	温泉の採取の許可の取消し及び可燃性天然ガスによる災害の防止上必要な措置の命令	未設定イ	保健福祉部	健康安全局 食品衛生課	
181	温　泉　法	第14条の10	可燃性天然ガスによる災害の防止上緊急の必要があると認めるときの措置の命令等	未設定ハ	保健福祉部	健康安全局 食品衛生課	
182	温　泉　法	第18条 第5項	温泉利用施設の掲示内容変更命令	未設定ハ	保健福祉部	健康安全局 食品衛生課	
183	温　泉　法	第25条	登録分析機関の登録取消	設定	保健福祉部	健康安全局 食品衛生課	
184	温　泉　法	第30条	指定地域内における温泉の公共的利用増進のため、温泉利用施設又はその管理方法の改善に関する指示	未設定ハ	保健福祉部	健康安全局 食品衛生課	
185	温　泉　法	第31条 第1項及び第2項	温泉利用許可の取消、温泉利用制限命令及び危害予防措置命令	設定	保健福祉部	健康安全局 食品衛生課	
186	建築物における衛生的環境の確保に関する法律	第12条	特定建築物所有者等への改善命令等	未設定イ	保健福祉部	健康安全局 食品衛生課	
187	建築物における衛生的環境の確保に関する法律	第12条の4	登録営業所の登録の取消し	未設定イ	保健福祉部	健康安全局 食品衛生課	
188	北海道胞衣及び産わい物処理条例	第6条	処理所又は収集処理業の取消等	未設定ハ	保健福祉部	健康安全局 食品衛生課	
189	食品衛生法施行令	第18条	食品衛生管理者等養成施設の登録の取消し	未設定イ	保健福祉部	健康安全局 食品衛生課	
190	食品衛生法施行令	第28条～第30条	食品衛生管理者等講習会の適合命令、改善命令、登録取消し、業務の停止	未設定イ	保健福祉部	健康安全局 食品衛生課	
191	製菓衛生師法施行令	第23条	製菓衛生師養成施設の指定の取消し	未設定イ	保健福祉部	健康安全局 食品衛生課	
192	理容師養成施設指定規則	第13条	理容師養成施設の指定の取消し	未設定イ	保健福祉部	健康安全局 食品衛生課	
193	美容師養成施設指定規則	第12条	美容師養成施設の指定の取消し	未設定イ	保健福祉部	健康安全局 食品衛生課	
194	生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律	第6条第2項	生活衛生関係同業組合の振興計画の認定取消し	未設定イ	保健福祉部	健康安全局 食品衛生課	
195	食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律施行令	第5条	食鳥処理衛生管理者養成施設の登録の取消し	未設定イ	保健福祉部	健康安全局 食品衛生課	
196	食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律施行令	第15条～第17条	食鳥処理衛生管理者講習会の適合命令、改善命令、登録取消し、業務の停止	未設定イ	保健福祉部	健康安全局 食品衛生課	
197	食品表示法	第6条 第5項	食品関連事業者に対する措置命令	設定	保健福祉部	健康安全局 食品衛生課	
198	食品表示法	第6条 第8項	食品の回収等命令	設定	保健福祉部	健康安全局 食品衛生課	
199	食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律	第26条	指定検査機関の役員の解任命令	未設定イ	保健福祉部	健康安全局 食品衛生課	
200	食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律	第33条	指定検査機関の指定の取消し等	未設定イ	保健福祉部	健康安全局 食品衛生課	
201	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律	第43条 第２項	診療報酬の支払いの差止め	未設定イ	保健福祉部	健康安全局 感染症対策課	
202	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律	第14条 第５項	指定届出機関の指定の取り消し	未設定ハ	保健福祉部	健康安全局 感染症対策課	
203	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律	第17条第２項、 第45条第２項	健康診断勧告に従わない者に対する健康診断の実施	未設定イ	保健福祉部	健康安全局 感染症対策課	(道立のみ保健所長)

No	法令名	根拠条項	不利益処分の概要	設定等区　分	所属	担当課	備考
204	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律	第18条 第２項	一類感染症、二類感染症、三類感染症又は新型インフルエンザ等感染症の患者及び無症状病原体保有者の就業制限	未設定 イ	保健福祉部	健康安全局 感染症対策課	（道立のみ保健所長）
205	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律	第19条第３項、第26条、第46条第２項	入院勧告に従わない者に対する入院措置の実施	未設定 イ	保健福祉部	健康安全局 感染症対策課	（道立のみ保健所長）
206	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律	第20条第２項、第26条	入院勧告・入院延長勧告に従わない者に対する入院措置の実施	未設定 イ	保健福祉部	健康安全局 感染症対策課	（道立のみ保健所長）
207	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律	第27条第２項、第50条	感染症の病原体に汚染された場所の消毒命令	未設定 イ	保健福祉部	健康安全局 感染症対策課	（道立のみ保健所長）
208	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律	第28条第１項、第50条	ねずみ族、昆虫等の駆除命令	未設定 イ	保健福祉部	健康安全局 感染症対策課	（道立のみ保健所長）
209	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律	第29条第１項、第50条	物件に係る措置	未設定 イ	保健福祉部	健康安全局 感染症対策課	（道立のみ保健所長）
210	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律	第30条第１項、第50条	死体の移動制限	未設定 イ	保健福祉部	健康安全局 感染症対策課	（道立のみ保健所長）
211	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律	第31条第１項、第50条	生活の用に供される水の使用制限、禁止	未設定 イ	保健福祉部	健康安全局 感染症対策課	（道立のみ保健所長）
212	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律	第32条第１項及び第２項、第50条	建物に係る措置	未設定 イ	保健福祉部	健康安全局 感染症対策課	
213	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律	第33条、 第50条	交通の制限又は遮断	未設定 イ	保健福祉部	健康安全局 感染症対策課	（道立のみ保健所長）
214	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律	第38条 第９項	感染症指定医療機関の指定の取り消し	未設定 イ	保健福祉部	健康安全局 感染症対策課	（道立のみ保健所長）
215	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律	第63条 第４項	費用の徴収	未設定 イ	保健福祉部	健康安全局 感染症対策課	（道立のみ保健所長）
216	ハンセン病問題の解決の促進に関する法律	第21条 第１項	扶養義務者からの費用徴収	未設定イ	保健福祉部	健康安全局 感染症対策課	
217	ハンセン病問題の解決の促進に関する法律第19条に規定する援護に関する政令	第２条 第６項	援護の変更	未設定イ	保健福祉部	健康安全局 感染症対策課	
218	ハンセン病問題の解決の促進に関する法律第19条に規定する援護に関する政令	第２条 第７項	援護の停止、廃止	未設定イ	保健福祉部	健康安全局 感染症対策課	
219	ハンセン病問題の解決の促進に関する法律第19条に規定する援護に関する政令	第２条 第13項	援護の変更、停止、廃止	未設定イ	保健福祉部	健康安全局 感染症対策課	
220	ハンセン病問題の解決の促進に関する法律第19条に規定する援護に関する政令	第３条	不正援護受給者からの費用徴収	未設定イ	保健福祉部	健康安全局 感染症対策課	
221	ハンセン病問題の解決の促進に関する法律第19条に規定する援護に関する政令	第２条 第９項	援護の目的達成に必要な指導又は指示	未設定ロ	保健福祉部	健康安全局 感染症対策課	
222	ハンセン病問題の解決の促進に関する法律第19条に規定する援護に関する政令	第２条 第10項	援護の決定又は実施のためにする立入調査	未設定ロ	保健福祉部	健康安全局 感染症対策課	
223	引揚者等に対する特別交付金の支給に関する法律	第14条第1項	償還金の全部又は一部に相当する額の返還命令	未設定 ハ	保健福祉部	福祉局 地域福祉課	
224	戦傷病者特別援護法	第5条第2項	戦傷病者手帳の提出命令及び訂正	設定	保健福祉部	福祉局 地域福祉課	
225	戦傷病者特別援護法	第6条第2項	戦傷病者手帳の返還命令	設定	保健福祉部	福祉局 地域福祉課	
226	社会福祉法	第56条第6項	社会福祉法人に対する措置命令	未設定 ハ	保健福祉部	福祉局 地域福祉課	
227	社会福祉法	第56条第7項	社会福祉法人に対する業務の全部若しくは一部の停止命令	未設定 ハ	保健福祉部	福祉局 地域福祉課	
228	社会福祉法	第56条第8項	社会福祉法人に対する解散命令	未設定 ハ	保健福祉部	福祉局 地域福祉課	
229	社会福祉法	第71条	社会福祉施設の基準適合命令	未設定 ハ	保健福祉部	福祉局 地域福祉課	
230	社会福祉法	第72条第1項	社会福祉事業経営の許可の取消等	未設定 ハ	保健福祉部	福祉局 地域福祉課	
231	社会福祉法	第72条第2項 第3項	社会福祉法の規定に違反して社会福祉事業を経営する者の制限等	未設定 ハ	保健福祉部	福祉局 地域福祉課	

No	法令名	根拠条項	不利益処分の概要	設定等区　分	所属	担当課	備考
232	生活保護法	第25条第2項	職権による保護の廃止	設定	保健福祉部	福祉局 地域福祉課	
233	生活保護法	第26条	保護の停止、廃止	設定	保健福祉部	福祉局 地域福祉課	
234	生活保護法	第28条第5項	調査に応じないときの保護の廃止等	設定	保健福祉部	福祉局 地域福祉課	
235	生活保護法	第45条第2項	保護施設の認可の取消、改善命令	設定	保健福祉部	福祉局 地域福祉課	
236	生活保護法	第46条第3項	保護施設の管理規定の変更命令	設定	保健福祉部	福祉局 地域福祉課	
237	生活保護法	第48条第3項	保護施設の長の指導の制限、禁止	設定	保健福祉部	福祉局 地域福祉課	
238	生活保護法	第51条第2項	指定医療機関の指定取消	設定	保健福祉部	福祉局 地域福祉課	
239	生活保護法	第54条の2第5項及び第6項において準用する同法第51条第2項	指定介護機関の指定取消	設定	保健福祉部	福祉局 地域福祉課	
240	生活保護法	第62条第3項	保護の変更、停止、廃止	設定	保健福祉部	福祉局 地域福祉課	
241	生活保護法	第63条	費用返還額決定	設定	保健福祉部	福祉局 地域福祉課	
242	生活保護法	第77条	扶養義務者からの費用徴収	設定	保健福祉部	福祉局 地域福祉課	
243	生活保護法	第78条第1項	不正受給者からの費用徴収	設定	保健福祉部	福祉局 地域福祉課	
244	生活保護法	第79条	補助金等の返還命令	未設定イ	保健福祉部	福祉局 地域福祉課	
245	社会福祉法	第56条第6項	社会福祉法人に対する措置命令	未設定ハ	保健福祉部	福祉局 地域福祉課	
246	社会福祉法	第56条第7項	社会福祉法人に対する業務の全部若しくは一部の停止命令	未設定ハ	保健福祉部	福祉局 地域福祉課	
247	社会福祉法	第56条第8項	社会福祉法人に対する解散命令	未設定ハ	保健福祉部	福祉局 地域福祉課	
248	老人福祉法	第18条の2第1項	認知症対応型老人共同生活援助事業を行う者に対する必要措置	未設定ハ	保健福祉部	福祉局 高齢者保健福祉課	
249	老人福祉法	第18条の2第2項	老人居宅生活支援事業等の制限又は停止命令	未設定ハ	保健福祉部	福祉局 高齢者保健福祉課	
250	老人福祉法	第19条第1項	養護老人ホーム等の設置認可取消等	未設定ハ	保健福祉部	福祉局 高齢者保健福祉課	
251	老人福祉法	第29条第15項	有料老人ホーム設置者に対する改善命令	未設定ハ	保健福祉部	福祉局 高齢者保健福祉課	
252	老人福祉法	第29条第16項	有料老人ホーム設置者に対する事業制限又は停止命令	未設定ハ	保健福祉部	福祉局 高齢者保健福祉課	
253	介護保険法	第76条の2第3項	指定居宅サービス事業者に対する命令	未設定ハ	保健福祉部	福祉局 高齢者保健福祉課	
254	介護保険法	第77条第1項	指定居宅サービス事業者の指定の取消し等	未設定ハ	保健福祉部	福祉局 高齢者保健福祉課	
255	介護保険法	第91条の2第3項	指定介護老人福祉施設の開設者に対する命令	未設定ハ	保健福祉部	福祉局 高齢者保健福祉課	
256	介護保険法	第92条第1項	指定介護老人福祉施設の指定の取消し等	未設定ハ	保健福祉部	福祉局 高齢者保健福祉課	
257	介護保険法	第101条	介護老人保健施設の使用制限	未設定ハ	保健福祉部	福祉局 高齢者保健福祉課	
258	介護保険法	第102条第1項	介護老人保健施設の管理者の変更命令	未設定ハ	保健福祉部	福祉局 高齢者保健福祉課	
259	介護保険法	第103条第3項	介護老人保健施設の開設者に対する命令等	未設定ハ	保健福祉部	福祉局 高齢者保健福祉課	
260	介護保険法	第104条第1項	介護老人保健施設の開設許可の取消し等	未設定ハ	保健福祉部	福祉局 高齢者保健福祉課	
261	介護保険法	第114条の3	介護医療院の使用制限等	未設定ハ	保健福祉部	福祉局 高齢者保健福祉課	
262	介護保険法	第114条の4第1項	介護医療院の管理者の変更命令	未設定ハ	保健福祉部	福祉局 高齢者保健福祉課	
263	介護保険法	第114条の5第3項	介護医療院の開設者に対する命令等	未設定ハ	保健福祉部	福祉局 高齢者保健福祉課	
264	介護保険法	第114条の6第1項	介護医療院の開設許可の取消し等	未設定ハ	保健福祉部	福祉局 高齢者保健福祉課	
265	介護保険法	第115条の8第3項	指定介護予防サービス事業者に対する命令	未設定ハ	保健福祉部	福祉局 高齢者保健福祉課	
266	介護保険法	第115条の9第1項	指定介護予防サービス事業者の指定の取消し等	未設定ハ	保健福祉部	福祉局 高齢者保健福祉課	

No	法令名	根拠条項	不利益処分の概要	設定等区　分	所属	担当課	備考
267	介護保険法	第115条の34第3項	業務管理体制整備の命令（介護サービス事業者）	未設定ハ	保健福祉部	福祉局 高齢者保健福祉課	
268	社会福祉法	第71条	社会福祉施設の基準適合命令	未設定ハ	保健福祉部	福祉局 高齢者保健福祉課	
269	社会福祉法	第72条第1項	社会福祉事業経営の許可の取消等	未設定ハ	保健福祉部	福祉局 高齢者保健福祉課	
270	社会福祉法	第72条第2項、第3項	社会福祉法の規定に違反して社会福祉事業を経営する者の制限等	未設定ハ	保健福祉部	福祉局 高齢者保健福祉課	
271	社会福祉士及び介護福祉士法施行令	第7条	社会福祉士養成施設の指定の取り消し	未設定ハ	保健福祉部	福祉局 高齢者保健福祉課	
272	社会福祉士及び介護福祉士法施行令	第7条	介護福祉士養成施設及び介護福祉士実務者養成施設の指定の取り消し	未設定ハ	保健福祉部	福祉局 高齢者保健福祉課	
273	社会福祉法施行令	第9条	社会福祉主事養成機関の指定の取り消し	未設定ハ	保健福祉部	福祉局 高齢者保健福祉課	
274	介護保険法施行令	第3条第3項	介護職員初任者研修事業者の指定の取消し	設定	保健福祉部	福祉局 高齢者保健福祉課	
275	介護保険法	第69条の38第2項	介護支援専門員及び介護支援専門員証未交付者に対する指示又は研修受講命令	未設定ハ	保健福祉部	福祉局 高齢者保健福祉課	
276	介護保険法	第69条の38第3項	介護支援専門員に対する業務の禁止命令	未設定ハ	保健福祉部	福祉局 高齢者保健福祉課	
277	介護保険法	第69条の39	介護支援専門員の登録の消除	未設定ハ	保健福祉部	福祉局 高齢者保健福祉課	
278	身体障害者福祉法	第16条 第2項	身体障害者手帳の返還命令	未設定ハ	保健福祉部	福祉局 障がい者保健福祉課	
279	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律	第19条の9第1項	指定病院の指定の取消	設定	保健福祉部	福祉局 障がい者保健福祉課	厚生省告示
280	精神保健福祉士短期養成施設等及び精神保健福祉士一般養成施設等指定規則	第9条	精神保健福祉士養成施設の指定の取り消し	未設定ハ	保健福祉部	福祉局 障がい者保健福祉課	
281	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律	第31条	措置入院費の費用徴収	設定	保健福祉部	福祉局 障がい者保健福祉課	厚生省事務次官通知
282	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律	第33条の7 第6項	応急入院指定病院の指定の取消	設定	保健福祉部	福祉局 障がい者保健福祉課	厚生省告示
283	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律	第38条の3 第4項	精神科病院へ入院中の者の退院命令	設定	保健福祉部	福祉局 障がい者保健福祉課	審査会の審査結果が行政庁の処分となる
284	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律	第38条の5 第5号	退院等の請求に基づく処分等の命令	設定	保健福祉部	福祉局 障がい者保健福祉課	審査会の審査結果が行政庁の処分となる
285	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律	第38条の7第1項	精神科病院に対する改善命令	設定	保健福祉部	福祉局 障がい者保健福祉課	厚生省告示
286	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律	第38条の7第2項	精神科病院に対する入院者退院命令	未設定イ	保健福祉部	福祉局 障がい者保健福祉課	
287	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律	第45条の2第3項	精神障害者保健福祉手帳の返還命令	未設定ハ	保健福祉部	福祉局 障がい者保健福祉課	
288	特別児童扶養手当等の支給に関する法律	第3条	特別児童扶養手当の受給資格の喪失	未設定イ	保健福祉部	福祉局 障がい者保健福祉課	
289	特別児童扶養手当等の支給に関する法律	第6条	特別児童扶養手当の支給の制限	設定	保健福祉部	福祉局 障がい者保健福祉課	
290	特別児童扶養手当等の支給に関する法律	第7条	特別児童扶養手当の支給の制限	設定	保健福祉部	福祉局 障がい者保健福祉課	
291	特別児童扶養手当等の支給に関する法律	第8条	特別児童扶養手当の支給の制限	設定	保健福祉部	福祉局 障がい者保健福祉課	
292	特別児童扶養手当等の支給に関する法律	第9条 第2項	特別児童扶養手当の返還	未設定イ	保健福祉部	福祉局 障がい者保健福祉課	
293	特別児童扶養手当等の支給に関する法律	第11条	特別児童扶養手当の不支給	未設定ハ	保健福祉部	福祉局 障がい者保健福祉課	
294	特別児童扶養手当等の支給に関する法律	第12条	特別児童扶養手当の一時差止め	未設定ハ	保健福祉部	福祉局 障がい者保健福祉課	
295	特別児童扶養手当等の支給に関する法律	第16条	特別児童扶養手当の不正利得の徴収	未設定ハ	保健福祉部	福祉局 障がい者保健福祉課	
296	特別児童扶養手当等の支給に関する法律	第16条	特別児童扶養手当の支払の調整	未設定イ	保健福祉部	福祉局 障がい者保健福祉課	
297	特別児童扶養手当等の支給に関する法律	第17条	障害児福祉手当の受給資格の喪失	未設定イ	保健福祉部	福祉局 障がい者保健福祉課	
298	特別児童扶養手当等の支給に関する法律	第20条	障害児福祉手当の支給の制限	設定	保健福祉部	福祉局 障がい者保健福祉課	厚生労働省通知
299	特別児童扶養手当等の支給に関する法律	第21条	障害児福祉手当の支給の制限	設定	保健福祉部	福祉局 障がい者保健福祉課	厚生労働省通知
300	特別児童扶養手当等の支給に関する法律	第22条 第2項	障害児福祉手当の返還	未設定イ	保健福祉部	福祉局 障がい者保健福祉課	

No	法令名	根拠条項	不利益処分の概要	設定等区　分	所属	担当課	備考
301	特別児童扶養手当等の支給に関する法律	第24条	障害児福祉手当の不正利得の徴収	未設定ハ	保健福祉部	福祉局 障がい者保健福祉課	
302	特別児童扶養手当等の支給に関する法律	第26条	障害児福祉手当の不支給	未設定ハ	保健福祉部	福祉局 障がい者保健福祉課	
303	特別児童扶養手当等の支給に関する法律	第26条	障害児福祉手当の一時差止め	未設定ハ	保健福祉部	福祉局 障がい者保健福祉課	
304	特別児童扶養手当等の支給に関する法律	第26条	障害児福祉手当の支払の調整	未設定イ	保健福祉部	福祉局 障がい者保健福祉課	
305	特別児童扶養手当等の支給に関する法律	第26条の2	特別障害者手当の受給資格の喪失	未設定イ	保健福祉部	福祉局 障がい者保健福祉課	
306	特別児童扶養手当等の支給に関する法律	第26条の4	特別障害者手当の支払の調整	未設定イ	保健福祉部	福祉局 障がい者保健福祉課	
307	特別児童扶養手当等の支給に関する法律	第26条の5	特別障害者手当の不支給	未設定ハ	保健福祉部	福祉局 障がい者保健福祉課	
308	特別児童扶養手当等の支給に関する法律	第26条の5	特別障害者手当の一時差止め	未設定ハ	保健福祉部	福祉局 障がい者保健福祉課	
309	特別児童扶養手当等の支給に関する法律	第26条の5	特別障害者手当の支給の制限	設定	保健福祉部	福祉局 障がい者保健福祉課	厚生労働省通知
310	特別児童扶養手当等の支給に関する法律	第26条の5	特別障害者手当の返還	未設定イ	保健福祉部	福祉局 障がい者保健福祉課	
311	特別児童扶養手当等の支給に関する法律	第26条の5	特別障害者手当の支払の調整	未設定イ	保健福祉部	福祉局 障がい者保健福祉課	
312	特別児童扶養手当等の支給に関する法律	第26条の5	特別障害者手当の不正利得の徴収	未設定ハ	保健福祉部	福祉局 障がい者保健福祉課	
313	身体障害者福祉法施行令	第3条 第3項	医師の指定の取消し	未設定ハ	保健福祉部	福祉局 障がい者保健福祉課	
314	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	第57条	自立支援医療支給認定の取消し	未設定ハ	保健福祉部	福祉局 障がい者保健福祉課	
315	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	第49条第4項	指定障害福祉サービス事業者及び指定障害者支援施設等の設置者に対する命令	未設定ハ	保健福祉部	福祉局 障がい者保健福祉課	
316	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	第50条第1項	指定障害福祉サービス事業者の指定の取消し等	未設定ハ	保健福祉部	福祉局 障がい者保健福祉課	
317	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	第50条第3項	指定障害者支援施設の指定の取消し等	未設定ハ	保健福祉部	福祉局 障がい者保健福祉課	
318	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	第51条の4第3項	業務管理体制整備の命令 （指定障害者サービス事業者等）	未設定ハ	保健福祉部	福祉局 障がい者保健福祉課	
319	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	第51条の28第4項	指定一般相談支援事業者に対する命令	未設定ハ	保健福祉部	福祉局 障がい者保健福祉課	
320	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	第51条の29第1項	指定一般相談支援事業者の指定の取消し等	未設定ハ	保健福祉部	福祉局 障がい者保健福祉課	
321	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	第51条の33第3項	業務管理体制整備の命令 （指定一般相談支援事業者）	未設定ハ	保健福祉部	福祉局 障がい者保健福祉課	
322	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	第82条第1項	障害福祉サービス事業者に対する事業の停止等	未設定ハ	保健福祉部	福祉局 障がい者保健福祉課	
323	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	第82条第1項	一般相談支援事業者に対する事業の停止等	未設定ハ	保健福祉部	福祉局 障がい者保健福祉課	
324	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	第86条第1項	障害者支援施設の設置者に対する事業の停止等	未設定ハ	保健福祉部	福祉局 障がい者保健福祉課	
325	児童福祉法	第21条の5の23第3項	指定障害児通所支援事業者及び指定医療機関の設置者に対する命令	未設定ハ	保健福祉部	子ども政策局 子ども家庭支援課	
326	児童福祉法	第21条の5の24第1項	指定障害児通所支援事業者の指定の取消し等	未設定ハ	保健福祉部	子ども政策局 子ども家庭支援課	
327	児童福祉法	第21条の5の28第3項	業務管理体制整備の命令 （指定障害児通所支援事業者等）	未設定ハ	保健福祉部	子ども政策局 子ども家庭支援課	
328	児童福祉法	第24条の16第3項	指定障害児入所施設等の設置者に対する命令	未設定ハ	保健福祉部	子ども政策局 子ども家庭支援課	
329	児童福祉法	第24条の17第１項	指定障害児入所施設の指定の取消し等	未設定ハ	保健福祉部	子ども政策局 子ども家庭支援課	
330	児童福祉法	第24条の19の2	業務管理体制整備の命令 （指定障害児入所施設等の設置者）	未設定ハ	保健福祉部	子ども政策局 子ども家庭支援課	
331	児童福祉法	第24条の40第3項	業務管理体制整備の命令 （指定障害児相談支援事業者）	未設定ハ	保健福祉部	子ども政策局 子ども家庭支援課	

No	法令名	根拠条項	不利益処分の概要	設定等区　分	所属	担当課	備考
332	児童福祉法	第20条 第8項	指定療育機関の指定の取消し	未設定 イ	保健福祉部	子ども政策局 子ども政策企画課	
333	児童福祉法	第21条の4第2項	指定療育機関に係る診療報酬の支払いの一時差止め	未設定 ハ	保健福祉部	子ども政策局 子ども政策企画課	
334	児童福祉法	第33条の4	助産施設における助産の実施の解除	未設定 ハ	保健福祉部	子ども政策局 子ども家庭支援課	
335	児童福祉法	第33条の4	母子生活支援施設における保護の実施の解除	未設定 ハ	保健福祉部	子ども政策局 子ども家庭支援課	
336	児童福祉法	第33条の4	乳児院等への入所の措置の解除	未設定 ハ	保健福祉部	子ども政策局 子ども家庭支援課	
337	児童福祉法	第33条の4	児童自立生活援助の実施の解除	未設定 ハ	保健福祉部	子ども政策局 子ども家庭支援課	
338	児童福祉法	第46条 第3項	児童福祉施設の最低基準を維持するための改善命令	未設定 ハ	保健福祉部	子ども政策局 子ども政策企画課 子ども家庭支援課	
339	児童福祉法	第46条 第4項	児童福祉施設の事業停止命令	未設定 ハ	保健福祉部	子ども政策局 子ども政策企画課 子ども家庭支援課	
340	児童福祉法	第56条 第2項、第6項	費用の徴収及び支払い命令	未設定 イ	保健福祉部	子ども政策局 子ども政策企画課 子ども家庭支援課	道の規則
341	児童福祉法	第56条の2第2項	私立児童福祉施設に対する補助に係る指示	未設定 ハ	保健福祉部	子ども政策局 子ども政策企画課 子ども家庭支援課	
342	児童福祉法	第56条の3	補助金の返還命令	未設定 ハ	保健福祉部	子ども政策局 子ども政策企画課 子ども家庭支援課	
343	児童福祉法	第58条	児童福祉施設の設置認可取消し	未設定 ハ	保健福祉部	子ども政策局 子ども政策企画課 子ども家庭支援課	
344	児童福祉法	第59条 第3項	認可外保育施設の設備、運営の改善勧告	未設定 ハ	保健福祉部	子ども政策局 子ども政策企画課	
345	児童福祉法	第59条 第4項	認可外保育施設の未改善の公表	未設定 ハ	保健福祉部	子ども政策局 子ども政策企画課	
346	児童福祉法	第59条 第5項	認可外保育施設の事業停止命令又は閉鎖命令	未設定 ハ	保健福祉部	子ども政策局 子ども政策企画課	
347	児童福祉法	第59条 第6項	認可外保育施設の緊急閉鎖命令	未設定 ハ	保健福祉部	子ども政策局 子ども政策企画課	
348	児童福祉法施行令	第43条	児童保護措置費負担金の返還命令	未設定 イ	保健福祉部	子ども政策局 子ども政策企画課 子ども家庭支援課	
349	母体保護法	第39条 第2項	受胎調節実地指導員の指定の取消し	未設定 イ	保健福祉部	子ども政策局 子ども政策企画課	
350	母体保護法施行令	第6条	受胎調節実地指導員の講習の認定の取消し	未設定 イ	保健福祉部	子ども政策局 子ども政策企画課	
351	母子保健法	第20条 第7項	指定養育医療機関の指定取消し	未設定 イ	保健福祉部	子ども政策局 子ども政策企画課	
352	児童扶養手当法	第4条 第1項	受給資格の喪失	未設定 イ	保健福祉部	子ども政策局 子ども家庭支援課	
353	児童扶養手当法	第9条	支給の制限	未設定 イ	保健福祉部	子ども政策局 子ども家庭支援課	
354	児童扶養手当法	第9条の2	支給の制限	未設定 イ	保健福祉部	子ども政策局 子ども家庭支援課	
355	児童扶養手当法	第10条	支給の制限	未設定 イ	保健福祉部	子ども政策局 子ども家庭支援課	
356	児童扶養手当法	第11条	支給の制限	未設定 イ	保健福祉部	子ども政策局 子ども家庭支援課	
357	児童扶養手当法	第12条 第2項	手当の返還	未設定 イ	保健福祉部	子ども政策局 子ども家庭支援課	
358	児童扶養手当法	第13条の2	支給の制限	未設定 イ	保健福祉部	子ども政策局 子ども家庭支援課	
359	児童扶養手当法	第13条の3	支給の制限	未設定 イ	保健福祉部	子ども政策局 子ども家庭支援課	
360	児童扶養手当法	第14条	手当の不支給	未設定 イ	保健福祉部	子ども政策局 子ども家庭支援課	
361	児童扶養手当法	第15条	調査拒否等による手当差止め	未設定 イ	保健福祉部	子ども政策局 子ども家庭支援課	
362	児童扶養手当法	第23条 第1項	不正受給者の受給額相当額の徴収	未設定 ハ	保健福祉部	子ども政策局 子ども家庭支援課	
363	児童扶養手当法	第31条	児童扶養手当の支払の調整	未設定 イ	保健福祉部	子ども政策局 子ども家庭支援課	
364	母子及び父子並びに寡婦福祉法	第23条、第31条の7 第4項、第33条第4項	母子、父子、寡婦家庭日常生活支援事業者に対する事業の停止、制限	未設定 ハ	保健福祉部	子ども政策局 子ども家庭支援課	

No	法令名	根拠条項	不利益処分の概要	設定等区　分	所属	担当課	備考
365	就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律	第7条 第1項	認定こども園の認定の取り消し	未設定 ハ	保健福祉部	子ども政策局 子ども政策企画課	
366	就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律	第22条 第1項	幼保連携型認定こども園の認可の取り消し	未設定 ハ	保健福祉部	子ども政策局 子ども政策企画課	
367	社会福祉法	第18条の10第2項	保育士試験の指定試験機関の役員の解任命令	未設定ロ	保健福祉部	子ども政策局 子ども政策企画課	
368	社会福祉法	第18条の13第2項	保育士試験の指定試験機関の試験事務規定の変更命令	未設定ロ	保健福祉部	子ども政策局 子ども政策企画課	
369	社会福祉法	第18条の15	保育士試験の指定試験機関の試験事務に関する命令	未設定ロ	保健福祉部	子ども政策局 子ども政策企画課	
370	社会福祉法	第18条の19	保育士登録の取消し・廃止	未設定イ	保健福祉部	子ども政策局 子ども政策企画課	
371	社会福祉法	第18条の20	保育士登録の削除	未設定イ	保健福祉部	子ども政策局 子ども政策企画課	
372	児童福祉法施行令	第12条	指定試験機関の指定取消し、停止命令	未設定イ	保健福祉部	子ども政策局 子ども政策企画課	
373	児童福祉法施行規則	第6条の14第2項	保育士試験の受験資格の停止期間の設定	未設定イ	保健福祉部	子ども政策局 子ども政策企画課	
374	児童福祉法施行規則	第6条の14第1項	保育士試験の受験停止、合格の無効	未設定イ	保健福祉部	子ども政策局 子ども政策企画課	
375	児童福祉法施行令	第5条	指定保育士養成施設の指定の取り消し	未設定ハ	保健福祉部	子ども政策局 子ども政策企画課	
376	北海道青少年健全育成条例	第22条 第5項	有害広告物の撤去等	未設定イ	保健福祉部	子ども政策局 子ども家庭支援課	
377	北海道青少年健全育成条例	第27条 第3項	有害図書類の撤去等	未設定イ	保健福祉部	子ども政策局 子ども家庭支援課	
378	北海道青少年健全育成条例	第42条 第2項	利用カードの撤去等	未設定イ	保健福祉部	子ども政策局 子ども家庭支援課	
1	北海道立地域食品加工技術センター条例	第11条第1項、第2項	利用の承認の取消し等	未設定 イ	経済部	食関連産業局 食産業振興課	北海道立オホーツク圏地域食品加工技術センター 北海道立十勝圏地域食品加工技術センター
2	北海道立地域食品加工技術センター条例施行規則	第2条第2項	入館の制限	未設定 イ	経済部	食関連産業局 食産業振興課	
3	旅行業法	第7条第5項	旅行業の登録の取消 （新規登録後の営業保証金供託届）	未設定 イ	経済部	観光局 観光振興課	
4	旅行業法	第8条第3項	旅行業の登録の取消 （省令の改正により営業保証金の額が変更になった場合の追加供託届）	未設定 イ	経済部	観光局 観光振興課	
5	旅行業法	第9条第2項	旅行業の登録の取消 （事業年度終了後に営業保証金の額が不足となった場合の追加供託届）	未設定 イ	経済部	観光局 観光振興課	
6	旅行業法	第18条の3	旅行業者等への業務改善命令	未設定 ハ	経済部	観光局 観光振興課	
7	旅行業法	第19条第1項第2項	旅行業等の登録の取消又は一部停止	未設定 イ	経済部	観光局 観光振興課	
8	旅行業法	第36条	旅行サービス手配業者への業務改善命令	未設定 ハ	経済部	観光局 観光振興課	
9	旅行業法	第37条	旅行サービス手配業の登録の取消又は一部停止	未設定 イ	経済部	観光局 観光振興課	
10	通訳案内士法	第25条	全国通訳案内士の登録の取消し	未設定 イ	経済部	観光局 観光振興課	
11	地球温暖化対策の推進に関する法律	第38条 第４項	都道府県地球温暖化防止活動推進センターへの改善命令	未設定ロ	経済部	ゼロカーボン推進局 ゼロカーボン戦略課	
12	地球温暖化対策の推進に関する法律	第38条 第５項	都道府県地球温暖化防止活動推進センターの指定取消	未設定ロ	経済部	ゼロカーボン推進局 ゼロカーボン戦略課	
13	フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律	第18条 第３項	第一種特定製品管理者への勧告及び命令	設定	経済部	ゼロカーボン推進局 ゼロカーボン戦略課	
14	フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律	第35条 第１項	第一種フロン類充塡回収業者の登録の取消し等	設定	経済部	ゼロカーボン推進局 ゼロカーボン戦略課	
15	フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律	第49条 第８項	第一種フロン類充塡回収業者等への勧告及び命令	設定	経済部	ゼロカーボン推進局 ゼロカーボン戦略課	
16	卸売市場法	第14条で準用する第10条	地方卸売市場の開設者に対する措置命令	未設定 ロ	経済部	地域経済局 中小企業課	
17	卸売市場法	第14条で準用する第11条第１項	地方卸売市場の認定の取消し	未設定 イ	経済部	地域経済局 中小企業課	

No	法令名	根拠条項	不利益処分の概要	設定等区　分	所属	担当課	備考
18	小売商業調整特別措置法	第2条 第1項及び第2項	購買会事業を行う者に対する措置命令	未設定 ロ	経済部	地域経済局 中小企業課	
19	小売商業調整特別措置法	第10条 第1項	小売市場開設の許可の取消	未設定 ロ	経済部	地域経済局 中小企業課	
20	小売商業調整特別措置法	第16条の5 第1項	中小小売業に関する調整命令	未設定 ロ	経済部	地域経済局 中小企業課	
21	商店街振興組合法	第85条	組合への業務改善命令	未設定 ロ	経済部	地域経済局 中小企業課	
22	商店街振興組合法	第86条 第1項	組合の解散命令	未設定 ロ	経済部	地域経済局 中小企業課	
23	商店街振興組合法	第86条 第2項	組合の解散命令	未設定 ロ	経済部	地域経済局 中小企業課	
24	中小小売商業振興法施行令	第9条 第2項	認定計画の認定の取消	設定	経済部	地域経済局 中小企業課	
25	中小企業等協同組合法	第9条の2の3の第2項(第9条の9第5項において準用する場合を含む)	組合員以外の者の事業利用の特例の認可の取消	設定	経済部	地域経済局 中小企業課	
26	中小企業等協同組合法	第9条の7の5第2項	共済代理店の業務運営の改善に必要な措置の命令	未設定 ロ	経済部	地域経済局 中小企業課	
27	中小企業等協同組合法	第9条の7の5第2項	共済代理店の共済契約の募集の停止の命令	未設定 ロ	経済部	地域経済局 中小企業課	
28	中小企業等協同組合法	第58条の8	共済計理人の解任命令	未設定 ハ	経済部	地域経済局 中小企業課	
29	中小企業等協同組合法	第106条 第1項	事業協同組合等への必要な措置の命令	設定	経済部	地域経済局 中小企業課	
30	中小企業等協同組合法	第106条 第2項	事業協同組合等への解散命令	設定	経済部	地域経済局 中小企業課	
31	中小企業等協同組合法	第106条の2第1項	共済事業を行う組合の定款等に定めた事項の変更又は業務執行の方法の変更命令	未設定 ロ	経済部	地域経済局 中小企業課	
32	中小企業等協同組合法	第106条の2第2項	共済事業を行う組合の改善計画の変更の命令又は業務停止の命令若しくは財産の供託その他監督上必要な措置の命令	未設定 ロ	経済部	地域経済局 中小企業課	
33	中小企業等協同組合法	第106条の2第4項	共済規程の認可の取消し	未設定 ロ	経済部	地域経済局 中小企業課	
34	中小企業等協同組合法	第106条の2第5項	共済事業を行う組合の業務の停止若しくは役員の解任命令又は共済規程の認可の取消し	未設定 ロ	経済部	地域経済局 中小企業課	
35	中小企業団体の組織に関する法律	第5条の23第6項	協業組合への必要な措置の命令	設定	経済部	地域経済局 中小企業課	
36	中小企業団体の組織に関する法律	第5条の23第6項	協業組合に対する解散命令	設定	経済部	地域経済局 中小企業課	
37	中小企業団体の組織に関する法律	第17条の2第2項	商工組合の組合員以外の者の事業利用の特例の認可の取消	設定	経済部	地域経済局 中小企業課	
38	中小企業団体の組織に関する法律	第33条	商工組合連合会の組合員以外の者の事業利用の特例の認可の取消	設定	経済部	地域経済局 中小企業課	
39	中小企業団体の組織に関する法律	第67条	商工組合及び商工組合連合会への必要な措置の命令	設定	経済部	地域経済局 中小企業課	
40	中小企業団体の組織に関する法律	第69条 第1項	商工組合に対する解散命令	設定	経済部	地域経済局 中小企業課	
41	中小企業団体の組織に関する法律	第69条 第2項	商工組合連合会に対する解散命令	設定	経済部	地域経済局 中小企業課	
42	中小企業団体の組織に関する法律	第69条 第3項	商工組合及び商工組合連合会に対する解散命令	設定	経済部	地域経済局 中小企業課	
43	中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律施行規則	第9条第1項	中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律施行規則第9条第1項の規定による認定の取消し	設定	経済部	地域経済局 中小企業課	
44	中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律施行規則	第9条第2項	中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律施行規則第9条第2項の規定による認定の取消し	設定	経済部	地域経済局 中小企業課	
45	中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律施行規則	第9条第3項	中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律施行規則第9条第3項の規定による認定の取消し	設定	経済部	地域経済局 中小企業課	
46	中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律施行規則	第9条第14項	中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律施行規則第9条第14項の規定による認定の取消し	設定	経済部	地域経済局 中小企業課	
47	中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律施行規則	第9条第15項	中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律施行規則第9条第15項の規定による認定の取消し	設定	経済部	地域経済局 中小企業課	
48	中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律施行規則	第13条第13項	中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律施行規則第13条第13項の規定による認定の取消し	設定	経済部	地域経済局 中小企業課	

No	法令名	根拠条項	不利益処分の概要	設定等区　分	所属	担当課	備考
49	中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律施行規則	第13条の2第5項	中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律施行規則第13条の2第5項の規定による確認の取消し	設定	経済部	地域経済局 中小企業課	
50	中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律施行規則	第19条第1項	中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律施行規則第19条第1項の規定による確認の取消し	設定	経済部	地域経済局 中小企業課	
51	中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律施行規則	第19条第2項	中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律施行規則第19条第2項の規定による確認の取消し	設定	経済部	地域経済局 中小企業課	
52	商工会法	第58条第5項	商工会連合会の業務の一部停止又は設立の認可の取消	設定	経済部	地域経済局 中小企業課	
53	商工会法	第58条第5項	商工会連合会の設立の認可の取消	設定	経済部	地域経済局 中小企業課	
54	商工会議所法	第59条第1項	商工会議所の業務の一部停止	未設定 ハ	経済部	地域経済局 中小企業課	
55	商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律	第6条第2項	事業継続力強化支援計画認定の取消	設定	経済部	地域経済局 中小企業課	
56	砂利採取法	第6条	登録の拒否	未設定 イ	経済部	資源エネルギー局 資源エネルギー課	
57	砂利採取法	第12条	登録の取消し等	非公	経済部	資源エネルギー局 資源エネルギー課	
58	砂利採取法	第22条	認可採取計画の変更命令	未設定 イ	経済部	資源エネルギー局 資源エネルギー課	
59	砂利採取法	第23条	緊急措置命令等	未設定 イ	経済部	資源エネルギー局 資源エネルギー課	
60	砂利採取法	第26条	認可の取消し等	非公	経済部	資源エネルギー局 資源エネルギー課	
61	採石法	第32条の4	登録の拒否	未設定 イ	経済部	資源エネルギー局 資源エネルギー課	
62	採石法	第32条の10	登録の取消し等	非公	経済部	資源エネルギー局 資源エネルギー課	
63	採石法	第33条の9	認可採取計画の変更命令	未設定 イ	経済部	資源エネルギー局 資源エネルギー課	
64	採石法	第33条の12	認可の取消し等	非公	経済部	資源エネルギー局 資源エネルギー課	
65	採石法	第33条の13	緊急措置命令等	未設定 イ	経済部	資源エネルギー局 資源エネルギー課	
66	採石法	第33条の17	岩石の採取を廃止した者に対する災害防止命令	未設定 イ	経済部	資源エネルギー局 資源エネルギー課	
67	高圧ガス保安法	第9条	第一種製造者の許可取消	未設定 イ	経済部	資源エネルギー局 資源エネルギー課	
68	高圧ガス保安法	第11条 第3項	第一種製造者の施設等の適合命令	未設定 イ	経済部	資源エネルギー局 資源エネルギー課	
69	高圧ガス保安法	第12条 第3項	第二種製造者の施設等の適合命令	未設定 イ	経済部	資源エネルギー局 資源エネルギー課	
70	高圧ガス保安法	第15条 第2項	高圧ガス貯蔵方法の基準適合命令	未設定 イ	経済部	資源エネルギー局 資源エネルギー課	
71	高圧ガス保安法	第18条 第3項	高圧ガス貯蔵所の基準適合命令	未設定 イ	経済部	資源エネルギー局 資源エネルギー課	
72	高圧ガス保安法	第20条の6 第2項	販売業者の販売方法に関する基準適合命令	未設定 イ	経済部	資源エネルギー局 資源エネルギー課	
73	高圧ガス保安法	第22条 第3項	不合格品の廃棄命令	未設定 イ	経済部	資源エネルギー局 資源エネルギー課	
74	高圧ガス保安法	第24条の3 第3項	高圧ガス消費施設の基準適合命令	未設定 イ	経済部	資源エネルギー局 資源エネルギー課	
75	高圧ガス保安法	第26条 第2項	危害予防規程の変更命令	未設定 イ	経済部	資源エネルギー局 資源エネルギー課	
76	高圧ガス保安法	第26条 第4項	危害予防規程の遵守命令	未設定 イ	経済部	資源エネルギー局 資源エネルギー課	
77	高圧ガス保安法	第27条 第2項	保安教育計画の変更命令	未設定 イ	経済部	資源エネルギー局 資源エネルギー課	
78	高圧ガス保安法	第30条	製造保安責任者免状等の返納命令	未設定 イ	経済部	資源エネルギー局 資源エネルギー課	
79	高圧ガス保安法	第34条	保安統括者等の解任命令	未設定 イ	経済部	資源エネルギー局 資源エネルギー課	
80	高圧ガス保安法	第38条 第1項	製造許可取消・業務停止命令	未設定 イ	経済部	資源エネルギー局 資源エネルギー課	
81	高圧ガス保安法	第38条 第2項	高圧ガスの製造・消費の停止命令	未設定 イ	経済部	資源エネルギー局 資源エネルギー課	
82	高圧ガス保安法	第39条	施設の使用停止・ガス製造禁止等	未設定 イ	経済部	資源エネルギー局 資源エネルギー課	

No	法令名	根拠条項	不利益処分の概要	設定等区　分	所属	担当課	備考
83	高圧ガス保安法	第41条 第2項	容器製造業者の基準適合命令	未設定イ	経済部	資源エネルギー局 資源エネルギー課	
84	高圧ガス保安法	第50条 第4項	検査所で検査できる容器等の制限	未設定イ	経済部	資源エネルギー局 資源エネルギー課	
85	高圧ガス保安法	第52条 第4項	容器検査所検査主任者の解任命令	未設定イ	経済部	資源エネルギー局 資源エネルギー課	
86	高圧ガス保安法	第53条	容器検査所の登録取消・検査停止	未設定イ	経済部	資源エネルギー局 資源エネルギー課	
87	高圧ガス保安法	第56条 第1項	不合格容器等のくず化等の処分命令	未設定イ	経済部	資源エネルギー局 資源エネルギー課	
88	高圧ガス保安法	第58条の30の3第2項	指定保安検査機関の役員等の解任命令	未設定イ	経済部	資源エネルギー局 資源エネルギー課	
89	高圧ガス保安法	第58条の30の3第2項	指定保安検査機関の指定取消	未設定イ	経済部	資源エネルギー局 資源エネルギー課	
90	高圧ガス保安法	第58条の30の3第2項	指定保安検査機関の検査員解任命令	未設定イ	経済部	資源エネルギー局 資源エネルギー課	
91	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律	第13条 第2項	液化石油ガス販売事業者が規格に適合しない液化石油ガスを販売した場合における措置命令	未設定イ	経済部	資源エネルギー局 資源エネルギー課	
92	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律	第14条 第2項	液化石油ガス販売事業者に対する書面の交付命令	未設定イ	経済部	資源エネルギー局 資源エネルギー課	
93	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律	第16条 第3項	貯蔵施設等の基準適合命令	未設定イ	経済部	資源エネルギー局 資源エネルギー課	
94	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律	第16条の2 第2項	供給設備の基準適合命令	未設定イ	経済部	資源エネルギー局 資源エネルギー課	
95	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律	第22条	業務主任者等の解任命令	未設定イ	経済部	資源エネルギー局 資源エネルギー課	
96	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律	第25条	液化石油ガス販売事業の登録取消	未設定イ	経済部	資源エネルギー局 資源エネルギー課	
97	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律	第26条	液化石油ガス販売事業の登録取消、事業停止命令	未設定イ	経済部	資源エネルギー局 資源エネルギー課	
98	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律	第34条 第3項	保安機関に対する保安業務の改善命令	未設定イ	経済部	資源エネルギー局 資源エネルギー課	
99	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律	第35条 第3項	保安業務規程の変更命令	未設定イ	経済部	資源エネルギー局 資源エネルギー課	
100	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律	第35条の2	保安機関に対する認定基準適合命令	未設定イ	経済部	資源エネルギー局 資源エネルギー課	
101	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律	第35条の3	保安機関の認定の取消	未設定イ	経済部	資源エネルギー局 資源エネルギー課	
102	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律	第35条の5	消費設備の基準適合命令	未設定イ	経済部	資源エネルギー局 資源エネルギー課	
103	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律	第35条の10第1項	認定液化石油ガス販売事業者の認定の取消	未設定イ	経済部	資源エネルギー局 資源エネルギー課	
104	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律	第35条の10第2項	認定液化石油ガス販売事業者の認定の取消	未設定イ	経済部	資源エネルギー局 資源エネルギー課	
105	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律	第37条の5 第3項	充てん設備、充てん方法の基準適合命令	未設定イ	経済部	資源エネルギー局 資源エネルギー課	
106	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律	第37条の7第1項	貯蔵施設、特定供給設備、充てん設備の許可の取消、使用停止命令	未設定イ	経済部	資源エネルギー局 資源エネルギー課	
107	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律	第38条の4 第4項	液化石油ガス設備士免状の返納命令	未設定イ	経済部	資源エネルギー局 資源エネルギー課	
108	火薬類取締法	第8条	火薬類製造、販売業者の許可取消	未設定イ	経済部	資源エネルギー局 資源エネルギー課	
109	火薬類取締法	第9条 第3項	火薬類製造施設、製造方法の改善命令	未設定イ	経済部	資源エネルギー局 資源エネルギー課	
110	火薬類取締法	第11条 第3項	火薬類の貯蔵の改善命令	未設定イ	経済部	資源エネルギー局 資源エネルギー課	
111	火薬類取締法	第14条 第2項	火薬庫の構造等の改善命令	未設定イ	経済部	資源エネルギー局 資源エネルギー課	
112	火薬類取締法	第17条 第3項	火薬類の譲渡、譲受の許可取消	未設定イ	経済部	資源エネルギー局 資源エネルギー課	

No	法令名	根拠条項	不利益処分の概要	設定等区　分	所属	担当課	備考
113	火薬類取締法	第25条 第3項	火薬類の消費の許可取消	未設定 イ	経済部	資源エネルギー局 資源エネルギー課	
114	火薬類取締法	第28条 第4項	危害予防規程の変更命令	未設定 イ	経済部	資源エネルギー局 資源エネルギー課	
115	火薬類取締法	第29条 第4項	保安教育計画の策定者の指定	未設定 イ	経済部	資源エネルギー局 資源エネルギー課	
116	火薬類取締法	第31条 第5項	保安責任者免状の返納命令	未設定 イ	経済部	資源エネルギー局 資源エネルギー課	
117	火薬類取締法	第34条 第1項	製造保安責任者等の解任命令	未設定 イ	経済部	資源エネルギー局 資源エネルギー課	
118	火薬類取締法	第34条 第2項	取扱保安責任者等の解任命令	未設定 イ	経済部	資源エネルギー局 資源エネルギー課	
119	火薬類取締法	第36条 第2項	安定度試験の実施命令	未設定 イ	経済部	資源エネルギー局 資源エネルギー課	
120	火薬類取締法	第44条	火薬類製造等許可取消、事業停止命令	未設定 イ	経済部	資源エネルギー局 資源エネルギー課	
121	火薬類取締法	第45条	火薬類の運搬等に関する緊急措置	未設定 イ	経済部	資源エネルギー局 資源エネルギー課	
122	火薬類取締法	第45条の31	指定完成検査機関に対する検査実施者の解任命令	未設定 イ	経済部	資源エネルギー局 資源エネルギー課	
123	火薬類取締法	第45条の34	指定完成検査機関の指定の取消等の命令	未設定 イ	経済部	資源エネルギー局 資源エネルギー課	
124	火薬類取締法	第45条の38	指定保安検査機関に対する検査実施者の解任命令	未設定 イ	経済部	資源エネルギー局 資源エネルギー課	
125	火薬類取締法	第45条の38	指定保安検査機関の指定の取消等の命令	未設定 イ	経済部	資源エネルギー局 資源エネルギー課	
126	電気工事業の業務の適正化に関する法律	第17条 第2項	電気工事の施工の差止命令	未設定 イ	経済部	資源エネルギー局 資源エネルギー課	
127	電気工事業の業務の適正化に関する法律	第27条 第1項	危険等防止のための措置命令（当該行政区域業者への命令）	未設定 イ	経済部	資源エネルギー局 資源エネルギー課	
128	電気工事業の業務の適正化に関する法律	第27条 第2項	危険等防止のための措置命令（他の行政区域業者への命令）	未設定 イ	経済部	資源エネルギー局 資源エネルギー課	
129	電気工事業の業務の適正化に関する法律	第28条 第1項	登録電気工事業者の登録の取消等	未設定 イ	経済部	資源エネルギー局 資源エネルギー課	
130	電気工事業の業務の適正化に関する法律	第28条 第2項	通知電気工事業者の事業停止命令	未設定 イ	経済部	資源エネルギー局 資源エネルギー課	
131	電気工事士法	第4条 第6項	電気工事士免状の返納命令	未設定 イ	経済部	資源エネルギー局 資源エネルギー課	
132	武器等製造法	第20条	猟銃等製造事業者等の許可の取消	未設定 イ	経済部	資源エネルギー局 資源エネルギー課	
133	武器等製造法	第20条	製造設備等の修理、改造命令	未設定 イ	経済部	資源エネルギー局 資源エネルギー課	
134	武器等製造法	第20条	製造事業者の許可取消、事業停止	未設定 イ	経済部	資源エネルギー局 資源エネルギー課	
135	水洗炭業に関する法律	第11条	水洗炭業者の登録の取消	未設定 イ	経済部	資源エネルギー局 資源エネルギー課	
136	水洗炭業に関する法律	第13条第1項 第13条第2項	作業方法の変更、施設改善命令等水洗炭業者の事業の停止命令	未設定 イ	経済部	資源エネルギー局 資源エネルギー課	
137	水洗炭業に関する法律	第14条	水洗炭業者の登録取消、事業停止	未設定 イ	経済部	資源エネルギー局 資源エネルギー課	
138	北海道立工業技術センター条例	第11条第1項、第2項	使用の承認の取消し等	未設定 イ	経済部	産業振興局 産業振興課	
139	北海道立工業技術センター管理規則	第2条第2項	入館の制限	未設定 イ	経済部	産業振興局 産業振興課	
140	地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律	第14条第2項	地域経済牽引事業計画の承認の取消し	未設定 ロ	経済部	産業振興局 産業振興課	
141	地域再生法	第17条の2第6項	地方活力向上地域等特定業務施設整備計画の認定の取消し	未設定 ロ	経済部	産業振興局 産業振興課	
142	障害者の雇用の促進等に関する法律	第31条	障害者就業・生活支援センターに対する監督命令	未設定 イ	経済部	労働政策局 雇用労政課	
143	障害者の雇用の促進等に関する法律	第32条	障害者就業・生活支援センターの指定の取消	未設定 イ	経済部	労働政策局 雇用労政課	
144	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律	第42条	シルバー人材センターの監督命令	未設定 イ	経済部	労働政策局 雇用労政課	
145	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律	第45条	シルバー人材センター連合の監督命令	未設定 イ	経済部	労働政策局 雇用労政課	
146	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律	第45条	シルバー人材センター連合の指定の取消	未設定 イ	経済部	労働政策局 雇用労政課	
147	介護労働者の雇用管理の改善等に関する法律	第9条 第2項	改善計画の認定の取消	未設定 イ	経済部	労働政策局 産業人材課	

No	法令名	根拠条項	不利益処分の概要	設定等区　分	所属	担当課	備考
148	職業能力開発促進法	第24条第３項	職業訓練の認定の取消	設定	経済部	労働政策局 産業人材課	
149	職業能力開発促進法	第27条の２第２項	指導員訓練の認定の取消	未設定 ロ	経済部	労働政策局 産業人材課	
150	職業能力開発促進法	第29条第１項	職業訓練指導員免許の取消	未設定 イ	経済部	労働政策局 産業人材課	
151	職業能力開発促進法	第29条第２項	職業訓練指導員免許の取消	設定	経済部	労働政策局 産業人材課	
152	職業能力開発促進法	第41条	職業訓練法人の設立認可の取消	未設定 イ	経済部	労働政策局 産業人材課	
153	職業能力開発促進法	第90条	都道府県職業能力開発協会の設立認可の取消及び業務の全部又は一部の停止	未設定 イ	経済部	労働政策局 産業人材課	
154	職業能力開発促進法施行規則	第71条	技能検定試験の停止及び合格決定の取消	設定	経済部	労働政策局 産業人材課	
155	北海道立職業能力開発支援センター条例	第11条	承認の取消し等	未設定 イ	経済部	労働政策局 産業人材課	行政庁指定管理者：北海道職業能力開発協会
156	北海道立職業能開発支援センター条例施行規則	第2条	入館の制限	未設定 イ	経済部	労働政策局 産業人材課	
157	中小企業における労働力の確保及び良好な雇用の機会の創出のための雇用管理の改善の促進に関する法律	第5条 第2項	雇用管理の改善計画の認定の取り消し	未設定 イ	経済部	労働政策局 産業人材課	処分担当課・各（総合）振興局
158	北海道脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進のための道税の課税の特例に関する条例	条例第8条 第1項	特定事業計画の認定の取り消し	未設定 ハ	経済部	GX推進局 GX推進課	
159	計量法	15-3	勧告に係る措置をとるべきことの命令	未設定 イ	経済部	計量検定所	
160	計量法	35	指定定期検査機関の計量士等の解任命令	未設定 イ	経済部	計量検定所	
161	計量法	37	指定定期検査機関への指定基準適合命令	未設定 イ	経済部	計量検定所	
162	計量法	38	指定定期検査機関の指定の取消し等	未設定 イ	経済部	計量検定所	
163	計量法	48	修理事業者への改善命令	未設定 イ	経済部	計量検定所	
164	計量法	52-4	販売事業者への措置命令	未設定 イ	経済部	計量検定所	
165	計量法	64	指定製造者への指定基準適合命令	未設定 イ	経済部	計量検定所	
166	計量法	67	指定製造者への指定の取消	未設定 イ	経済部	計量検定所	
167	計量法	110-2	計量証明事業者への事業規程変更命令	未設定 イ	経済部	計量検定所	
168	計量法	111	計量証明事業者への適合命令	未設定 イ	経済部	計量検定所	
169	計量法	113	計量証明事業者の登録の取消等	未設定 イ	経済部	計量検定所	
170	計量法	121-2	指定計量証明検査機関の計量士等の解任命令・指定基準適合命令及び指定の取消等	未設定 イ	経済部	計量検定所	
171	計量法	131	適正計量管理事業所への指定基準適合命令	未設定 イ	経済部	計量検定所	
172	計量法	132	適正計量管理事業所の指定の取消等	未設定 イ	経済部	計量検定所	
173	計量法	150	特定物象量の表記の抹消	未設定 イ	経済部	計量検定所	
174	計量法	151-1	検定証印等の除去	未設定 イ	経済部	計量検定所	
175	計量法	153-1	装置検査証印の除去	未設定 イ	経済部	計量検定所	
176	計量法	154-1	立入検査によらない検定証印等の除去	未設定 イ	経済部	計量検定所	
1	北海道地方競馬きゅう舎等管理規則	第8条	退きゅう命令等	未設定 イ	農政部	競馬事業室	
2	北海道地方競馬きゅう舎等管理規則	第9条	使用許可の取消	未設定 イ	農政部	競馬事業室	
3	競馬法施行令	第17条の4	競馬の公正を確保するため等の処分	設定	農政部	競馬事業室	
4	北海道遺伝子組換え作物の栽培等による交雑等の防止に関する条例	第15条 第1項	遺伝子組換え作物の開放系一般栽培の許可の取消等	設定	農政部	食の安全・みどりの農業推進局 食品政策課	

No	法令名	根拠条項	不利益処分の概要	設定等区　分	所属	担当課	備考
5	北海道遺伝子組換え作物の栽培等による交雑等の防止に関する条例	第15条 第2項	遺伝子組換え作物の開放系一般栽培の中止命令	設定	農政部	食の安全・みどりの農業推進局 食品政策課	

No	法令名	根拠条項	不利益処分の概要	設定等区　分	所属	担当課	備考
6	北海道遺伝子組換え作物の栽培等による交雑等の防止に関する条例	第15条 第3項	遺伝子組換え作物の開放系一般栽培の変更命令	設定	農政部	食の安全・みどりの農業推進局 食品政策課	
7	北海道遺伝子組換え作物の栽培等による交雑等の防止に関する条例	第20条 第1項	遺伝子組換え作物の開放系試験栽培の中止命令	設定	農政部	食の安全・みどりの農業推進局 食品政策課	
8	北海道遺伝子組換え作物の栽培等による交雑等の防止に関する条例	第20条 第2項	遺伝子組換え作物の開放系試験栽培の変更命令	設定	農政部	食の安全・みどりの農業推進局 食品政策課	
9	特定農産加工業経営改善等臨時措置法	第4条 第2項	承認計画の取消	設定	農政部	食の安全・みどりの農業推進局 食品政策課	
10	持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律	第5条 第2項	持続性の高い農業生産方式の導入に関する計画の認定の取消	未設定イ	農政部	食の安全・みどりの農業推進局 食品政策課	
11	肥料の品質の確保等に関する法律	第31条 第2項	肥料の譲渡若しくは引き渡し制限、禁止、登録の取消	未設定イ	農政部	食の安全・みどりの農業推進局 食品政策課	
12	肥料の品質の確保等に関する法律	第31条 第3項	植害が発生した肥料の譲渡若しくは引き渡し制限、禁止、登録の取消	未設定イ	農政部	食の安全・みどりの農業推進局 食品政策課	
13	環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律	第20条 第3項	環境負荷低減事業活動の認定の取り消し	設定	農政部	食の安全・みどりの農業推進局 食品政策課	
14	環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律	第22条 第3項	特定環境負荷低減事業活動の認定の取り消し	設定	農政部	食の安全・みどりの農業推進局 食品政策課	
15	種苗法	第59条第4項	指定種苗のうち稲、大麦、はだか麦、小麦及び大豆についての表示基準の遵守に関する勧告	未設定イ	農政部	生産振興局 農産振興課	
16	種苗法	第61条第2項	指定種苗のうち稲、大麦、はだか麦、小麦及び大豆についての生産等基準の遵守に関する勧告	未設定イ	農政部	生産振興局 農産振興課	
17	北海道種馬鈴しょ生産販売取締条例	第10条	取消し等の処分（登録生産者）	未設定イ	農政部	生産振興局 農産振興課	
18	北海道種馬鈴しょ生産販売取締条例	第10条	取消し等の処分（登録販売業者）	未設定イ	農政部	生産振興局 農産振興課	
19	主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律	第7条の3第1項	改善勧告	未設定イ	農政部	生産振興局 農産振興課	
20	主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律	第7条の3第2項	改善命令	未設定イ	農政部	生産振興局 農産振興課	
21	米穀等の取引等に係る情報の記録及び産地情報伝達に関する法律	第9条 第1項	改善勧告	未設定イ	農政部	生産振興局 農産振興課	
22	米穀等の取引等に係る情報の記録及び産地情報伝達に関する法律	第9条 第2項	改善命令	未設定イ	農政部	生産振興局 農産振興課	
23	家畜商法	第7条 第1項	家畜商の免許の取消	未設定イ	農政部	生産振興局 畜産振興課	
24	家畜商法	第7条 第2項	家畜商の免許の取消、事業停止命令	未設定イ	農政部	生産振興局 畜産振興課	
25	家畜取引法	第18条 第1項	家畜市場の登録の取消	未設定イ	農政部	生産振興局 畜産振興課	
26	家畜取引法	第18条第2項、第18条の2	家畜市場の登録の取消、開場停止 家畜取引業者の業務停止命令	未設定イ	農政部	生産振興局 畜産振興課	
27	飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律	第24条 第1項	飼料の廃棄、回収等の措置命令	未設定イ	農政部	生産振興局 畜産振興課	
28	畜産経営の安定に関する法律	第13条 第1項、同条第2項	指定解除	未設定イ	農政部	生産振興局 畜産振興課	
29	肉用子牛生産安定等特別措置法	第9条 第1項	指定協会の指定解除	未設定イ	農政部	生産振興局 畜産振興課	
30	養鶏振興法	第10条 第1項	ふ化業者登録の取消	未設定イ	農政部	生産振興局 畜産振興課	
31	養鶏振興法	第14条	法定義務履行のための措置命令	未設定イ	農政部	生産振興局 畜産振興課	
32	獣医療法	第6条	診療施設の使用制限命令等	未設定イ	農政部	生産振興局 畜産振興課	
33	獣医療法	第7条 第3項	診療用機器等の使用制限命令等	未設定イ	農政部	生産振興局 畜産振興課	
34	獣医療法施行令	第1条 第3項	診療施設整備計画の認定の取消	未設定イ	農政部	生産振興局 畜産振興課	
35	家畜改良増殖法	第7条 第1項	種畜証明書の効力の取消又は停止	未設定イ	農政部	生産振興局 畜産振興課	

No	法令名	根拠条項	不利益処分の概要	設定等区　分	所属	担当課	備考
36	家畜改良増殖法	第19条 第1項	家畜人工授精師の免許の取消	非　公	農政部	生産振興局 畜産振興課	
37	家畜改良増殖法	第19条 第2項	家畜人工授精師の免許の取消、業務の停止	非　公	農政部	生産振興局 畜産振興課	
38	家畜改良増殖法	第26条 第2項	家畜人工授精所の開設許可の取消、使用の停止	非　公	農政部	生産振興局 畜産振興課	
39	家畜伝染病予防法	第17条 第1項	患畜等の殺処分の命令	設定	農政部	生産振興局 畜産振興課	
40	家畜伝染病まん延防止規則	第5条	家畜集合施設の開催等の制限	未設定イ	農政部	生産振興局 畜産振興課	
41	家畜伝染病まん延防止規則	第6条	放牧等の制限	未設定イ	農政部	生産振興局 畜産振興課	
42	北海道家畜保健衛生所条例	第4条 第2項	衛生所の利用の許可の取消し等	設定	農政部	生産振興局 畜産振興課	
43	家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律	第10条 第2項	認定処理高度化施設整備計画の取消	未設定イ	農政部	生産振興局 畜産振興課	
44	家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律	第5条 第2項	管理基準の遵守命令（勧告に係る措置命令）	未設定イ	農政部	生産振興局 畜産振興課	
45	牧野法	第9条 第1項、 第10条 第2項	牧野の改良及び保全に関しとるべき措置の指示、変更	未設定イ	農政部	生産振興局 畜産振興課	
46	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律	第72条 第4項	医薬品販売業者、医療機器販売業者及び貸与業者に対する構造設備の改善命令及び施設の使用禁止命令	未設定イ	農政部	生産振興局 畜産振興課	
47	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律	第72条の4第2項	医薬品販売者等に対する許可等の条件違反の是正措置命令	未設定イ	農政部	生産振興局 畜産振興課	
48	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律	第73条	管理者等（製造業者を除く。）の変更命令	未設定イ	農政部	生産振興局 畜産振興課	
49	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律	第74条	配置販売業の業務の停止命令	未設定イ	農政部	生産振興局 畜産振興課	
50	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律	第75条 第1項	医薬品販売業者、医療機器の販売業者若しくは貸与業又は再生医療等製品の販売業の許可の取消又は業務の停止命令	未設定イ	農政部	生産振興局 畜産振興課	
51	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律	第26条 第4項等	許可更新の拒否	未設定イ	農政部	生産振興局 畜産振興課	
52	家畜伝染病予防法	第12条の64第2項	飼養衛生管理基準の遵守命令（勧告に係る措置命令）	未設定イ	農政部	生産振興局 畜産振興課	
53	動物用医薬品等取締規則	第115条の11 第4項	販売従事登録の消除	未設定イ	農政部	生産振興局 畜産振興課	
54	家畜伝染病予防法	第17条の2第5項	患畜等以外の家畜の殺処分の命令	未設定イ	農政部	生産振興局 畜産振興課	
55	家畜伝染病予防法	第26条第1項	倉庫等の消毒の命令	未設定イ	農政部	生産振興局 畜産振興課	
56	農薬取締法	第31条 第2項	不良農薬の販売制限、禁止	未設定イ	農政部	生産振興局 技術普及課	
57	農薬取締法	第31条 第4項	販売の制限、禁止	未設定イ	農政部	生産振興局 技術普及課	
58	農業経営基盤強化促進法	第10条第１項	事業規程の承認の取消し	未設定イ	農政部	農業経営局 農業経営課	
59	農業協同組合法	第63条第２項	登記未了による設立認可の取消し	未設定イ	農政部	農業経営局 農業経営課	
60	農業協同組合法	第94条の２第１項	信用事業または共済事業に関する改善計画の提出及びその変更の命令	未設定イ	農政部	農業経営局 農業経営課	
61	農業協同組合法	第94条の２第２項	業務停止、執行方法変更命令等	未設定イ	農政部	農業経営局 農業経営課	
62	農業協同組合法	第95条第１項	法令等の違反の措置命令（組合等）	未設定イ	農政部	農業経営局 農業経営課	
63	農業協同組合法	第95条第２項	業務停止、役員改選命令（組合等）	未設定イ	農政部	農業経営局 農業経営課	
64	農業協同組合法	第95条第３項	信用事業規程等の承認の取消し	未設定イ	農政部	農業経営局 農業経営課	
65	農業協同組合法	第95条の２	組合等の解散命令	未設定イ	農政部	農業経営局 農業経営課	
66	農業協同組合法	第96条第１項	総会の議決、選挙等の取消	未設定イ	農政部	農業経営局 農業経営課	

No	法令名	根拠条項	不利益処分の概要	設定等区　分	所属	担当課	備考
67	農業保険法	第212条第２項	改選命令違反による役員解任	設定	農政部	農業経営局 農業経営課	
68	農業保険法	第212条の３第３項	命令違反に対する解散命令	設定	農政部	農業経営局 農業経営課	
69	農業協同組合合併助成法	第９条第２項	合併推進法人の業務改善命令	未設定イ	農政部	農業経営局 農業経営課	
70	農業協同組合合併助成法	第９条第３項	合併推進法人の指定の取消	未設定イ	農政部	農業経営局 農業経営課	
71	農水産業協同組合貯金保険法	第118条	農水産業協同組合への監督命令	未設定ロ	農政部	農業経営局 農業経営課	
72	農水産業協同組合貯金保険法	第83条第１項、第２項	業務及び財産の管理を命ずる処分	未設定イ	農政部	農業経営局 農業経営課	
73	農水産業協同組合貯金保険法	第85条第３項	管理人の解任	未設定ロ	農政部	農業経営局 農業経営課	
74	農地中間管理事業の推進に関する法律	第７条第２項	農地中間管理機構の役員の解任	未設定イ	農政部	農業経営局 農業経営課	
75	農地中間管理事業の推進に関する法律	第８条第５項	農地中間管理事業規程の変更命令	未設定ロ	農政部	農業経営局 農業経営課	
76	農地中間管理事業の推進に関する法律	第13条	監督上必要な命令	未設定ロ	農政部	農業経営局 農業経営課	
77	農地中間管理事業の推進に関する法律	第15条第１項	農地中間管理機構の指定の取消し	未設定イ	農政部	農業経営局 農業経営課	
78	農地法	第51条 第1項	違反転用者に対する許可の取消し及び工事中止命令、原状回復命令等	設定	農政部	農業経営局 農地調整課	
79	農業振興地域の整備に関する法律	第15条の3第1項	農用地区域内における開発行為の中止、復旧行為の命令	設定	農政部	農業経営局 農地調整課	
80	農山漁村滞在型余暇活動のための基盤整備の促進に関する法律	第34条 第35条	農林漁業体験民宿業団体に対する改善命令及び農林漁業体験民宿業団体の指定の取消し	未設定ハ	農政部	農村振興局 農村設計課	
81	土地改良法	第89条の2第8項	・一時利用地の指定 ・換地処分前の使用収益の停止 ・仮清算金支払地の使用収益停止 ・仮清算金支払い地の使用の停止及び一時利用地指定の利益相当額徴収	未設定イ	農政部	農村振興局 農業施設管理課	
82	土地改良法	第90条 第2項	受益者からの負担金徴収	未設定イ	農政部	農村振興局 農業施設管理課	
83	土地改良法	第90条 第3項	埋立地取得者からの負担金徴収	未設定ロ	農政部	農村振興局 農業施設管理課	
84	土地改良法	第90条 第8項	関連土地改良事業者の負担金徴収	未設定ロ	農政部	農村振興局 農業施設管理課	
85	土地改良法	第90条の2第1項	目的外用途使用者等の特別徴収	未設定ロ	農政部	農村振興局 農業施設管理課	
86	土地改良法	第90条の2第4項	目的外使用者等の特別徴収	未設定ロ	農政部	農村振興局 農業施設管理課	
87	土地改良法	第90条の2第6項	目的外使用者等の特別徴収	未設定ロ	農政部	農村振興局 農業施設管理課	
88	土地改良法	第91条第1項	受益者からの分担金徴収	未設定イ	農政部	農村振興局 農業施設管理課	
89	土地改良法	第91条第5項	関連土地改良事業者の分担金徴収	未設定ロ	農政部	農村振興局 農業施設管理課	
90	土地改良法	第91条の2第1項	目的外用途使用者等の特別徴収	未設定ロ	農政部	農村振興局 農業施設管理課	
91	土地改良法	第91条の2第4項	目的外使用者等の特別徴収	未設定ロ	農政部	農村振興局 農業施設管理課	
92	土地改良法	第91条の2第6項	目的外使用者等の特別徴収	未設定ロ	農政部	農村振興局 農業施設管理課	
93	土地改良法	第119条	土地改良事業の施行に係る障害物の移転等	設定	農政部	農村振興局 農業施設管理課	
94	土地改良法	第134条第2項	土地改良区役員の改選命令	未設定イ	農政部	農村振興局 農業施設管理課	
95	土地改良法	第134条第3項	土地改良区役員の解任	未設定イ	農政部	農村振興局 農業施設管理課	
96	土地改良法	第135条第1項	土地改良区の解散命令	未設定イ	農政部	農村振興局 農業施設管理課	
97	北海道営草地整備改良事業等分担金徴収条例	第1条	受益者からの分担金徴収	未設定イ	農政部	農村振興局 農業施設管理課	
98	農業用ため池の管理及び保全に関する法律	第9条第2項	特定農業用ため池に係る防災工事計画の変更命令	未設定イ	農政部	農村振興局 農業施設管理課	
99	農業用ため池の管理及び保全に関する法律	第10条第1項	防災工事の施行に関する命令	未設定イ	農政部	農村振興局 農業施設管理課	

No	法令名	根拠条項	不利益処分の概要	設定等区　分	所属	担当課	備考
100	農業用ため池の管理及び保全に関する法律	第10条第2項	防災工事の施行に関する命令	未設定イ	農政部	農村振興局 農業施設管理課	
101	海岸法	第11条	占用料、土石採取料の徴収（農政部所管の区域内に限る。）	設定	農政部	農村振興局 農村整備課	
102	海岸法	第12条 第1項	占用許可の取消、行為中止命令（農政部所管の区域内に限る。）	未設定イ	農政部	農村振興局 農村整備課	
103	海岸法	第12条 第2項	占用許可の取消、行為中止命令（農政部所管の区域内に限る。）	未設定イ	農政部	農村振興局 農村整備課	
104	海岸法	第12条の2第4項	補償費用の原因者への負担命令（農政部所管の区域内に限る。）	未設定ロ	農政部	農村振興局 農村整備課	
105	海岸法	第16条 第1項	工事原因者への工事施行命令（農政部所管の区域内に限る。）	未設定ロ	農政部	農村振興局 農村整備課	
106	海岸法	第21条 第1項	海岸保全施設の改良、補修命令等（農政部所管の区域内に限る。）	未設定ロ	農政部	農村振興局 農村整備課	
107	海岸法	第21条 第2項	海岸保全施設の改良、補修命令等（農政部所管の区域内に限る。）	未設定ロ	農政部	農村振興局 農村整備課	
108	海岸法	第22条 第1項	漁業権の取消、行使の停止命令等（農政部所管の区域内に限る。）	未設定ロ	農政部	農村振興局 農村整備課	
109	海岸法	第31条 第1項	工事原因者への費用負担命令（農政部所管の区域内に限る。）	未設定ロ	農政部	農村振興局 農村整備課	
110	海岸法	第32条 第3項	付帯工事費用の原因者負担命令（農政部所管の区域内に限る。）	未設定ロ	農政部	農村振興局 農村整備課	
111	海岸法	第33条 第1項	工事費用の受益者負担命令（農政部所管の区域内に限る。）	未設定ロ	農政部	農村振興局 農村整備課	
112	海岸法	第35条 第2項	延滞金の徴収（農政部所管の区域内に限る。）	未設定イ	農政部	農村振興局 農村整備課	
113	地すべり等防止法	第14条 第1項	工事原因者への工事施行命令（農政部所管の区域内に限る。）	未設定ロ	農政部	農村振興局 農村整備課	
114	地すべり等防止法	第21条 第1項	許可の取消、原状回復命令等（農政部所管の区域内に限る。）	未設定ロ	農政部	農村振興局 農村整備課	
115	地すべり等防止法	第21条 第2項	許可の取消、原状回復命令等（農政部所管の区域内に限る。）	未設定ロ	農政部	農村振興局 農村整備課	
116	地すべり等防止法	第21条 第5項	損失補償額の原因者負担命令（農政部所管の区域内に限る。）	未設定ロ	農政部	農村振興局 農村整備課	
117	地すべり等防止法	第23条 第1項	地すべり防止施設の改良命令等（農政部所管の区域内に限る。）	未設定ロ	農政部	農村振興局 農村整備課	
118	地すべり等防止法	第23条 第2項	地すべり防止施設の改良命令等（農政部所管の区域内に限る。）	未設定ロ	農政部	農村振興局 農村整備課	
119	地すべり等防止法	第34条 第1項	工事原因者への費用負担命令（農政部所管の区域内に限る。）	未設定ロ	農政部	農村振興局 農村整備課	
120	地すべり等防止法	第35条 第3項	附帯工事費用の原因者負担命令（農政部所管の区域内に限る。）	未設定ロ	農政部	農村振興局 農村整備課	
121	地すべり等防止法	第36条 第1項	工事費用の受益者への負担命令（農政部所管の区域内に限る。）	未設定ロ	農政部	農村振興局 農村整備課	
122	地すべり等防止法	第38条 第2項	延滞金の徴収（農政部所管の区域内に限る。）	未設定ロ	農政部	農村振興局 農村整備課	
1	水産業協同組合法	第66条の2	漁業協同組合の設立の認可の取消し	設定	水産林務部	水産局 水産経営課	
2	水産業協同組合法	第92条 第4項	漁業協同組合連合会の設立の認可の取消し（法第６６条の２準用）	設定	水産林務部	水産局 水産経営課	
3	水産業協同組合法	第96条 第4項	水産加工業協同組合の設立の認可の取消し（法第６６条の２準用）	設定	水産林務部	水産局 水産経営課	
4	水産業協同組合法	第100条 第4項	水産加工業協同組合連合会の設立の認可の取消し（法第６６条の２準用）	設定	水産林務部	水産局 水産経営課	
5	水産業協同組合法	第105条第4項	共済水産業協同組合連合会の設立の認可の取消（法第６６条の２準用）	設定	水産林務部	水産局 水産経営課	
6	水産業協同組合法	第122条 第1項	法令遵守等に関する報告徴求命令	未設定イ	水産林務部	水産局 水産経営課	
7	水産業協同組合法	第123条の2第1項	信用事業・共済事業に関する財務改善計画の提出及び変更命令	未設定イ	水産林務部	水産局 水産経営課	
8	水産業協同組合法	第123条の2第2項	信用事業・共済事業に関する業務停止、執行方法等の変更等の命令	未設定イ	水産林務部	水産局 水産経営課	
9	水産業協同組合法	第124条 第1項	法令等の違反に対する措置命令	未設定イ	水産林務部	水産局 水産経営課	

No	法令名	根拠条項	不利益処分の概要	設定等区　分	所属	担当課	備考
10	水産業協同組合法	第124条 第2項	業務停止、役員改選命令	未設定 イ	水産林務部	水産局 水産経営課	
11	水産業協同組合法	第124条 第3項	信用事業規程又は共済規程の認可の取消し	未設定 イ	水産林務部	水産局 水産経営課	
12	水産業協同組合法	第124条の2第1項	組合の解散命令	未設定 イ	水産林務部	水産局 水産経営課	
13	水産業協同組合法	第125条 第1項	総会決議、選挙、当選の取消し	未設定 イ	水産林務部	水産局 水産経営課	
14	水産業協同組合法	第125条 第2項	創立総会における決議、選挙、当選の取消し	未設定 イ	水産林務部	水産局 水産経営課	
15	水産業協同組合法	第126条の3第1項	認可等の付した条件の変更（不利益となる場合）	未設定 ハ	水産林務部	水産局 水産経営課	
16	農水産業協同組合貯金保険法	第83条 第1項	貯金の払い戻しの停止の恐れがある農水産業協同組合等に対する業務及び財産の管理を命ずる処分	未設定 イ	水産林務部	水産局 水産経営課	
17	農水産業協同組合貯金保険法	第83条 第2項	債務の完済が困難な農水産業協同組合等に対する管理を命ずる処分	未設定 イ	水産林務部	水産局 水産経営課	
18	農水産業協同組合貯金保険法	第85条 第3項	管理人の解任	未設定 イ	水産林務部	水産局 水産経営課	
19	農水産業協同組合貯金保険法	第118条	農水産業協同組合への監督上の措置命令	未設定 イ	水産林務部	水産局 水産経営課	
20	漁船損害等補償法	第86条 第1項	漁業共済団体への必要措置命令	未設定 イ	水産林務部	水産局 水産経営課	
21	漁業災害補償法	第72条	漁業共済団体への必要措置命令	未設定 イ	水産林務部	水産局 水産経営課	
22	漁業災害補償法	第73条	業務執行方法の変更等必要な命令	未設定ロ	水産林務部	水産局 水産経営課	
23	漁業経営の改善及び再建整備に関する特別措置法施行令	第3条 第3項	改善計画の（変更）認定の取消	設定	水産林務部	水産局 水産経営課	
24	漁港及び漁場の整備等に関する法律	第37条 第2項	漁港施設の現状回復命令	設定	水産林務部	水産局 漁港漁場課	
25	漁港及び漁場の整備等に関する法律	第37条の2 第8項	特定漁港施設の貸付の認定取消	未設定ハ	水産林務部	水産局 漁港漁場課	
26	漁港及び漁場の整備等に関する法律	第39条の2 第1項	工作物建造許可等の取消等	設定	水産林務部	水産局 漁港漁場課	
27	漁港及び漁場の整備等に関する法律	第39条の2 第1項	無許可行為の中止、復旧命令等	設定	水産林務部	水産局 漁港漁場課	
28	漁港及び漁場の整備等に関する法律	第39条の2 第2項	危害防止に必要な施設実施命令	設定	水産林務部	水産局 漁港漁場課	
29	漁港及び漁場の整備等に関する法律	第39条の5 第1項	土砂採取料、占用料の徴収	未設定イ	水産林務部	水産局 漁港漁場課	
30	漁港及び漁場の整備等に関する法律	第39条の5 第2項	過怠金の徴収	未設定イ	水産林務部	水産局 漁港漁場課	

No	法令名	根拠条項	不利益処分の概要	設定等区　分	所属	担当課	備考
31	漁港及び漁場の整備等に関する法律	第45条 第2項	漁港施設等活用事業の実施にかかる計画等の認定にかかる取消	未設定ハ	水産林務部	水産局 漁港漁場課	
32	漁港及び漁場の整備等に関する法律	第59条 第1項	漁港施設等活用事業の実施にかかる計画等の認定にかかる取消に伴う漁港水面施設運営権の取消	未設定ハ	水産林務部	水産局 漁港漁場課	
33	漁港及び漁場の整備等に関する法律	第59条 第2項	漁港水面施設運営権の取消、又は行使の停止命令	未設定ハ	水産林務部	水産局 漁港漁場課	
34	漁港及び漁場の整備等に関する法律	第60条 第8項	漁港水面施設運営権の取消、又は行使の停止にかかる、原因者への補償金額の全部又は一部を負担させること	未設定ハ	水産林務部	水産局 漁港漁場課	
35	漁港及び漁場の整備等に関する法律	第63条 第3項	漁港協力団体の取消	未設定ハ	水産林務部	水産局 漁港漁場課	
36	海岸法	第11条	占用料、土砂採取料の徴収(水産林務部所管の区域内に限る。)	未設定イ	水産林務部	水産局 漁港漁場課	
37	海岸法	第12条 第1項	占用許可の取消、行為中止命令(水産林務部所管の区域内に限る。)	未設定ロ	水産林務部	水産局 漁港漁場課	
38	海岸法	第12条 第2項	占用許可の取消、行為中止命令(水産林務部所管の区域内に限る。)	未設定ロ	水産林務部	水産局 漁港漁場課	
39	海岸法	第12条の2第4項	補償費用の原因者への負担命令(水産林務部所管の区域内に限る。)	未設定ロ	水産林務部	水産局 漁港漁場課	
40	海岸法	第16条第1項	工事原因者への工事施行命令(水産林務部所管の区域内に限る。)	未設定ロ	水産林務部	水産局 漁港漁場課	
41	海岸法	第21条第1項	海岸保全施設の改良、補修命令等(水産林務部所管の区域内に限る。)	未設定ロ	水産林務部	水産局 漁港漁場課	
42	海岸法	第21条第2項	海岸保全施設の改良、補修命令等(水産林務部所管の区域内に限る。)	未設定ロ	水産林務部	水産局 漁港漁場課	
43	海岸法	第22条第1項	漁業権の取消、行為の停止命令(水産林務部所管の区域内に限る。)	未設定ロ	水産林務部	水産局 漁港漁場課	
44	海岸法	第31条 第1項	工事原因者への費用負担命令(水産林務部所管の区域内に限る。)	未設定ロ	水産林務部	水産局 漁港漁場課	
45	海岸法	第32条 第3項	附帯工事費用の原因者負担命令(水産林務部所管の区域内に限る。)	未設定ロ	水産林務部	水産局 漁港漁場課	
46	海岸法	第33条 第1項	受益者への工事費用負担命令(水産林務部所管の区域内に限る。)	未設定ロ	水産林務部	水産局 漁港漁場課	
47	海岸法	第35条 第2項	延滞金の徴収(水産林務部所管の区域内に限る。)	未設定イ	水産林務部	水産局 漁港漁場課	
48	北海道漁港管理条例	第5条	車両等の漁港区域外への移動命令	未設定ハ	水産林務部	水産局 漁港漁場課	
49	北海道漁港管理条例	第8条	放置物件の除去命令	未設定ハ	水産林務部	水産局 漁港漁場課	
50	北海道漁港管理条例	第18条	監督処分	未設定ハ	水産林務部	水産局 漁港漁場課	
51	北海道漁港管理条例	第19条 第1項	公益上の必要による許可の取消等	未設定ハ	水産林務部	水産局 漁港漁場課	
52	海洋水産資源開発促進法	第17条 第２項	漁業法等による措置	未設定ロ	水産林務部	水産局 漁業管理課	
53	海洋水産資源開発促進法施行令	第９条 第３項	資源管理協定の認定の取消	設定	水産林務部	水産局 漁業管理課	
54	漁業法	第17条第３、４項、第18条第１項	漁獲割当割合の設定の拒否	未設定ロ	水産林務部	水産局 漁業管理課	
55	漁業法 漁業法施行規則	第21条第2項(法) 第11条(規則)	漁獲割当割合の移転の不認可	未設定ロ	水産林務部	水産局 漁業管理課	
56	漁業法 漁業法施行規則	第22条第2項(法) 第14条(規則)	年次漁獲割当量の移転の不認可	未設定ロ	水産林務部	水産局 漁業管理課	
57	漁業法	第23条第１、２項	漁獲割当割合及び年次漁獲割当量の取り消し	未設定ロ	水産林務部	水産局 漁業管理課	
58	漁業法	第27条	停泊命令等 （漁獲割当て管理区分）	未設定ロ	水産林務部	水産局 漁業管理課	
59	漁業法	第28条	年次漁獲割当量の控除の処分	未設定ロ	水産林務部	水産局 漁業管理課	
60	漁業法	第29条第１項	漁獲割当割合の削減の処分	未設定ロ	水産林務部	水産局 漁業管理課	
61	漁業法	第33条第２項	採捕の停止等	未設定ロ	水産林務部	水産局 漁業管理課	

No	法令名	根拠条項	不利益処分の概要	設定等区　分	所属	担当課	備考
62	漁業法	第34条	停泊命令等 （総量管理区分）	未設定ロ	水産林務部	水産局 漁業管理課	
63	漁業法 北海道漁業調整規則	法第58条で準用する第51条第１項 規則第21条第１項	休業による許可等の取消し（各漁業）	未設定ハ	水産林務部	水産局 漁業管理課	
64	漁業法 北海道漁業調整規則	法第58条で準用する第54条第１項 規則第23条第１項	適格性の喪失等による許可等の取消し（各漁業）	未設定ハ	水産林務部	水産局 漁業管理課	
65	漁業法 北海道漁業調整規則	法第58条で準用する第54条第２項 規則第23条第２項	漁業関係法令違反による許可等の変更、取消し又は効力の停止（各漁業）	未設定ロ	水産林務部	水産局 漁業管理課	
66	漁業法 北海道漁業調整規則	法第58条で準用する第52条第２項 規則第55条	衛星船位測定送信機の備付け命令	非公	水産林務部	水産局 漁業管理課	
67	漁業法	第86条第４項	漁業権への条件の付加（免許後）	未設定ハ	水産林務部	水産局 漁業管理課	
68	漁業法	第88条第４項	休業中の漁業許可への条件の付加（許可後）	未設定ハ	水産林務部	水産局 漁業管理課	
69	漁業法	第88条第４項	休業による休業中の漁業許可の取消し	未設定ロ	水産林務部	水産局 漁業管理課	
70	漁業法	第88条第４項	適格性の喪失による休業中の漁業許可の取消し	未設定ロ	水産林務部	水産局 漁業管理課	
71	漁業法	第88条第４項	公益上の必要による休業中の漁業許可の変更、取消し又は行使の停止	未設定ロ	水産林務部	水産局 漁業管理課	
72	漁業法	第88条第４項	漁業関係法令違反による休業中の漁業許可の取消し又は行使の停止	未設定ロ	水産林務部	水産局 漁業管理課	
73	漁業法	第88条第４項	漁場の適切かつ有効な活用を図るために必要な措置を講ずべき旨の勧告に従わないことによる休業中の漁業許可の取消し又は行使の停止	未設定ロ	水産林務部	水産局 漁業管理課	
74	漁業法	第88条第４項	錯誤によってした休業中の漁業許可の取消し	未設定ロ	水産林務部	水産局 漁業管理課	
75	漁業法	第88条第５項	漁業権行使停止中の漁業許可への条件の付加（許可後）	未設定ハ	水産林務部	水産局 漁業管理課	
76	漁業法	第88条第５項	休業による漁業権行使停止中の漁業許可の取消し	未設定ロ	水産林務部	水産局 漁業管理課	
77	漁業法	第88条第５項	適格性の喪失による漁業権行使停止中の漁業許可の取消し	未設定ロ	水産林務部	水産局 漁業管理課	
78	漁業法	第88条第５項	公益上の必要による漁業権行使停止中の漁業許可の変更、取消し又は行使の停止	未設定ロ	水産林務部	水産局 漁業管理課	
79	漁業法	第88条第５項	漁業関係法令違反による漁業権行使停止中の漁業許可の取消し又は行使の停止	未設定ロ	水産林務部	水産局 漁業管理課	
80	漁業法	第88条第５項	漁場の適切かつ有効な活用を図るために必要な措置を講ずべき旨の勧告に従わないことによる漁業権行使停止中の漁業許可の取消し又は行使の停止	未設定ロ	水産林務部	水産局 漁業管理課	
81	漁業法	第88条第５項	錯誤によってした漁業権行使停止中の漁業許可の取消し	未設定ロ	水産林務部	水産局 漁業管理課	
82	漁業法	第89条第１項	休業による漁業許可の取消し	未設定ロ	水産林務部	水産局 漁業管理課	
83	漁業法	第92条第１項	適格性の喪失による漁業権の取消し	未設定ロ	水産林務部	水産局 漁業管理課	
84	漁業法	第92条第２項	漁場の適切かつ有効な活用を図るために必要な措置を講ずべき旨の勧告に従わないことによる漁業権の取消し又は行使の停止	未設定ロ	水産林務部	水産局 漁業管理課	
85	漁業法	第92条第２項	漁業関係法令違反による漁業権の取消し又は行使の停止	未設定ロ	水産林務部	水産局 漁業管理課	
86	漁業法	第93条第１項	公益上の必要による漁業権の変更、取消し又は行使の停止	未設定ロ	水産林務部	水産局 漁業管理課	
87	漁業法	第94条	錯誤によってした漁業免許の取消し	未設定ロ	水産林務部	水産局 漁業管理課	
88	漁業法	第120条第11項	委員会指示に従うべき旨の命令	未設定ロ	水産林務部	水産局 漁業管理課	

No	法令名	根拠条項	不利益処分の概要	設定等区　分	所属	担当課	備考
89	漁業法	第122条	漁場の標識等の設置命令	未設定ロ	水産林務部	水産局 漁業管理課	
90	漁業法 漁業法施行規則	第125条第１項（法） 第37条（規則）	水産資源の保存及び管理に関する協定の不認定	未設定ロ	水産林務部	水産局 漁業管理課	
91	漁業法 漁業法施行令	第125条第１項（法） 第10条第３項（政令）	水産資源の保存及び管理に関する協定の変更の不認定	未設定ロ	水産林務部	水産局 漁業管理課	
92	漁業法 漁業法施行令	第125条第２項（法） 第10条第４項（政令）	水産資源の保存及び管理に関する協定の認定取消	未設定ロ	水産林務部	水産局 漁業管理課	
93	漁業法	第126条第２項	水産資源の保存及び管理に関する協定への参加のあっせんをしない処分	未設定ロ	水産林務部	水産局 漁業管理課	
94	漁業法	第126条第４項	水産資源の保存及び管理に関する協定に必要な措置を講じない処分	未設定ロ	水産林務部	水産局 漁業管理課	
95	漁業法	第144条、第151条、第173条	委員の罷免（知事任命委員）	未設定ハ	水産林務部	水産局 漁業管理課	
96	漁業法	第169条 第１項	水産動植物の増殖命令	未設定ハ	水産林務部	水産局 漁業管理課	
97	漁業法	第169条 第２項	増殖命令違反による漁業権の取消し	未設定ハ	水産林務部	水産局 漁業管理課	
98	漁業法	第170条 第６項	遊漁規則の変更命令	未設定ハ	水産林務部	水産局 漁業管理課	
99	漁業法	第177条第14項	公益上の必要による休業中の漁業許可の変更、取消し又は行使の停止による受益者への補償金負担命令	未設定ロ	水産林務部	水産局 漁業管理課	
100	漁業法	第177条第14項	公益上の必要による漁業権行使停止中の漁業許可の変更、取消し又は行使の停止による受益者への補償金負担命令	未設定ロ	水産林務部	水産局 漁業管理課	
101	漁業法	第177条第14項	公益上の必要による漁業権の変更、取消し又は行使の停止による受益者への補償金負担命令	未設定ロ	水産林務部	水産局 漁業管理課	
102	漁業法施行規則	第42条第11項	特定水産動植物の採捕の許可の取消し	未設定ハ	水産林務部	水産局 漁業管理課	
103	水産資源保護法 北海道漁業調整規則	法第４条第１項第１号 規則第49条第２項	有害物質の遺棄漏せつへの除害設備の設置命令等	非公	水産林務部	水産局 漁業管理課	
104	北海道漁業調整規則	第24条第１項	公益上の必要による許可等の変更、取消し又は効力の停止（各漁業）	非公	水産林務部	水産局 漁業管理課	
105	水産資源保護法	第22条 第２項	保護水面内の無許可工事の変更、原状回復命令	未設定ハ	水産林務部	水産局 漁業管理課	
106	水産資源保護法	第25条 第２項	さく河性魚類の通路の保護管理命令	未設定ハ	水産林務部	水産局 漁業管理課	
107	遊漁船業の適正化に関する法律	第20条	遊漁船業者に対する業務改善命令	非公	水産林務部	水産局 漁業管理課	（総合）　振興局長専決
108	遊漁船業の適正化に関する法律	第21条 第１項	遊漁船業者に対する業務停止命令	非公	水産林務部	水産局 漁業管理課	（総合）　振興局長専決
109	遊漁船業の適正化に関する法律	第21条 第１項	遊漁船業者に対する登録の取消し	非公	水産林務部	水産局 漁業管理課	（総合）　振興局長専決
110	遊漁船業の適正化に関する法律	第26条	指定遊漁船業団体に対する改善命令	非公	水産林務部	水産局 漁業管理課	
111	遊漁船業の適正化に関する法律	第27条	指定遊漁船業団体に対する指定の取消し	非公	水産林務部	水産局 漁業管理課	
112	海洋水産資源開発促進法	第17条 第２項	漁業法等による措置	未設定ロ	水産林務部	水産局 漁業管理課	
113	海洋水産資源開発促進法施行令	第９条 第３項	資源管理協定の認定の取消	設定	水産林務部	水産局 漁業管理課	
114	北海道漁業調整規則	第53条 第１項	停泊命令等	公	水産林務部	水産局 漁業管理課	
115	北海道漁業調整規則	第54条 第１項	船長等の乗組み禁止命令	公	水産林務部	水産局 漁業管理課	
116	電気通信事業法	第140条 第2項	水底線路の工事の変更命令	未設定ロ	水産林務部	水産局 漁業管理課	
117	電気通信事業法	第141条 第5項	保護区域内の漁業権の取消等	未設定ハ	水産林務部	水産局 漁業管理課	

No	法令名	根拠条項	不利益処分の概要	設定等区　分	所属	担当課	備考
118	木材の安定供給の確保に関する特別措置法	第5条 第2項	木材の安定供給の確保に関する計画の認定の取消	設定	水産林務部	林務局 林業木材課	申請各（総合）振興局産業振興部林務課
119	森林組合法	第12条	森林組合の信託財産に係る受託者、信託財産管理者、信託財産法人管理人、信託監督人、受益者代理人の解任	未設定イ	水産林務部	林務局 林業木材課	申請各（総合）振興局産業振興部林務課
120	森林組合法	第112条	定款変更、業務停止等の監督命令	未設定イ	水産林務部	林務局 林業木材課	申請各（総合）振興局産業振興部林務課
121	森林組合法	第113条 第1項	法令等の違反に対する措置命令	未設定イ	水産林務部	林務局 林業木材課	申請各（総合）振興局産業振興部林務課
122	森林組合法	第113条 第2項	組合の業務停止、役員の改選命令	未設定イ	水産林務部	林務局 林業木材課	申請各（総合）振興局産業振興部林務課
123	森林組合法	第113条 第3項	信託規程等の承認の取消	設定	水産林務部	林務局 林業木材課	申請各（総合）振興局産業振興部林務課
124	森林組合法	第114条 第1項	組合の解散命令	設定	水産林務部	林務局 林業木材課	申請各（総合）振興局産業振興部林務課
125	森林組合法	第115条 第1項	総会の議決、選挙及び当選の取消	未設定イ	水産林務部	林務局 林業木材課	申請各（総合）振興局産業振興部林務課
126	森林組合法	第115条 第2項	創立総会の議決の取消	設定	水産林務部	林務局 林業木材課	申請各（総合）振興局産業振興部林務課
127	林業経営基盤の強化等の促進のための資金の融通等に関する暫定措置法施行令	第1条 第3項	林業経営改善計画の認定の取消	設定	水産林務部	林務局 林業木材課	申請各（総合）振興局産業振興部林務課
128	林業経営基盤の強化等の促進のための資金の融通等に関する暫定措置法施行令	第4条 第3項	合理化計画の認定の取消	設定	水産林務部	林務局 林業木材課	申請各（総合）振興局産業振興部林務課
129	林業労働力の確保の促進に関する法律	第6条 第2項	改善計画の認定の取消	設定	水産林務部	林務局 林業木材課	申請各（総合）振興局産業振興部林務課
130	森林法	第13条	森林経営計画の変更に関する通知	設定	水産林務部	林務局 森林計画課	知事認定：森林計画課 振興局長認定：各（総合）振興局産業振興部林務課
131	森林法	第16条	森林経営計画の認定の取消し	設定	水産林務部	林務局 森林計画課	
132	森林病害虫等防除法	第5条 第1項	薬剤による防除、樹木の伐倒、枝条・樹皮の焼却命令等	未設定ハ	水産林務部	林務局 森林整備課	
133	森林病害虫等防除法	第5条 第2項	特別伐倒駆除（樹木の伐倒、破砕又は焼却）	未設定ハ	水産林務部	林務局 森林整備課	
134	森林病害虫等防除法	第5条 第3項	補完伐倒駆除（樹木の伐倒、薬剤散布）	未設定ハ	水産林務部	林務局 森林整備課	
135	森林病害虫等防除法	第5条 第4項	駆除措置に要した費用の徴収	未設定イ	水産林務部	林務局 森林整備課	
136	森林病害虫等防除法	第7条 第1項	指定種苗の焼却、伐採木への薬剤散布等	未設定ハ	水産林務部	林務局 森林整備課	
137	森林病害虫等防除法	第7条 第2項	指定種苗及び伐採木の薬剤防除、はく皮、焼却等	未設定イ	水産林務部	林務局 森林整備課	
138	森林病害虫等防除法	第10条	受益者からの分担金の徴収	未設定イ	水産林務部	林務局 森林整備課	
139	森林病害虫等防除法施行細則	第7条	過料処分	未設定イ	水産林務部	林務局 森林整備課	
140	林業種苗法	第15条 第1項	生産事業者の登録取消し	設定	水産林務部	林務局 森林整備課	
141	林業種苗法	第19条第1項	表示義務等の違反に対する是正命令	設定	水産林務部	林務局 森林整備課	
142	林業種苗法	第29条	監督処分	設定	水産林務部	林務局 森林整備課	
143	森林法	第10条の3	開発行為の中止、復旧命令	設定	水産林務部	林務局 治山課	

No	法令名	根拠条項	不利益処分の概要	設定等区　分	所属	担当課	備考
144	森林法	第36条 第1項	保安林における受益者への負担命令	未設定ハ	水産林務部	林務局 治山課	
145	森林法	第38条 第1項	保安林における無許可等伐採の中止、造林命令	設定	水産林務部	林務局 治山課	
146	森林法	第38条 第2項	保安林における無許可等行為の中止、復旧命令	設定	水産林務部	林務局 治山課	
147	森林法	第38条 第3項	保安林における無届択伐の造林命令	設定	水産林務部	林務局 治山課	
148	森林法	第38条第4項	保安林における指定施業要件の植栽実施命令	設定	水産林務部	林務局 治山課	
149	地すべり等防止法	第14条 第1項	工事原因者への工事施行命令	未設定ハ	水産林務部	林務局 治山課	
150	地すべり等防止法	第21条 第1項	許可の取消、原状回復命令等	未設定ハ	水産林務部	林務局 治山課	
151	地すべり等防止法	第21条 第2項	許可の取消、原状回復命令等	未設定ハ	水産林務部	林務局 治山課	
152	地すべり等防止法	第21条 第5項	損失補償額の原因者への負担命令	未設定ハ	水産林務部	林務局 治山課	
153	地すべり等防止法	第23条 第1項	地すべり防止施設の改良命令等	未設定ハ	水産林務部	林務局 治山課	
154	地すべり等防止法	第23条第2項	地すべり防止施設の改良命令等	未設定ハ	水産林務部	林務局 治山課	
155	地すべり等防止法	第34条 第1項	工事原因者への費用負担命令	未設定ハ	水産林務部	林務局 治山課	
156	地すべり等防止法	第35条 第3項	附帯工事費用の原因者負担命令	未設定ハ	水産林務部	林務局 治山課	
157	地すべり等防止法	第36条 第1項	工事費用の受益者への負担命令	未設定ハ	水産林務部	林務局 治山課	
158	地すべり等防止法	第38条 第2項	延滞金の徴収	未設定ハ	水産林務部	林務局 治山課	
159	緑の募金による森林整備等の推進に関する法律	第10条	都道府県緑化推進委員会への改善に必要な措置の命令	未設定ハ	水産林務部	森林海洋環境局 森林海洋環境課	
160	緑の募金による森林整備等の推進に関する法律	第11条 第1項	都道府県緑化推進委員会の指定の取消し	未設定イ	水産林務部	森林海洋環境局 森林海洋環境課	
161	北海道立道民の森条例	第10条	利用承認の取消し等	未設定イ	水産林務部	森林海洋環境局 森林海洋環境課	石狩振興局
162	北海道立道民の森管理規則	第5条第4項	行為の許可の取消	未設定イ	水産林務部	森林海洋環境局 森林海洋環境課	石狩振興局
163	北海道立道民の森管理規則	第8条第2項	原状回復の費用の徴収	未設定ハ	水産林務部	森林海洋環境局 森林海洋環境課	石狩振興局
164	輸出水産業の振興に関する法律	第4条 第1項	輸出水産業の事業場等登録の取消等	未設定ロ	水産林務部	森林海洋環境局 成長産業課	
165	輸出水産業の振興に関する法律	第4条 第2項	基準不適合の事業場への措置命令	未設定ロ	水産林務部	森林海洋環境局 成長産業課	
166	沿岸漁場整備開発法	第22条 第2項	放流効果実証事業の改善命令	未設定イ	水産林務部	森林海洋環境局 成長産業課	
167	沿岸漁場整備開発法	第23条 第1項	指定法人の指定の取消し	未設定イ	水産林務部	森林海洋環境局 成長産業課	
168	持続的養殖生産確保法	第5条 第2項	漁場改善計画の認定の取消	未設定イ	水産林務部	森林海洋環境局 成長産業課	
169	持続的養殖生産確保法	第7条 第2項	養殖漁場の改善勧告に従わなかったときは、その旨を公表	未設定イ	水産林務部	森林海洋環境局 成長産業課	
170	持続的養殖生産確保法	第7条 第3項	養殖漁場の改善勧告に従わなかった旨を公表された後、勧告に係る措置をとらなかった場合の養殖漁場改善のための措置※	未設定イ	水産林務部	森林海洋環境局 成長産業課	※漁業法第３４条第１項又は第４項の規定による措置
171	持続的養殖生産確保法	第8条 第1項 第1号	特定疾病にかかり、又は疑いがある養殖水産動植物の移動の制限又は禁止	未設定イ	水産林務部	森林海洋環境局 成長産業課	
172	持続的養殖生産確保法	第8条 第1項 第2号	特定疾病にかかり、又は疑いがある養殖水産動植物の焼却、埋却その他特定疾病の病原体の感染性を失わせる方法による処分の命令	未設定イ	水産林務部	森林海洋環境局 成長産業課	
173	持続的養殖生産確保法	第8条 第1項 第3号	特定疾病にかかるおそれのある養殖水産動植物（都道府県知事が指定する区域内に所在するものに限る）の移動の制限又は禁止	未設定イ	水産林務部	森林海洋環境局 成長産業課	
174	持続的養殖生産確保法	第8条 第1項 第4号	特定疾病の病原体の付着、又は付着しているおそれのある養殖用施設の消毒命令	未設定イ	水産林務部	森林海洋環境局 成長産業課	
1	土地収用法	第30条第3項 (第138条第1項)	事業の廃止又は変更についての職権による告示	未設定ロ	建設部	総務課	

No	法令名	根拠条項	不利益処分の概要	設定等区　分	所属	担当課	備考
2	道路法	第21条	他の工作物管理者への工事施工命令	未設定ロ	建設部	建設政策局維持管理防災課	建設部建設政策局維持管理防災課
3	道路法	第22条第1項	工事原因者への工事施工命令	設定	建設部	建設政策局維持管理防災課	各建設管理部維持管理課
4	道路法	第39条	道路占用料の徴収	設定	建設部	建設政策局維持管理防災課	各建設管理部維持管理課
5	道路法	第40条第2項	原状回復に代る措置の指示	未設定ロ	建設部	建設政策局維持管理防災課	各建設管理部維持管理課
6	道路法	第43条の2	車両積載物の落下予防等措置命令	未設定ロ	建設部	建設政策局維持管理防災課	各建設管理部維持管理課
7	道路法	第44条第4項	沿道区域における工作物管理者に対する危険防止措置命令	未設定ロ	建設部	建設政策局維持管理防災課	建設部建設政策局維持管理防災課
8	道路法	第47条の4第1項	違反車両の通行中止等の措置命令	設定	建設部	建設政策局維持管理防災課	各建設管理部維持管理課
9	道路法	第47条の4第2項	道路に関する必要な措置命令	未設定ロ	建設部	建設政策局維持管理防災課	各建設管理部維持管理課
10	道路法	第48条第2項	道路保全立体区域内での措置命令	未設定ロ	建設部	建設政策局維持管理防災課	建設部建設政策局維持管理防災課
11	道路法	第48条第4項	道路保全立体区域内における行為の中止、物件の除却等の命令	未設定ロ	建設部	建設政策局維持管理防災課	建設部建設政策局維持管理防災課

No	法令名	根拠条項	不利益処分の概要	設定等区　分	所属	担当課	備考
12	道路法	第48条 の12	自動車専用道路の通行の制限に違反している者への違反行為の中止、その他の措置命令	未設定 ロ	建設部	建設政策局 維持管理防災課	各建設管理部維持管理課
13	道路法	第48条 の16	自転車専用道路等の通行の制限に違反している者への通行の中止、その他の措置命令	未設定 ロ	建設部	建設政策局 維持管理防災課	各建設管理部維持管理課
14	道路法	第58条 第1項	原因者への工事費用負担命令	設定	建設部	建設政策局 維持管理防災課	各建設管理部維持管理課
15	道路法	第59条 第3項	原因者への工事費用負担命令	未設定 ロ	建設部	建設政策局 維持管理防災課	各建設管理部維持管理課
16	道路法	第60条	工作物管理者への費用負担命令	未設定 ロ	建設部	建設政策局 維持管理防災課	建設部建設政策局維持管理防災課
17	道路法	第61条 第1項	受益者への工事費用負担命令	未設定 ロ	建設部	建設政策局 維持管理防災課	建設部建設政策局維持管理防災課
18	道路法	第71条 第1項	許可等の取消、工作物の除却等	未設定 イ	建設部	建設政策局 維持管理防災課	各建設管理部維持管理課又は建設部建設政策局維持管理防災課
19	道路法	第71条 第2項	許可等の取消、工作物除却命令等	未設定 イ	建設部	建設政策局 維持管理防災課	各建設管理部維持管理課又は建設部建設政策局維持管理防災課
20	道路法	第73条 第1項	負担金等の督促	未設定 イ	建設部	建設政策局 維持管理防災課	各建設管理部維持管理課
21	道路法	第91条 第2項	道路予定区域の占用に係る道路占用料の徴収（第39条第1項準用）	設定	建設部	建設政策局 維持管理防災課	各建設管理部維持管理課
22	道路法	第91条 第2項	道路予定区域の占用の廃止に係る原状回復に代る措置の指示 （第40条第2項準用）	未設定 ロ	建設部	建設政策局 維持管理防災課	各建設管理部維持管理課
23	道路法	第91条 第2項	道路予定区域に係る沿道区域内の工作物管理者の危険防止措置命令 （第44条第4項準用）	未設定 ロ	建設部	建設政策局 維持管理防災課	建設部建設政策局維持管理防災課
24	道路法	第91条 第2項	道路予定区域に係る道路保全立体区域内での措置命令 （第48条第2項準用）	未設定 ロ	建設部	建設政策局 維持管理防災課	建設部建設政策局維持管理防災課
25	道路法	第91条 第2項	道路予定区域に係る道路保全立体区域内での行為の中止、物件の除却等の命令（第48条第4項準用）	未設定 ロ	建設部	建設政策局 維持管理防災課	建設部建設政策局維持管理防災課
26	道路法	第91条 第2項	道路予定区域における許可等の取消、工作物除却命令等 （第71条第1項準用）	未設定 イ	建設部	建設政策局 維持管理防災課	各建設管理部維持管理課又は建設部建設政策局維持管理防災課
27	道路法	第91条 第2項	道路予定区域における許可等の取消、工作物除却命令等 （第71条第2項準用）	未設定 イ	建設部	建設政策局 維持管理防災課	各建設管理部維持管理課又は建設部建設政策局維持管理防災課
28	共同溝の整備等に関する特別措置法	第19条	公益物件の除却、工事中止命令等	未設定 イ	建設部	建設政策局 維持管理防災課	建設部建設政策局維持管理防災課
29	共同溝の整備等に関する特別措置法	第20条 第1項	共同溝の建設費の負担	未設定 イ	建設部	建設政策局 維持管理防災課	建設部建設政策局維持管理防災課
30	共同溝の整備等に関する特別措置法	第21条	共同溝の管理費用の負担	未設定 イ	建設部	建設政策局 維持管理防災課	建設部建設政策局維持管理防災課
31	共同溝の整備等に関する特別措置法	第25条	負担金の督促	未設定 イ	建設部	建設政策局 維持管理防災課	建設部建設政策局維持管理防災課
32	電線共同溝の整備等に関する特別措置法	第7条 第1項	電線共同溝の占用予定者の建設負担金の負担	未設定 イ	建設部	建設政策局 維持管理防災課	建設部建設政策局維持管理防災課
33	電線共同溝の整備等に関する特別措置法	第8条 第3項	電線共同溝の増設の場合の占用予定者の建設負担金の負担	未設定 イ	建設部	建設政策局 維持管理防災課	建設部建設政策局維持管理防災課
34	電線共同溝の整備等に関する特別措置法	第13条 第1項	占用予定者であった者以外の者等の占用負担金の負担	未設定 イ	建設部	建設政策局 維持管理防災課	建設部建設政策局維持管理防災課
35	電線共同溝の整備等に関する特別措置法	第16条 第2項	電線の敷設工事の中止等その他必要な措置命令	未設定 イ	建設部	建設政策局 維持管理防災課	建設部建設政策局維持管理防災課

No	法令名	根拠条項	不利益処分の概要	設定等区　分	所属	担当課	備考
36	電線共同溝の整備等に関する特別措置法	第17条 第1項	公益上止むを得ない必要を生じた場合における措置命令	未設定 ロ	建設部	建設政策局 維持管理防災課	建設部建設政策局維持管理防災課
37	電線共同溝の整備等に関する特別措置法	第17条 第4項	措置命令に基づく損失補償金の原因者負担	未設定 ロ	建設部	建設政策局 維持管理防災課	建設部建設政策局維持管理防災課
38	電線共同溝の整備等に関する特別措置法	第19条	電線共同溝の管理負担金の負担	未設定 イ	建設部	建設政策局 維持管理防災課	建設部建設政策局維持管理防災課
39	電線共同溝の整備等に関する特別措置法	第20条 第2項	電線共同溝を占用する者に対する原状回復についての措置の指示	未設定 ロ	建設部	建設政策局 維持管理防災課	建設部建設政策局維持管理防災課
40	電線共同溝の整備等に関する特別措置法	第25条	負担金の督促	未設定 イ	建設部	建設政策局 維持管理防災課	建設部建設政策局維持管理防災課
41	電線共同溝の整備等に関する特別措置法	第26条	電線共同溝の占用の許可の取消し等	未設定 イ	建設部	建設政策局 維持管理防災課	建設部建設政策局維持管理防災課
42	軌道法	第9条	軌道敷地の道路敷地への充用	未設定 ロ	建設部	建設政策局 維持管理防災課	建設部建設政策局維持管理防災課
43	軌道法	第24条 第1項	知事が行う軌道廃止の場合の原状回復指示	設定	建設部	建設政策局 維持管理防災課	建設部建設政策局維持管理防災課
44	専用軌道規則	第6条	敷設許可の取消	未設定 ロ	建設部	建設政策局 維持管理防災課	建設部建設政策局維持管理防災課
45	北海道道路占用料徴収条例	第4条	延滞金の徴収	未設定 イ	建設部	建設政策局 維持管理防災課	各建設管理部維持管理課
46	河川法	第18条	工事原因者に対する工事施行命令	設定	建設部	建設政策局 維持管理防災課	
47	河川法	第22条 第2項	洪水時等における業務従事命令	未設定 ロ	建設部	建設政策局 維持管理防災課	
48	河川法	第29条 第1項	河川の流水等について河川管理上支障を及ぼすおそれのある行為の禁止、制限又は許可	設定	建設部	建設政策局 維持管理防災課	
49	河川法	第31条 第2項	工作物用途廃止後の原状回復命令等	設定	建設部	建設政策局 維持管理防災課	
50	河川法	第32条 第1項	流水占用料等の徴収等	未設定 イ	建設部	建設政策局 維持管理防災課	
51	河川法	第44条 第1項	河川の従前の機能の維持・措置	未設定 ロ	建設部	建設政策局 維持管理防災課	
52	河川法	第47条 第4項	ダムの操作規程の変更命令	未設定 ロ	建設部	建設政策局 維持管理防災課	
53	河川法	第52条	洪水調節のための指示	未設定 ハ	建設部	建設政策局 維持管理防災課	
54	河川法	第67条	河川工事又は河川維持費用の原因者への負担命令	設定	建設部	建設政策局 維持管理防災課	
55	河川法	第68条 第2項	附帯工事費用の原因者負担命令	設定	建設部	建設政策局 維持管理防災課	
56	河川法	第70条 第1項	工事費用の受益者への負担命令	未設定 ロ	建設部	建設政策局 維持管理防災課	
57	河川法	第70条の2 第1項	特別水利使用者への費用負担命令	未設定 イ	建設部	建設政策局 維持管理防災課	
58	河川法	第74条 第1項	延滞金の徴収	未設定 イ	建設部	建設政策局 維持管理防災課	
59	河川法	第75条 第1項 第2項	許可等の取消・工事中止命令等	設定	建設部	建設政策局 維持管理防災課	
60	河川法	第76条 第3項	損失補償額の原因者への負担命令	未設定 イ	建設部	建設政策局 維持管理防災課	
61	砂利採取法	第22条	砂利採取計画の変更命令	未設定 イ	建設部	建設政策局 維持管理防災課	
62	砂利採取法	第23条 第1項	砂利採取停止、災害防止措置命令	未設定 ロ	建設部	建設政策局 維持管理防災課	
63	砂利採取法	第23条 第2項	砂利後埋戻し等災害防止措置命令	未設定 ロ	建設部	建設政策局 維持管理防災課	
64	砂利採取法	第26条	砂利採取計画の認可取消等	未設定 イ	建設部	建設政策局 維持管理防災課	
65	公有水面埋立法	第10条	代替施設の設置、補償命令等	未設定 ロ	建設部	建設政策局 維持管理防災課	
66	公有水面埋立法	第12条 第1項	埋立免許料の徴収	未設定 イ	建設部	建設政策局 維持管理防災課	
67	公有水面埋立法	第30条	災害防止に関する義務の賦課	未設定 ロ	建設部	建設政策局 維持管理防災課	

No	法令名	根拠条項	不利益処分の概要	設定等区　分	所属	担当課	備考
68	公有水面埋立法	第31条	工事施行区域内の工作物除却命令	未設定ロ	建設部	建設政策局 維持管理防災課	
69	公有水面埋立法	第32条 第1項	埋立免許の取消、工作物の除却等	未設定ロ	建設部	建設政策局 維持管理防災課	
70	公有水面埋立法	第32条 第2項	土地収用等による損害補償の命令	未設定ロ	建設部	建設政策局 維持管理防災課	
71	公有水面埋立法	第33条	違法行為更正、損害予防施設命令	未設定ロ	建設部	建設政策局 維持管理防災課	
72	公有水面埋立法	第36条	無免許埋立者への原状回復命令等	未設定ロ	建設部	建設政策局 維持管理防災課	
73	砂防法	第8条	原因行為者への工事施工命令	設定	建設部	建設政策局 維持管理防災課	
74	砂防法	第16条	原因行為者への工事費用負担命令	設定	建設部	建設政策局 維持管理防災課	
75	砂防法	第21条	砂防に関する費用の不均一賦課	未設定イ	建設部	建設政策局 維持管理防災課	
76	砂防法	第22条	土石・砂礫等の供給命令	設定	建設部	建設政策局 維持管理防災課	
77	砂防法	第29条	許可の取消、原状回復命令等	設定	建設部	建設政策局 維持管理防災課	
78	砂防法	第30条	違反事実更正、損害予防設備命令	設定	建設部	建設政策局 維持管理防災課	
79	砂防法	第36条	間接強制（義務履行命令）	設定	建設部	建設政策局 維持管理防災課	
80	砂防法	第37条 第1項	保証金の目的納付又は過料への充用	設定	建設部	建設政策局 維持管理防災課	
81	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律	第8条 第1項	制限行為許可の取消	未設定イ	建設部	建設政策局 維持管理防災課	
82	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律	第10条 第1項	急傾斜地崩壊防止工事の施行命令	設定	建設部	建設政策局 維持管理防災課	
83	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律	第10条 第2項	急傾斜地崩壊防止工事の施行命令	設定	建設部	建設政策局 維持管理防災課	
84	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律	第23条 第1項	工事費用の受託者への負担命令	未設定ロ	建設部	建設政策局 維持管理防災課	
85	地すべり等防止法	第14条 第1項	工事原因者への工事施行命令	未設定イ	建設部	建設政策局 維持管理防災課	
86	地すべり等防止法	第21条 第1項	許可の取消、原状回復命令等	未設定イ	建設部	建設政策局 維持管理防災課	
87	地すべり等防止法	第21条 第2項	許可の取消、原状回復命令等	未設定イ	建設部	建設政策局 維持管理防災課	
88	地すべり等防止法	第21条 第5項	損失補償額の原因者への負担命令	設定	建設部	建設政策局 維持管理防災課	
89	地すべり等防止法	第23条 第1項	地すべり防止施設の改良命令等	未設定イ	建設部	建設政策局 維持管理防災課	
90	地すべり等防止法	第23条 第2項	地すべり防止施設の改良命令等	未設定イ	建設部	建設政策局 維持管理防災課	
91	地すべり等防止法	第34条 第1項	工事原因者への費用負担命令	設定	建設部	建設政策局 維持管理防災課	
92	地すべり等防止法	第35条 第3項	附帯工事費用の原因者負担命令	設定	建設部	建設政策局 維持管理防災課	
93	地すべり等防止法	第36条 第1項	工事費用の受益者への負担命令	未設定イ	建設部	建設政策局 維持管理防災課	
94	地すべり等防止法	第38条 第2項	延滞金の徴収	未設定イ	建設部	建設政策局 維持管理防災課	
95	地すべり等防止法	第45条 第1項	許可の取消、原状回復命令等	未設定イ	建設部	建設政策局 維持管理防災課	
96	海岸法	第11条 （第37条の8）	占用料、土石採取料の徴収	設定	建設部	建設政策局 維持管理防災課	
97	海岸法	第12条 第1項（第37条の8）	占用許可の取消、行為中止命令等	未設定イ	建設部	建設政策局 維持管理防災課	
98	海岸法	第12条 第2項（第37条の8）	占用許可の取消、行為中止命令等	未設定イ	建設部	建設政策局 維持管理防災課	
99	海岸法	第12条の2第4項 （第37条の8）	補償費用の原因者への負担命令	設定	建設部	建設政策局 維持管理防災課	
100	海岸法	第16条第1項（第37条の8）	工事原因者への工事施行命令	未設定イ	建設部	建設政策局 維持管理防災課	
101	海岸法	第21条 第1項	海岸保全施設の改良、補修命令等	未設定イ	建設部	建設政策局 維持管理防災課	

No	法令名	根拠条項	不利益処分の概要	設定等区　分	所属	担当課	備考
102	海岸法	第21条 第2項	海岸保全施設の改良、補修命令等	未設定 イ	建設部	建設政策局 維持管理防災課	
103	海岸法	第22条 第1項	漁業権の取消、行使の停止命令等	未設定 イ	建設部	建設政策局 維持管理防災課	
104	海岸法	第23条の5第3項	海岸協力団体指定の取消し	未設定 イ	建設部	建設政策局 維持管理防災課	
105	海岸法	第31条 第1項（第37条の8）	工事原因者への費用負担命令	設定	建設部	建設政策局 維持管理防災課	
106	海岸法	第32条 第3項	附帯工事費用の原因者負担命令	設定	建設部	建設政策局 維持管理防災課	
107	海岸法	第33条 第1項	受益者への工事費用負担命令	未設定 イ	建設部	建設政策局 維持管理防災課	
108	海岸法	第35条第2項（第37条の8）	延滞金の徴収	未設定 イ	建設部	建設政策局 維持管理防災課	
109	公有水面埋立法	第10条	水面利用施設に対する補償等の命令	設定	建設部	建設政策局 維持管理防災課	
110	公有水面埋立法	第12条 第1項	埋立免許料の徴収	未設定 イ	建設部	建設政策局 維持管理防災課	
111	公有水面埋立法	第30条	災害防止に関する義務の賦課	未設定 イ	建設部	建設政策局 維持管理防災課	
112	公有水面埋立法	第31条	工事施行区域内の工作物除却命令	未設定 イ	建設部	建設政策局 維持管理防災課	
113	公有水面埋立法	第32条 第1項	埋立免許の取消、工作物の除去等	未設定 イ	建設部	建設政策局 維持管理防災課	
114	公有水面埋立法	第32条 第2項	土地収用等による損害補償の命令	未設定 イ	建設部	建設政策局 維持管理防災課	
115	公有水面埋立法	第33条	違反行為更正、損害予防設備命令	未設定 イ	建設部	建設政策局 維持管理防災課	
116	公有水面埋立法	第36条	無免許埋立者への原状回復命令等	未設定 イ	建設部	建設政策局 維持管理防災課	
117	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律	第21条 第1項	許可の取消、行為停止命令等	未設定 イ	建設部	建設政策局 維持管理防災課	
118	北海道海域管理規則	第15条	許可の取消し等	未設定 イ	建設部	建設政策局 維持管理防災課	
119	北海道沿岸水域の工事取締条例	第12条	許可の取消等	未設定 イ	建設部	建設政策局 維持管理防災課	
120	北海道沿岸水域の工事取締条例	第13条	許可を受けないでした工事の原状回復命令等	未設定 イ	建設部	建設政策局 維持管理防災課	
121	北海道沿岸水域の工事取締条例	第19条	過料処分	未設定 イ	建設部	建設政策局 維持管理防災課	
122	建設業法	第28条 第1項	許可業者に対する指示	設定	建設部	建設政策局 建設管理課	
123	建設業法	第28条 第2項	無許可業者に対する指示	設定	建設部	建設政策局 建設管理課	
124	建設業法	第28条 第3項	許可業者及び無許可業者に対する営業停止	設定	建設部	建設政策局 建設管理課	
125	建設業法	第28条 第4項	許可業者（他行政庁許可）に対する指示	未設定 ロ	建設部	建設政策局 建設管理課	
126	建設業法	第28条 第5項	許可業者（他行政庁許可）に対する営業停止	未設定 ロ	建設部	建設政策局 建設管理課	
127	建設業法	第29条	許可業者に対する許可の取消	設定	建設部	建設政策局 建設管理課	
128	建設業法	第29条の2第1項	許可業者に対する許可の取消（所在不確知）	未設定 ロ	建設部	建設政策局 建設管理課	
129	建設業法	第29条の3第3項	監督処分前の請負工事の施工差止命令	未設定 ハ	建設部	建設政策局 建設管理課	
130	建設業法	第29条の4第1項	営業停止業者役員等の営業禁止	設定	建設部	建設政策局 建設管理課	
131	建設業法	第29条の4第2項	許可取消業者役員等の営業禁止	設定	建設部	建設政策局 建設管理課	
132	浄化槽法	第28条 第2項	登録抹消前の請負工事の施工差止命令	未設定 ハ	建設部	建設政策局 建設管理課	
133	浄化槽法	第32条 第1項、第2項	浄化槽工事業者の登録の取消等	未設定 イ	建設部	建設政策局 建設管理課	
134	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律	第29条 第2項	登録抹消前の請負工事の施工差止命令	未設定 ハ	建設部	建設政策局 建設管理課	
135	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律	第35条 第1項	解体工事業者の登録の取消等	設定	建設部	建設政策局 建設管理課	
136	宅地造成等規制法	第14条 第1項	不正手段による許可等の取消	未設定 イ	建設部	まちづくり局 都市計画課	

No	法令名	根拠条項	不利益処分の概要	設定等区　分	所属	担当課	備考
137	宅地造成等規制法	第14条 第2項	宅地工事進行停止、防災措置命令	未設定 イ	建設部	まちづくり局 都市計画課	
138	宅地造成等規制法	第14条 第3項	宅地使用禁止、防災措置命令	未設定 イ	建設部	まちづくり局 都市計画課	
139	宅地造成等規制法	第14条 第4項	工事進行の緊急停止命令	未設定 イ	建設部	まちづくり局 都市計画課	
140	宅地造成等規制法	第17条 第1項	排水施設設置、地形改良工事命令	未設定 イ	建設部	まちづくり局 都市計画課	
141	宅地造成等規制法	第17条 第2項	原因者に対する工事施行命令	未設定 イ	建設部	まちづくり局 都市計画課	
142	宅地造成等規制法	第22条 第1項	擁壁等の設置等、地形改良工事命令	未設定 イ	建設部	まちづくり局 都市計画課	
143	宅地造成等規制法	第22条 第2項	原因者に対する工事施行命令	未設定 イ	建設部	まちづくり局 都市計画課	
144	都市計画法	第81条 第1項	許可等の取消、建築物除却命令等	未設定 イ	建設部	まちづくり局 都市計画課	
145	流通業務市街地の整備に関する法律	第6条 第1項	違反施設の移転、除却等の命令	未設定 ロ	建設部	まちづくり局 都市計画課	
146	被災市街地復興特別措置法	第7条 第5項	被災市街地復興推進地域の区域内における違反行為者に対する原状回復命令等	未設定 ロ	建設部	まちづくり局 都市計画課	
147	都市緑地法	第8条 第2項	緑地保全地域内において届出を要する行為をしようとした者に対する当該行為の禁止等	未設定 ハ	建設部	まちづくり局 都市計画課	
148	都市緑地法	第9条 第1項	緑地保全地域内の原状回復命令等	未設定 イ	建設部	まちづくり局 都市計画課	
149	都市緑地法	第15条	特別緑地保全地区内の原状回復命令等	未設定 イ	建設部	まちづくり局 都市計画課	
150	景観法	第17条	景観計画に定められた建築物又は工作物の形態意匠の制限に適合しない特定届出対象行為に対する是正命令	設定	建設部	まちづくり局 都市計画課	
151	景観法	第23条	景観行政団体の長の許可なしに、景観重要建造物の現状変更をした者に対する原状回復命令	未設定 ロ	建設部	まちづくり局 都市計画課	
152	景観法	第26条	管理の適当ではない景観重要建造物の所有者又は管理者に対する命令又は勧告	未設定 ロ	建設部	まちづくり局 都市計画課	
153	景観法	第32条 第1項	景観行政団体の長の許可なしに、景観重要樹木の現状変更をした者に対する原状回復命令	未設定 ロ	建設部	まちづくり局 都市計画課	
154	景観法	第95条 第3項	景観行政団体の長からの改善命令に違反したときの、景観整備機構の指定の取消し	設定	建設部	まちづくり局 都市計画課	
155	屋外広告物法	第8条 第6項	措置費用の原因者への負担命令	未設定 ロ	建設部	まちづくり局 都市計画課	
156	北海道屋外広告物条例	第13条	許可の取消し、出願者又は管理者に対する除却等の命令	設定	建設部	まちづくり局 都市計画課	
157	北海道屋外広告物条例	第14条	違反広告物等の行為者に対する除却等措置命令	設定	建設部	まちづくり局 都市計画課	
158	北海道屋外広告物条例	第22条の4第1項	屋外広告業の登録の取消し等	未設定 イ	建設部	まちづくり局 都市計画課	
159	北海道屋外広告物条例	第28条の2	屋外広告業者に係る廃業届義務違反等に関する罰則（過料処分）	未設定 イ	建設部	まちづくり局 都市計画課	
160	北海道屋外広告物条例	第29条	手数料に関する罰則（過料処分）	未設定 イ	建設部	まちづくり局 都市計画課	
161	新住宅市街地開発法	第41条 第1項	工事中止・工事変更命令、処分差止命令	未設定 ロ	建設部	まちづくり局 都市環境課	
162	新住宅市街地開発法	第48条 第3項	都市計画事業認可の取消し	未設定 ロ	建設部	まちづくり局 都市環境課	
163	土地区画整理法	第76条 第4項	違反建築物等の除却命令等	未設定 ロ	建設部	まちづくり局 都市環境課	
164	土地区画整理法	第78条 第2項	建築物の移転又は除去費用の徴収	未設定 ロ	建設部	まちづくり局 都市環境課	
165	土地区画整理法	第102条 第1項	仮清算金の徴収	未設定 ロ	建設部	まちづくり局 都市環境課	
166	土地区画整理法	第110条 第1項	清算金の徴収、交付	未設定 ロ	建設部	まちづくり局 都市環境課	
167	土地区画整理法	第110条 第4項	督促手数料及び延滞金の徴収	未設定 ロ	建設部	まちづくり局 都市環境課	
168	土地区画整理法	第117条の2第4項	換地を住宅先行建設区域内に定めるべき宅地の指定の取消し	未設定 ロ	建設部	まちづくり局 都市環境課	

No	法令名	根拠条項	不利益処分の概要	設定等区　分	所属	担当課	備考
169	土地区画整理法	第124条 第1項	個人施行者の処分の取消し等	未設定 ロ	建設部	まちづくり局 都市環境課	
170	土地区画整理法	第124条 第２項	個人施行者の施行認可の取消し	未設定 ロ	建設部	まちづくり局 都市環境課	
171	土地区画整理法	第125条 第４項	組合の設立認可の取消し	未設定 ロ	建設部	まちづくり局 都市環境課	
172	都市開発資金の貸付けに関する法律	第２条 第６項	貸付金の目的外使用、条件違反の場合の徴収	未設定 ロ	建設部	まちづくり局 都市環境課	
173	都市公園法	第10条 第２項	都市公園の設置、管理、占用の許可の原状回復	設定	建設部	まちづくり局 都市環境課	
174	都市公園法	第13条	原因者への費用負担命令	未設定 ロ	建設部	まちづくり局 都市環境課	
175	都市公園法	第14条 第２項	附帯工事原因者への費用負担命令	未設定 ロ	建設部	まちづくり局 都市環境課	
176	都市公園法	第27条 第１項	法令違反者等への許可取消、措置命令等	未設定 ロ	建設部	まちづくり局 都市環境課	
177	都市公園法	第27条 第２項	公益上の必要性等による許可取消、措置命令等	未設定 ロ	建設部	まちづくり局 都市環境課	
178	都市公園法	第27条 第９項	工作物等の保管、除却等の措置費用の原因者への負担命令	未設定 ロ	建設部	まちづくり局 都市環境課	
179	都市公園法	第28条 第４項	通損補償の原因者に対する補償額の負担命令	未設定 ロ	建設部	まちづくり局 都市環境課	
180	都市公園法	第33条 第４項	公園予定区域又は予定公園施設における原状回復等の措置の指示等	設定	建設部	まちづくり局 都市環境課	
181	北海道立都市公園条例	第6条の4 第1項	利用の承認の取消し等 （北海道立真駒内公園、北海道立野幌総合運動公園に限る）	設定	建設部	まちづくり局 都市環境課	
182	北海道立都市公園条例	第6条の4 第1項	利用の承認の取消し等 （No.21の対象となる公園以外）	未設定 イ	建設部	まちづくり局 都市環境課	
183	下水道法	第11条の3第3項	水洗便所への改造命令	未設定 ハ	建設部	まちづくり局 都市環境課	
184	下水道法	第11条の3第4項	水洗便所への改造命令	未設定 ハ	建設部	まちづくり局 都市環境課	
185	下水道法	第12条の5	特定施設の設置計画の廃止命令等	未設定 イ	建設部	まちづくり局 都市環境課	
186	下水道法	第18条	施設損傷者への工事費用負担命令	未設定 ハ	建設部	まちづくり局 都市環境課	
187	下水道法	第18条の2	汚濁原因者への費用負担命令	未設定 ハ	建設部	まちづくり局 都市環境課	
188	下水道法	第19条	改築工事原因者への費用負担命令	未設定 イ	建設部	まちづくり局 都市環境課	
189	下水道法	第25条の30	特定施設の設置計画の廃止命令等(流域下水道)	未設定 イ	建設部	まちづくり局 都市環境課	
190	下水道法	第25条の30	施設損傷者への工事費用負担命令(流域下水道)	未設定 ハ	建設部	まちづくり局 都市環境課	
191	下水道法	第25条の30	汚濁原因者への費用負担命令(流域下水道)	未設定 ハ	建設部	まちづくり局 都市環境課	
192	下水道法	第37条の2	下水の排除の停止命令等	未設定 イ	建設部	まちづくり局 都市環境課	
193	下水道法	第38条 第１項	利用の承認の取消し等	未設定 イ	建設部	まちづくり局 都市環境課	
194	下水道法	第38条 第2項	許可等の取消、工事中止命令等	未設定 ハ	建設部	まちづくり局 都市環境課	
195	下水道法	第38条 第6項	補償金の原因者に対する負担命令	未設定 ハ	建設部	まちづくり局 都市環境課	
196	北海道公共下水道の構造の技術上の基準等を定める条例	第27条	占用許可の取消	未設定 ハ	建設部	まちづくり局 都市環境課	
197	宅地建物取引業法	第17条第1項	不正受験者の合格取消、受験禁止	未設定 ロ	建設部	住宅局 建築指導課	
198	宅地建物取引業法	第17条第3項	不正受験者の受験禁止	未設定 ロ	建設部	住宅局 建築指導課	
199	宅地建物取引業法	第25条第7項	宅地建物取引業者の免許の取消	未設定 イ	建設部	住宅局 建築指導課	
200	宅地建物取引業法	第65条第1項	宅地建物取引業者に対する指示	設定	建設部	住宅局 建築指導課	
201	宅地建物取引業法	第65条第2項	宅地建物取引業者の業務停止命令	設定	建設部	住宅局 建築指導課	
202	宅地建物取引業法	第65条第3項	宅地建物取引業者に対する指示	設定	建設部	住宅局 建築指導課	
203	宅地建物取引業法	第65条第4項	宅地建物取引業者の業務停止命令	設定	建設部	住宅局 建築指導課	

No	法令名	根拠条項	不利益処分の概要	設定等区　分	所属	担当課	備考
204	宅地建物取引業法	第66条第1項	宅地建物取引業者の免許の取消	設定	建設部	住宅局 建築指導課	
205	宅地建物取引業法	第66条第2項	宅地建物取引業者の免許の取消	設定	建設部	住宅局 建築指導課	
206	宅地建物取引業法	第68条第1項	取引士に対する指示	設定	建設部	住宅局 建築指導課	
207	宅地建物取引業法	第68条第2項	取引士の事務の禁止	設定	建設部	住宅局 建築指導課	
208	宅地建物取引業法	第68条第3項	取引士に対する指示	設定	建設部	住宅局 建築指導課	
209	宅地建物取引業法	第68条第4項	取引士の事務の禁止	設定	建設部	住宅局 建築指導課	
210	宅地建物取引業法	第68条の2第1項	取引士の登録の消除	設定	建設部	住宅局 建築指導課	
211	宅地建物取引業法	第68条の2第2項	取引士の登録の消除	設定	建設部	住宅局 建築指導課	
212	積立式宅地建物販売業法	第10条第3項	販売契約約款の変更命令	未設定 ロ	建設部	住宅局 建築指導課	
213	積立式宅地建物販売業法	第42条第1項	業務運営の改善命令	未設定 ロ	建設部	住宅局 建築指導課	
214	積立式宅地建物販売業法	第43条第1項	契約の締結禁止命令	未設定 ロ	建設部	住宅局 建築指導課	
215	積立式宅地建物販売業法	第44条第1項	業務の停止命令	未設定 ロ	建設部	住宅局 建築指導課	
216	積立式宅地建物販売業法	第44条第2項	販売業の許可の取消	未設定 イ	建設部	住宅局 建築指導課	
217	不動産特定共同事業法	第34条第1項	不動産特定共同事業者に対する指示	未設定 ロ	建設部	住宅局 建築指導課	
218	不動産特定共同事業法	第34条第2項	不動産特定共同事業者に対する指示	未設定 ロ	建設部	住宅局 建築指導課	
219	不動産特定共同事業法	第35条第1項	不動産特定共同事業者の業務停止命令	未設定 ロ	建設部	住宅局 建築指導課	
220	不動産特定共同事業法	第35条第2項	不動産特定共同事業者の業務停止命令	未設定 ロ	建設部	住宅局 建築指導課	
221	不動産特定共同事業法	第36条	不動産特定共同事業者の許可の取消	未設定 ロ	建設部	住宅局 建築指導課	
222	不動産特定共同事業法	第37条第1項	業務管理者の解任命令	未設定 ロ	建設部	住宅局 建築指導課	
223	不動産特定共同事業法	第37条第2項	業務管理者の解任命令	未設定 ロ	建設部	住宅局 建築指導課	
224	不動産特定共同事業法	第51条第1項	小規模不動産特定共同事業者に対する指示	未設定 ロ	建設部	住宅局 建築指導課	
225	不動産特定共同事業法	第51条第2項	小規模不動産特定共同事業者に対する指示	未設定 ロ	建設部	住宅局 建築指導課	
226	不動産特定共同事業法	第52条第1項	小規模不動産特定共同事業者の業務停止命令	未設定 ロ	建設部	住宅局 建築指導課	
227	不動産特定共同事業法	第52条第2項	小規模不動産特定共同事業者の業務停止命令	未設定 ロ	建設部	住宅局 建築指導課	
228	不動産特定共同事業法	第53条	小規模不動産特定共同事業者の登録の取消し	未設定 ロ	建設部	住宅局 建築指導課	
229	不動産特定共同事業法	第54条第1項	業務管理者の解任命令	未設定 ロ	建設部	住宅局 建築指導課	
230	不動産特定共同事業法	第54条第2項	業務管理者の解任命令	未設定 ロ	建設部	住宅局 建築指導課	
231	マンションの再生等の円滑化に関する法律	第11条第3項	事業計画に対する意見書の審査及び修正命令並びに不採択通知	未設定 ロ	建設部	住宅局 建築指導課	
232	マンションの再生等の円滑化に関する法律	第97条第1項	再生組合又は個人施行者に対する報告、勧告等	未設定 ロ	建設部	住宅局 建築指導課	
233	マンションの再生等の円滑化に関する法律	第97条第2項	再生組合又は個人施行者に対する命令	未設定 ロ	建設部	住宅局 建築指導課	
234	マンションの再生等の円滑化に関する法律	第98条第3項	再生組合に対する違反是正命令	未設定 ロ	建設部	住宅局 建築指導課	
235	マンションの再生等の円滑化に関する法律	第98条第4項	違反是正命令等に従わない再生組合に対する設立認可の取消	未設定 ロ	建設部	住宅局 建築指導課	
236	マンションの再生等の円滑化に関する法律	第98条第7項	組合員の請求に基づいて行う議決、選挙、投票の取消	未設定 ロ	建設部	住宅局 建築指導課	
237	マンションの再生等の円滑化に関する法律	第99条第1項	個人施行者に対する違反是正命令	未設定 ロ	建設部	住宅局 建築指導課	
238	マンションの再生等の円滑化に関する法律	第99条第2項	違反是正命令に従わない個人施行者に対する認可取消	未設定 ロ	建設部	住宅局 建築指導課	
239	高齢者の居住の安定確保に関する法律	第13条	サービス付き高齢者向け住宅事業の登録の抹消	未設定 イ	建設部	住宅局 建築指導課	

No	法令名	根拠条項	不利益処分の概要	設定等区　分	所属	担当課	備考
240	高齢者の居住の安定確保に関する法律	第25条	サービス付き高齢者向け住宅事業に対する指示	未設定イ	建設部	住宅局 建築指導課	
241	高齢者の居住の安定確保に関する法律	第26条	サービス付き高齢者向け住宅事業の登録の取消し	未設定イ	建設部	住宅局 建築指導課	
242	高齢者の居住の安定確保に関する法律	第38条	指定登録機関の指定の取り消し	未設定イ	建設部	住宅局 建築指導課	
243	高齢者の居住の安定確保に関する法律	第69条	認可事業者に対する改善命令	設定	建設部	住宅局 建築指導課	
244	高齢者の居住の安定確保に関する法律	第70条 第1項	事業認可の取消し	設定	建設部	住宅局 建築指導課	
245	長期優良住宅の普及の促進に関する法律	第13条第1項	改善命令	未設定ハ	建設部	住宅局 建築指導課	
246	長期優良住宅の普及の促進に関する法律	第13条第2項	改善命令	未設定イ	建設部	住宅局 建築指導課	
247	長期優良住宅の普及の促進に関する法律	第14条第1項	認定の取消し	未設定ハ	建設部	住宅局 建築指導課	
248	建築基準法	第9条第1項	違反建築物の除却、移転等の命令	設定	建設部	住宅局 建築指導課	
249	建築基準法	第9条第7項	違反建築物の使用禁止、使用制限（仮命令）	設定	建設部	住宅局 建築指導課	
250	建築基準法	第9条第10項	違反建築工事の施工の停止命令	設定	建設部	住宅局 建築指導課	
251	建築基準法	第45条第1項	私道の変更又は廃止の制限	未設定イ	建設部	住宅局 建築指導課	
252	建築基準法	第77条の35第1項	指定確認検査機関の指定の取消し	未設定イ	建設部	住宅局 建築指導課	
253	建築基準法	第77条の35第2項	指定確認検査機関の指定の取消し等	設定	建設部	住宅局 建築指導課	
254	建築基準法	第77条の35の19第1項	指定構造計算適合性判定機関の指定の取消し	未設定イ	建設部	住宅局 建築指導課	
255	建築基準法	第77条の35の19第2項	指定構造計算適合性判定機関の指定の取消し等	未設定ハ	建設部	住宅局 建築指導課	
256	建築基準法	第90条第3項	危害防止のための除却等措置命令、緊急時の使用禁止、使用制限命令、危害防止のための工事停止命令	未設定イ	建設部	住宅局 建築指導課	
257	建築基準法	第90条の2第1項	工事中特殊建築物に係る措置命令	未設定イ	建設部	住宅局 建築指導課	
258	建築基準法	第90条の2第2項	緊急時の使用禁止、使用制限命令	未設定イ	建設部	住宅局 建築指導課	
259	建築士法	第9条	建築士免許の取消	未設定イ	建設部	住宅局 建築指導課	
260	建築士法	第10条第1項	建築士免許の取消し、業務の停止等	設定	建設部	住宅局 建築指導課	懲戒処分基準
261	建築士法	第10条の20第3項	都道府県指定登録機関の指定取消し	未設定イ	建設部	住宅局 建築指導課	10条の20第3項に基づく10条の16第1項準用規定
262	建築士法	第10条の20第3項（10条の16第2項関係）	都道府県指定登録機関の指定取消し等	未設定ハ	建設部	住宅局 建築指導課	
263	建築士法	第13条の2第1項	合格の取消し等	未設定イ	建設部	住宅局 建築指導課	
264	建築士法	第15条の6第3項	試験委員の解任命令	未設定イ	建設部	住宅局 建築指導課	
265	建築士法	第15条の6第3項	北海道が指定した試験機関の指定の取消し等	未設定イ	建設部	住宅局 建築指導課	
266	建築士法	第23条の8第1項	建築士事務所の登録の抹消	未設定イ	建設部	住宅局 建築指導課	
267	建築士法	第26条の3第3項	指定事務所登録機関の指定取消し	未設定イ	建設部	住宅局 建築指導課	26条の3第3項に基づく10条の16第1項準用規定
268	建築士法	第26条の3第3項（10条の16第2項関係）	指定事務所登録機関の指定取消し等	未設定ハ	建設部	住宅局 建築指導課	
269	建築士法	第26条第1項	建築士事務所の登録の取消し	未設定イ	建設部	住宅局 建築指導課	
270	建築士法	第26条第2項	建築士事務所の登録の取消し等	設定	建設部	住宅局 建築指導課	監督処分基準
271	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律	第10条第3項	分別解体等の計画の変更等の命令	未設定ハ	建設部	住宅局 建築指導課	
272	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律	第15条	分別解体等の方法の変更等の命令	未設定ハ	建設部	住宅局 建築指導課	

No	法令名	根拠条項	不利益処分の概要	設定等区　分	所属	担当課	備考
273	建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律	第13条第1項	省エネ基準への適合違反に対する是正命令	未設定 ハ	建設部	住宅局 建築指導課	
274	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律	第15条第1項	特別特定建築物に対する基準適合命令	未設定 ハ	建設部	住宅局 建築指導課	
275	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律	第21条	認定建築主等に対する改善命令	未設定 ハ	建設部	住宅局 建築指導課	
276	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律	第22条	特定建築物の建築等及び維持保全の計画の認定の取消し	未設定 ハ	建設部	住宅局 建築指導課	

No	法令名	根拠条項	不利益処分の概要	設定等区　分	所属	担当課	備考
277	浄化槽法	第5条第3項	浄化槽の設置等の届出、勧告及び変更命令	未設定イ	建設部	住宅局建築指導課	
278	都市の低炭素化の促進に関する法律	第57条	改善命令	未設定ハ	建設部	住宅局建築指導課	
279	都市の低炭素化の促進に関する法律	第58条	認定の取消し	未設定ハ	建設部	住宅局建築指導課	
280	建築物の耐震改修の促進に関する法律	第20条	認定事業者に対する改善命令	未設定ロ	建設部	住宅局建築指導課	
281	建築物の耐震改修の促進に関する法律	第21条	建築物の耐震改修の計画の認定の取消し	未設定ロ	建設部	住宅局建築指導課	
282	都市再開発法	第7条の5第1項	無許可建築者に対する措置命令	未設定ロ	建設部	住宅局建築指導課	
283	都市再開発法	第56条の3第2項	特定事業参加者に対する延滞金の徴収	未設定ロ	建設部	住宅局建築指導課	
284	都市再開発法	第99条の8第1項	特定建築者の決定の取消し	未設定ロ	建設部	住宅局建築指導課	
285	都市再開発法	第99条の8第2項	土地の明け渡しの請求	未設定ロ	建設部	住宅局建築指導課	
286	都市再開発法	第104条	清算金の徴収	未設定ロ	建設部	住宅局建築指導課	
287	都市再開発法	第106条第3項	延滞金の徴収	未設定ロ	建設部	住宅局建築指導課	
288	都市再開発法	第111条	清算金の徴収	未設定ロ	建設部	住宅局建築指導課	
289	都市再開発法	第112条	事業代行開始の決定	未設定イ	建設部	住宅局建築指導課	
290	都市再開発法	第118条の24第1項	清算金の徴収	未設定ロ	建設部	住宅局建築指導課	
291	都市再開発法	第118条の24第2項	延滞金の徴収	未設定ロ	建設部	住宅局建築指導課	
292	都市再開発法	第118条の25の3第3項	清算金の徴収	未設定ロ	建設部	住宅局建築指導課	
293	都市再開発法	第118条の25の3第3項	延滞金の徴収	未設定ロ	建設部	住宅局建築指導課	
294	都市再開発法	第118条の27第1項	物件の移転命令	未設定ロ	建設部	住宅局建築指導課	
295	都市再開発法	第118条の28第2項	特定建築者の決定の取消し	未設定ロ	建設部	住宅局建築指導課	
296	都市再開発法	第118条の28第2項	土地の明渡し請求	未設定ロ	建設部	住宅局建築指導課	
297	都市再開発法	第118条の30第1項	再開発会社の事業代行の決定	未設定ロ	建設部	住宅局建築指導課	
298	都市再開発法	第121条第1項	公共施設管理者に対する負担金の請求	未設定ロ	建設部	住宅局建築指導課	
299	都市再開発法	第124条第3項	施行者に対する措置命令	未設定イ	建設部	住宅局建築指導課	
300	都市再開発法	第124条の2第1項	個人施行者の処分の取消し等	未設定イ	建設部	住宅局建築指導課	
301	都市再開発法	第124条の2第2項	個人施行者の施行認可の取消し	未設定イ	建設部	住宅局建築指導課	
302	都市再開発法	第125条第3項	組合に対する措置命令	未設定イ	建設部	住宅局建築指導課	
303	都市再開発法	第125条第4項	組合の設立認可の取消し	未設定イ	建設部	住宅局建築指導課	
304	都市再開発法	第125条第5項	総会の招集	未設定イ	建設部	住宅局建築指導課	
305	都市再開発法	第125条第6項	解任請求による投票	未設定イ	建設部	住宅局建築指導課	
306	都市再開発法	第125条第7項	議決等の取り消し	未設定イ	建設部	住宅局建築指導課	
307	都市再開発法	第125条の2第3項	再開発会社に対する処分の取り消し等	未設定ロ	建設部	住宅局建築指導課	
308	都市再開発法	第125条の2第4項	再開発会社に対する施行認可の取消し	未設定ロ	建設部	住宅局建築指導課	

No	法令名	根拠条項	不利益処分の概要	設定等区　分	所属	担当課	備考
309	都市再開発法	第126条第1項	施行者に対する措置命令	未設定イ	建設部	住宅局 建築指導課	
310	密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律	第10条	計画認定事業者に対する改善命令	未設定ロ	建設部	住宅局 建築指導課	
311	密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律	第11条第1項	計画認定の取消し	未設定ロ	建設部	住宅局 建築指導課	
312	密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律	第13条第１項	延焼等危険建築物に対する除却勧告	未設定ロ	建設部	住宅局 建築指導課	
313	密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律	第107条第1項	防災街区整備組合の法令等の違反に対する措置命令	未設定イ	建設部	住宅局 建築指導課	
314	密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律	第107条第2項	防災街区整備組合に対する業務停止命令等	未設定イ	建設部	住宅局 建築指導課	
315	密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律	第108条	防災街区整備組合の解散命令	未設定イ	建設部	住宅局 建築指導課	
316	住宅地区改良法	第9条 第4項	違反建築物除却、現状回復命令等	未設定ハ	建設部	住宅局 住宅課	
317	住宅地区改良法	第11条 第2項	不良住宅を除却するための明渡し命令	未設定ハ	建設部	住宅局 住宅課	
318	住宅地区改良法	第13条 第2項	土地の整備のための不良住宅以外の建築物、工作物等の移転の命令等	未設定ハ	建設部	住宅局 住宅課	
319	住宅地区改良法	第33条 第1項	是正の要求	未設定ハ	建設部	住宅局 住宅課	
320	地方住宅供給公社法	第16条第1項、第16条第2項	役員の解任	未設定イ	建設部	住宅局 住宅課	
321	特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律	第10条	特定優良賃貸住宅の建設及び管理に係る改善命令	設定	建設部	住宅局 住宅課	
322	特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律	第11条 第1項	供給計画の認定の取消し	設定	建設部	住宅局 住宅課	
323	北海道営住宅条例	第45条	社会福祉法人等への使用許可の取消し	設定	建設部	住宅局 住宅課	
1	北海道財務規則	第71条	歳入金に係る督促	未設定イ	出納局	財務指導課	
2	北海道税外諸収入金の徴収に関する条例	第2条	税外諸収入金の督促	未設定イ	出納局	財務指導課	
3	北海道税外諸収入金の徴収に関する条例	第4条　附則第2項	税外諸収入金に係る延滞金の徴収	未設定イ	出納局	財務指導課	
4	北海道税外諸収入金の徴収に関する条例	第7条	税外諸収入金に係る過料処分	未設定ロ	出納局	財務指導課	
5	北海道税外諸収入金に関する条例施行規則	第11条	税外諸収入金の徴収の猶予の取消	未設定ハ	出納局	財務指導課	
6	北海道税外諸収入金に関する条例施行規則	第12条第4項	税外諸収入金の換価の猶予の取消	未設定ハ	出納局	財務指導課	
1	政党助成法	第37条	届出書類等の訂正命令	未設定イ	選挙管理委員会	選挙管理委員会 事務局	
2	政治資金規正法	第31条	報告書等の訂正命令	未設定イ	選挙管理委員会	選挙管理委員会 事務局	
3	政治資金規正法	第19条の16	国会議員関係政治団体に係る少額領収書等の写しの提出命令	未設定イ	選挙管理委員会	選挙管理委員会 事務局	
1	地方公務員法	第53条 第6項	職員団体の登録の効力の停止、登録の取消し	未設定イ	人事委員会	人事委員会事務局 総務審査課	
2	職員団体等に対する法人格の付与に関する法律	第8条 第1項	職員団体等の規約の認証の取消し	未設定イ	人事委員会	人事委員会事務局 総務審査課	

No	法令名	根拠条項	不利益処分の概要	設定等区　分	所属	担当課	備考
1	北海道企業局財務規程	第62条	督促	未設定イ	企業局	総務課	
2	地方自治法	第238条の4第9項	行政財産の使用許可の取消	設定	企業局	総務課	
1	北海道道立病院局財務規程	第188条	督促	未設定イ	道立病院局	総務課	
1	北海道教育委員会庁舎管理規則	第10条	庁舎の入場制限	未設定ハ	教育庁	総務課	
2	北海道教育委員会庁舎管理規則	第12条	規則違反者に対する措置命令等	未設定イ	教育庁	総務課	
3	地方自治法	第238条の4第9項	行政財産の使用許可の取り消し	設定	教育庁	総務政策局 施設課	
4	学校施設の確保に関する政令	第4条	学校施設の返還命令	設定	教育庁	総務政策局 施設課	
5	学校施設の確保に関する政令	第15条	学校施設にある工作物等の移転命令	設定	教育庁	総務政策局 施設課	
6	教育職員免許法	第11条	教育職員の免許状の取上げ	未設定ハ	教育庁	教職員局 教職員課	
7	学校教育法	第13条	学校の閉鎖命令	未設定ロ	教育庁	学校教育局 高校教育課	
8	学校教育法	第14条	学校設備等の変更命令	未設定ロ	教育庁	学校教育局 高校教育課	
9	学校教育法	第133条 第1項	公立専修学校の閉鎖命令	未設定ロ	教育庁	学校教育局 高校教育課	
10	学校教育法	第133条 第1項	公立専修学校の設備等の変更命令	未設定ロ	教育庁	学校教育局 高校教育課	
11	学校教育法	第134条 第2項	公立各種学校の閉鎖命令	未設定ロ	教育庁	学校教育局 高校教育課	
12	学校教育法	第134条 第2項	公立各種学校の設備等の変更命令	未設定ロ	教育庁	学校教育局 高校教育課	
13	学校教育法	第136条 第2項	無認可教育施設への教育停止命令	未設定ロ	教育庁	学校教育局 高校教育課	
14	学校教育法施行令	第36条 第1項	技能教育施設の指定の解除	未設定ロ	教育庁	学校教育局 高校教育課	
15	北海道立学校条例施行規則	第8条 第1項	出席停止処分	設定	教育庁	学校教育局 高校教育課	
16	北海道立学校条例施行規則	第9条 第1項	退学処分	設定	教育庁	学校教育局 高校教育課	
17	北海道立学校条例施行規則	第10条	退舎処分	設定	教育庁	学校教育局 高校教育課	
18	学校教育法	第13条	学校の閉鎖命令	未設定ロ	教育庁	学校教育局 特別支援教育課	
19	学校教育法	第14条	設備等の変更命令	未設定ロ	教育庁	学校教育局 特別支援教育課	
20	社会教育法	第40条 第1項	公民館の事業・行為の停止命令	未設定ロ	教育庁	生涯学習推進局 社会教育課	
21	北海道立生涯学習推進センター利用規則	第5条、 第6条 第2項	利用の制限	未設定イ	教育庁	生涯学習推進局 社会教育課	
22	北海道立青少年自然体験活動支援施設条例	第10条	利用の承認の取り消し等	未設定イ	教育庁	生涯学習推進局 社会教育課	
23	北海道立図書館利用規則	第8条	閲覧の制限等	未設定イ	教育庁	生涯学習推進局 社会教育課	
24	ＰＴＡ・青少年教育団体共済法	第19条 第1項第2項	共済規程の変更命令等	未設定イ	教育庁	生涯学習推進局 社会教育課	
25	ＰＴＡ・青少年教育団体共済法	第20条 第1項第2項	共済事業許可の取消し	未設定イ	教育庁	生涯学習推進局 社会教育課	
26	文化財保護法	第184条 第1項第2号	重要文化財の現状変更の許可取消し、行為停止命令(第４３条第４項準用)	設定	教育庁	生涯学習推進局 文化財・博物館課	文博課
27	文化財保護法	第184条 第1項第3号	重要文化財の公開停止、中止命令（第５１条第５項準用）	設定	教育庁	生涯学習推進局 文化財・博物館課	文博課
28	文化財保護法	第184条 第1項第3号	重要文化財の公開停止、中止命令（第５１条の２準用）	設定	教育庁	生涯学習推進局 文化財・博物館課	文博課
29	文化財保護法	第184条 第1項第4号	重要文化財の公開の許可取消し、公開停止命令（第５３条第４項準用）	未設定ハ	教育庁	生涯学習推進局 文化財・博物館課	文博課
30	文化財保護法	第184条 第1項第3号	重要有形民俗文化財の公開停止、中止命令(第８４条の第２項準用)	設定	教育庁	生涯学習推進局 文化財・博物館課	文博課

No	法令名	根拠条項	不利益処分の概要	設定等区　分	所属	担当課	備考
31	文化財保護法	第184条 第1項第3号	重要有形民俗文化財の公開停止、中止命令(第８５条準用)	設定	教育庁	生涯学習推進局 文化財・博物館課	文博課

No	法令名	根拠条項	不利益処分の概要	設定等区　分	所属	担当課	備考
32	文化財保護法	第184条 第1項第6号	埋蔵文化財発掘の禁止命令等(第９２条第２項準用)	設定	教育庁	生涯学習推進局 文化財・博物館課	文博課
33	文化財保護法	第184条 第1項第6号	現状を変更する行為の禁止命令等(第９６条第２項準用)	設定	教育庁	生涯学習推進局 文化財・博物館課	文博課
34	文化財保護法	第184条 第1項第2号	史跡名勝天然記念物の現状変更の許可取消し、行為停止命令（第１２５条第３項準用）	設定	教育庁	生涯学習推進局 文化財・博物館課	文博課
35	北海道文化財保護条例	第14条 第4項	道指定有形文化財の現状変更の許可取消し、行為停止命令	設定	教育庁	生涯学習推進局 文化財・博物館課	文博課
36	北海道文化財保護条例	第35条 第3項	道指定史跡名勝天然記念物の現状変更の許可取消し、行為停止命令	設定	教育庁	生涯学習推進局 文化財・博物館課	文博課
37	天然記念物北海道犬保存規則	第10条	優良北海道犬の認定の解除	未設定イ	教育庁	生涯学習推進局 文化財・博物館課	文博課
38	北海道立埋蔵文化財センター利用規則	第2条、第3条 第2項	入館の制限	未設定イ	教育庁	生涯学習推進局 文化財・博物館課	埋文センター
39	北海道立埋蔵文化財センター条例	第9条第2項	特別利用の承認の取消し	設定	教育庁	生涯学習推進局 文化財・博物館課	埋文センター
40	博物館法	第14条 第1項	博物館の登録の取消し	設定	教育庁	生涯学習推進局 文化財・博物館課	文博課
41	博物館法施行規則	第24条 第1項	博物館相当施設の指定の取消し	設定	教育庁	生涯学習推進局 文化財・博物館課	文博課
42	北海道立博物館条例	第11条	文学館の特別展示室等の利用の承認の取消し	未設定イ	教育庁	生涯学習推進局 文化財・博物館課	北方民博・文学館・芸術館
43	北海道立博物館条例	第11条	釧路芸術館の展示室等の利用の承認の取消し	未設定イ	教育庁	生涯学習推進局 文化財・博物館課	北方民博・文学館・芸術館
44	北海道立博物館条例	第14条 第2項	北方民族博物館の特別利用の承認の取消し	設定	教育庁	生涯学習推進局 文化財・博物館課	北方民博・文学館・芸術館
45	北海道立博物館条例	第14条 第2項	文学館の特別利用の承認の取消し	設定	教育庁	生涯学習推進局 文化財・博物館課	北方民博・文学館・芸術館
46	北海道立博物館条例	第14条 第2項	釧路芸術館の特別利用の承認の取消し	設定	教育庁	生涯学習推進局 文化財・博物館課	北方民博・文学館・芸術館
47	北海道立美術館利用規則	第5条、 第6条 第2項	入館の制限	未設定イ	教育庁	生涯学習推進局 文化財・博物館課	文博課
48	北海道立美術館利用規則	第11条	展示室等の利用の承認の取消し	未設定イ	教育庁	生涯学習推進局 文化財・博物館課	文博課
49	北海道立北方民族博物館利用規則	第4条、 第5条 第2項	入館の制限	未設定イ	教育庁	生涯学習推進局 文化財・博物館課	北方民博・文学館・芸術館
50	北海道立文学館利用規則	第4条、 第5条 第2項	入館の制限	未設定イ	教育庁	生涯学習推進局 文化財・博物館課	北方民博・文学館・芸術館
51	北海道立釧路芸術館利用規則	第4条、 第5条 第2項	入館の制限	未設定イ	教育庁	生涯学習推進局 文化財・博物館課	北方民博・文学館・芸術館
1	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律	第3条 第2項	風俗営業の許可の条件の付加及び変更	未設定ハ	警察本部	警務課	
2	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律	第8条	風俗営業の許可の取消し	設定	警察本部	警務課	
3	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律	第10条の2第6項	特例風俗営業者の設定の取消し	未設定イ	警察本部	警務課	
4	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律	第25条	風俗営業者に対する指示	設定	警察本部	警務課	
5	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律	第26条 第1項	風俗営業の許可の取消し、停止命令	設定	警察本部	警務課	
6	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律	第26条 第2項	飲食店営業の停止命令	設定	警察本部	警務課	
7	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律	第29条	店舗型性風俗特殊営業を営む者に対する指示	設定	警察本部	警務課	
8	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律	第30条 第1項	店舗型性風俗特殊営業の停止命令	設定	警察本部	警務課	
9	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律	第30条 第2項	店舗型性風俗特殊営業の廃止命令	設定	警察本部	警務課	
10	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律	第30条 第3項	浴場業営業等の停止命令	設定	警察本部	警務課	

No	法令名	根拠条項	不利益処分の概要	設定等区　分	所属	担当課	備考
11	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律	第31条の4第1項	無店舗型性風俗特殊営業を営む者に対する指示	設定	警察本部	警務課	
12	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律	第31条の5第1項	無店舗型性風俗特殊営業の停止命令	設定	警察本部	警務課	
13	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律	第31条の5第2項	受付所営業の廃止命令	設定	警察本部	警務課	
14	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律	第31条の6第2項第1号	無店舗型性風俗特殊営業を営む者に対する指示	設定	警察本部	警務課	
15	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律	第31条の6第2項第2号	無店舗型性風俗特殊営業の停止命令	設定	警察本部	警務課	
16	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律	第31条の6第2項第3号	受付所営業の廃止命令	設定	警察本部	警務課	
17	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律	第31条の9第1項	映像送信型性風俗特殊営業を営む者に対する指示	設定	警察本部	警務課	
18	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律	第31条の10	映像送信型性風俗特殊営業を営む者に対する年少者利用防止のための命令	設定	警察本部	警務課	
19	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律	第31条の11第2項第1号	映像送信型性風俗特殊営業を営む者に対する指示	設定	警察本部	警務課	
20	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律	第31条の11第2項第2号	映像送信型性風俗特殊営業を営む者に対する年少者利用防止のための命令	設定	警察本部	警務課	
21	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律	第31条の14	店舗型電話異性紹介営業を営む者に対する指示	設定	警察本部	警務課	
22	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律	第31条の15第1項	店舗型電話異性紹介営業の停止命令	設定	警察本部	警務課	
23	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律	第31条の15第2項	店舗型電話異性紹介営業の廃止命令	設定	警察本部	警務課	
24	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律	第31条の19第1項	無店舗型電話異性紹介営業を営む者に対する指示	設定	警察本部	警務課	
25	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律	第31条の20	無店舗型電話異性紹介営業の停止命令	設定	警察本部	警務課	
26	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律	第31条の21第2項第1号	無店舗型電話異性紹介営業を営む者に対する指示	設定	警察本部	警務課	
27	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律	第31条の21第2項第2号	無店舗型電話異性紹介営業の停止命令	設定	警察本部	警務課	
28	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律	第31条の23	特定遊興飲食店営業の許可の取消し	設定	警察本部	警務課	
29	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律	第31条の24	特定遊興飲食店営業者に対する指示	設定	警察本部	警務課	
30	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律	第31条の25第1項	特定遊興飲食店営業の許可の取消し、停止命令	設定	警察本部	警務課	
31	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律	第31条の25第2項	飲食店営業の停止命令	設定	警察本部	警務課	
32	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律	第34条 第1項	飲食店営業者に対する指示	設定	警察本部	警務課	
33	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律	第34条 第2項	飲食店営業の停止命令	設定	警察本部	警務課	
34	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律	第35条	興行場営業の停止命令	設定	警察本部	警務課	
35	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律	第35条の2	特定性風俗物品販売等営業の停止命令	設定	警察本部	警務課	
36	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律	第35条の4第1項	接客業務受託営業を営む者に対する指示	設定	警察本部	警務課	

No	法令名	根拠条項	不利益処分の概要	設定等区　分	所属	担当課	備考
37	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律	第35条の4第2項	接客業務受託営業の停止命令	設定	警察本部	警務課	
38	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律	第35条の4第4項第1号	接客業務受託営業を営む者に対する指示	設定	警察本部	警務課	
39	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律	第35条の4第4項第2号	接客業務受託営業の停止命令	設定	警察本部	警務課	
40	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律	第39条第3項	都道府県風俗環境浄化協会に対する改善命令	未設定ハ	警察本部	警務課	
41	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律	第39条第4項	都道府県風俗環境浄化協会の指定の取消し	未設定ハ	警察本部	警務課	
42	古物営業法	第6条第1項及び第2項	古物営業の許可の取消し	設定	警察本部	警務課	
43	古物営業法	第23条	古物商等に対する指示	設定	警察本部	警務課	
44	古物営業法	第24条第1項	古物営業の許可の取消し	設定	警察本部	警務課	
45	古物営業法	第24条	古物営業の停止命令	設定	警察本部	警務課	
46	質屋営業法	第25条 第1項	質屋の許可の取消し、質屋営業の停止命令	設定	警察本部	警務課	
47	質屋営業法	第25条 第2項	質屋の許可の取消し、質屋営業の停止命令	設定	警察本部	警務課	
48	銃砲刀剣類所持等取締法	第4条第2項	鉄砲等の許可の条件の付加及び変更	未設定ハ	警察本部	警務課	
49	銃砲刀剣類所持等取締法	第4条の3第2項	認知症に係る指定医の診断書の提出命令	設定	警察本部	警務課	
50	銃砲刀剣類所持等取締法	第4条の4第2項	許可猟銃等に係る打刻命令	設定	警察本部	警務課	
51	銃砲刀剣類所持等取締法	第4条の4第3項	許可クロスボウに係る表示措置命令	設定	警察本部	警務課	
52	銃砲刀剣類所持等取締法	第8条 第7項	銃砲等又は刀剣類の提出命令	設定	警察本部	警務課	
53	銃砲刀剣類所持等取締法	第8条の2第2項	けん銃部品の提出命令	未設定イ	警察本部	警務課	
54	銃砲刀剣類所持等取締法	第9条の2第2項	指定射撃場の指定の解除	設定	警察本部	警務課	
55	銃砲刀剣類所持等取締法	第9条の3第2項	猟銃等射撃指導員の指定の解除	設定	警察本部	警務課	
56	銃砲刀剣類所持等取締法	第9条の3の2第2項	クロスボウ射撃指導員の指定の解除	設定	警察本部	警務課	
57	銃砲刀剣類所持等取締法	第9条の4第3項	教習射撃指導員の解任の命令	設定	警察本部	警務課	
58	銃砲刀剣類所持等取締法	第9条の5第3項	教習資格の認定の取消し	設定	警察本部	警務課	
59	銃砲刀剣類所持等取締法	第9条の6第3項	教習用備付け銃に係る打刻命令	設定	警察本部	警務課	
60	銃砲刀剣類所持等取締法	第9条の7第3項	教習用備付け銃に関する措置命令	設定	警察本部	警務課	
61	銃砲刀剣類所持等取締法	第9条の8第1項	教習射撃場の指定の解除、教習修了証明書の交付禁止	設定	警察本部	警務課	
62	銃砲刀剣類所持等取締法	第9条の8第2項	教習射撃場の指定の解除	設定	警察本部	警務課	

No	法令名	根拠条項	不利益処分の概要	設定等区　分	所属	担当課	備考
63	銃砲刀剣類所持等取締法	第9条の8第3項	教習用備付け銃の提出命令	未設定イ	警察本部	警務課	
64	銃砲刀剣類所持等取締法	第9条の9第2項	練習射撃指導員の解任命令	設定	警察本部	警務課	
65	銃砲刀剣類所持等取締法	第9条の10第3項	練習資格の認定の取消し	設定	警察本部	警務課	
66	銃砲刀剣類所持等取締法	第9条の11第2項	練習用備付け銃に係る打刻命令	設定	警察本部	警務課	
67	銃砲刀剣類所持等取締法	第9条の11第2項	練習用備付け銃に関する措置命令	設定	警察本部	警務課	
68	銃砲刀剣類所持等取締法	第9条の12第1項	練習射撃場の指定の解除	設定	警察本部	警務課	
69	銃砲刀剣類所持等取締法	第9条の12第2項	練習用備付け銃の提出命令	未設定イ	警察本部	警務課	
70	銃砲刀剣類所持等取締法	第9条の16第2項	クロスボウ射撃資格の認定の取消し	設定	警察本部	警務課	
71	銃砲刀剣類所持等取締法	第10条の6第6項	保管に係る銃砲に関する措置命令	設定	警察本部	警務課	
72	銃砲刀剣類所持等取締法	第10条の8第2項	猟銃等保管業者に対する措置命令	設定	警察本部	警務課	
73	銃砲刀剣類所持等取締法	第10条の8第3項	猟銃等保管業者の業務の廃止命令、停止命令	設定	警察本部	警務課	
74	銃砲刀剣類所持等取締法	第10条の8の2第2項	クロスボウ保管業者に対する措置命令	設定	警察本部	警務課	
75	銃砲刀剣類所持等取締法	第10条の8の2第3項	クロスボウ保管業者の業務の廃止命令、停止命令	設定	警察本部	警務課	
76	銃砲刀剣類所持等取締法	第10条の9第1項	所持許可を受けた者に対する指示	設定	警察本部	警務課	
77	銃砲刀剣類所持等取締法	第10条の9第2項	年少射撃資格者に対する指示	設定	警察本部	警務課	
78	銃砲刀剣類所持等取締法	第11条 第1項	銃砲等又は刀剣類の所持許可の取消し	設定	警察本部	警務課	
79	銃砲刀剣類所持等取締法	第11条 第2項	銃砲等又は刀剣類の所持許可の取消し	設定	警察本部	警務課	
80	銃砲刀剣類所持等取締法	第11条 第3項	銃砲等の所持許可の取消し	設定	警察本部	警務課	
81	銃砲刀剣類所持等取締法	第11条 第4項	拳銃等又は猟銃の所持許可の取消し	設定	警察本部	警務課	
82	銃砲刀剣類所持等取締法	第11条 第5項	猟銃若しくは空気銃若しくはクロスボウの所持許可の取消し又は当該許可を一部の用途が当該許可に含まれないものに変更すること	設定	警察本部	警務課	
83	銃砲刀剣類所持等取締法	第11条 第6項	猟銃等射撃指導員の許可の取消し	設定	警察本部	警務課	
84	銃砲刀剣類所持等取締法	第11条 第7項	クロスボウ射撃指導員の許可の取消し	設定	警察本部	警務課	
85	銃砲刀剣類所持等取締法	第11条 第8項	取消し前の銃砲等又は刀剣類の提出命令	設定	警察本部	警務課	
86	銃砲刀剣類所持等取締法	第11条 第8項	取消し後の鉄砲等の提出命令	未設定イ	警察本部	警務課	
87	銃砲刀剣類所持等取締法	第11条の2第1項	取消し前のけん銃部品の提出命令	未設定イ	警察本部	警務課	
88	銃砲刀剣類所持等取締法	第11条の2第3項	取消し後のけん銃部品の提出命令	未設定イ	警察本部	警務課	

No	法令名	根拠条項	不利益処分の概要	設定等区　分	所属	担当課	備考
89	銃砲刀剣類所持等取締法	第11条の3第1項	年少射撃資格の認定の取消し	設定	警察本部	警務課	
90	銃砲刀剣類所持等取締法	第11条の3第2項	年少射撃資格の認定の取消し	設定	警察本部	警務課	
91	銃砲刀剣類所持等取締法	第12条の3	調査のための受診命令	設定	警察本部	警務課	
92	銃砲刀剣類所持等取締法	第13条の3第1項	調査を行う間における銃砲等又は刀剣類の提出命令	設定	警察本部	警務課	
93	銃砲刀剣類所持等取締法	第13条の3第3項	調査を行う間におけるけん銃部品の提出命令	未設定イ	警察本部	警務課	
94	銃砲刀剣類所持等取締法	第27条 第1項	銃砲等又は刀剣類の提出命令	設定	警察本部	警務課	
95	道路交通法	第22条の2第1項	最高速度違反行為に係る指示	設定	警察本部	警務課	
96	道路交通法	第51条の4第4項	放置違反金の納付命令	設定	警察本部	警務課	
97	道路交通法	第51条の4第13項	放置違反金の督促	未設定イ	警察本部	警務課	
98	道路交通法	第51条の9	登録法人に対する適合命令	設定	警察本部	警務課	
99	道路交通法	第51条の10	確認事務受託対象法人の登録の取消し	設定	警察本部	警務課	
100	道路交通法	第51条の13第2項	駐車監視員資格者証の返納命令	設定	警察本部	警務課	
101	道路交通法	第58条の4	過積載車両に係る指示	設定	警察本部	警務課	
102	道路交通法	第66条の2第1項	過労運転車両に係る指示	設定	警察本部	警務課	
103	道路交通法	第74条の2第6項	安全運転管理者等の解任命令	未設定ハ	警察本部	警務課	
104	道路交通法	第75条 第2項	自動車の使用制限命令	設定	警察本部	警務課	
105	道路交通法	第75条の2第1項	最高速度違反行為に係る自動車の使用制限命令	設定	警察本部	警務課	
106	道路交通法	第75条の2第1項	過積載に係る自動車の使用制限命令	設定	警察本部	警務課	
107	道路交通法	第75条の2第1項	過労運転に係る自動車の使用制限命令	設定	警察本部	警務課	
108	道路交通法	第75条の2第2項	車両の使用制限命令	設定	警察本部	警務課	
109	道路交通法	第75条の26 第1項	特定自動運行実施者に対する指示	設定	警察本部	警務課	
110	道路交通法	第75条の27 第1項	特定自動運行の許可の取消し、許可の効力の停止	設定	警察本部	警務課	
111	道路交通法	第90条 第5項	運転免許の取消し、効力の停止	設定	警察本部	警務課	
112	道路交通法	第90条 第6項	運転免許の取消し	設定	警察本部	警務課	
113	道路交通法	第90条 第9項	運転免許を受けることができない期間の指定	設定	警察本部	警務課	
114	道路交通法	第90条 第10項	運転免許を受けることができない期間の指定	設定	警察本部	警務課	

No	法令名	根拠条項	不利益処分の概要	設定等区　分	所属	担当課	備考
115	道路交通法	第91条	運転免許付与後の運転免許の条件の付加及び変更	設定	警察本部	警務課	
116	道路交通法	第97条の3第1項	運転免許試験の停止、合格決定の取消し	未設定ハ	警察本部	警務課	
117	道路交通法	第97条の3第3項	運転免許試験の受験停止処分	設定	警察本部	警務課	
118	道路交通法	第99条の2第5項	技能検定員資格者証の返納命令	未設定ハ	警察本部	警務課	
119	道路交通法	第99条の3第5項	教習指導員資格者証の返納命令	未設定ハ	警察本部	警務課	
120	道路交通法	第99条の7第1項	指定教習所に対する適合命令	未設定ハ	警察本部	警務課	
121	道路交通法	第99条の7第2項	指定教習所に対する監督命令	未設定ハ	警察本部	警務課	
122	道路交通法	第100条第1項	指定教習所の指定取消し、証明書発行禁止	未設定ハ	警察本部	警務課	
123	道路交通法	第100条第2項	指定教習所の指定取消し、証明書発行禁止の延長	未設定ハ	警察本部	警務課	
124	道路交通法	第104条の2の2第2項	再試験の不受験による免許の取消し	未設定イ	警察本部	警務課	
125	道路交通法	第104条の2の2第4項	再試験の不受験による免許の取消し	未設定イ	警察本部	警務課	
126	道路交通法	第103条 第1項	運転免許の取消し、効力の停止	設定	警察本部	警務課	
127	道路交通法	第103条 第2項	運転免許の取消し	設定	警察本部	警務課	
128	道路交通法	第103条 第4項	運転免許の取消し、効力の停止	設定	警察本部	警務課	
129	道路交通法	第103条 第7項	運転免許を受けることができない期間の指定	設定	警察本部	警務課	
130	道路交通法	第103条 第8項	運転免許を受けることができない期間の指定	設定	警察本部	警務課	
131	道路交通法	第104条の2の3第1項	運転免許の効力の停止	設定	警察本部	警務課	
132	道路交通法	第104条の2の3第3項	運転免許の取消し、効力の停止	設定	警察本部	警務課	
133	道路交通法	第106条の2第1項	仮免許の取消し	未設定イ	警察本部	警務課	
134	道路交通法	第107条の5第1項	自動車等の運転禁止	設定	警察本部	警務課	
135	道路交通法	第107条の5第2項	自動車等の運転禁止	設定	警察本部	警務課	
136	道路交通法	第107条の5第9項	自動車等の運転禁止	設定	警察本部	警務課	
137	道路交通法	第108条の3の5第１項	特定小型原動機付自転車運転者講習の受講命令	設定	警察本部	警務課	
138	道路交通法	第108条の3の5第２項	自転車運転者講習の受講命令	設定	警察本部	警務課	
139	道路交通法	第108条の5第3項	運転適性指導員等の解任命令	未設定ハ	警察本部	警務課	
140	道路交通法	第108条の11第1項	指定講習機関の指定の取消し	未設定イ	警察本部	警務課	

No	法令名	根拠条項	不利益処分の概要	設定等区　分	所属	担当課	備考
141	道路交通法	第108条の11第2項	指定講習機関の指定の取消し	未設定イ	警察本部	警務課	
142	道路交通法	第108条の31第3項	都道府県センターに対する措置命令	未設定ハ	警察本部	警務課	
143	道路交通法	第108条の31第4項	都道府県センターの指定の取消し	未設定イ	警察本部	警務課	
144	道路交通法	第108条の32の2第5項	運転免許取得者等教育の認定の取消し	設定	警察本部	警務課	
145	道路交通法	第108条の32の3第2項において準用する第108条の32の2第5項	運転免許取得者等検査の認定の取消し	設定	警察本部	警務課	
146	自動車の保管場所の確保等に関する法律	第9条 第1項	自動車の運行供用制限	設定	警察本部	警務課	
147	警備業法	第8条	警備業の認定の取消し	設定	警察本部	警務課	
148	警備業法	第22条 第7項	警備員指導教育責任者資格者証の返納命令	設定	警察本部	警務課	
149	警備業法	第23条 第5項	合格証明書の返納命令	設定	警察本部	警務課	
150	警備業法	第42条 第3項	機械警備業務管理者資格者証の返納命令	設定	警察本部	警務課	
151	警備業法	第48条	警備業者に対する指示	設定	警察本部	警務課	
152	警備業法	第49条 第1項	警備業務に係る営業の停止命令	設定	警察本部	警務課	
153	警備業法	第49条 第2項	営業の廃止命令	設定	警察本部	警務課	
154	犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者等の支援に関する法律	第23条 第5項	犯罪被害者等早期援助団体に対する改善命令	未設定ハ	警察本部	警務課	
155	犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者等の支援に関する法律	第23条 第6項	犯罪被害者等早期援助団体の指定の取消し	未設定イ	警察本部	警務課	
156	暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律	第12条の4第2項	準暴力的要求行為の要求の相手方に対する指示	未設定イ	警察本部	警務課	
157	暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律	第32条の3第5項	都道府県センターに対する改善命令	未設定ハ	警察本部	警務課	
158	暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律	第32条の3第5項	都道府県センターの指定の取消し	未設定イ	警察本部	警務課	
159	ストーカー行為等の規制等に関する法律	第5条 第1項	警告に係る違反行為をした者に対する禁止命令等	未設定イ	警察本部	警務課	
160	自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律	第7条 第1項	自動車運転代行業の認定の取消し	設定	警察本部	警務課	
161	自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律	第19条 第1項	最高速度違反行為に係る指示	設定	警察本部	警務課	
162	自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律	第19条 第1項	過積載車両に係る指示	設定	警察本部	警務課	
163	自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律	第19条 第1項	過労運転車両に係る指示	設定	警察本部	警務課	
164	自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律	第19条 第1項	自動車の使用制限命令	設定	警察本部	警務課	
165	自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律	第19条 第1項	車両の使用制限命令	設定	警察本部	警務課	
166	自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律	第22条 第1項	自動車運転代行業者に対する指示	設定	警察本部	警務課	
167	自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律	第23条 第1項	自動車運転代行業者に対する営業の停止命令	設定	警察本部	警務課	

No	法令名	根拠条項	不利益処分の概要	設定等区　分	所属	担当課	備考
168	自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律	第24条 第1項	自動車運転代行業を営む者に対する営業の廃止命令	設定	警察本部	警務課	
169	自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律	第25条第2項第1号	自動車運転代行業者に対する指示	設定	警察本部	警務課	
170	自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律	第25条第2項第2号	自動車運転代行業者に対する営業の停止命令	設定	警察本部	警務課	
171	自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律	第25条第2項第3号	自動車運転代行業を営む者に対する営業の廃止命令	設定	警察本部	警務課	
172	インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律	第13条	インターネット異性紹介事業者に対する指示	設定	警察本部	警務課	
173	インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律	第14条 第1項	インターネット異性紹介事業の停止命令	設定	警察本部	警務課	
174	インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律	第14条 第2項	インターネット異性紹介事業の廃止命令	設定	警察本部	警務課	
175	インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律	第15条第2項第1号	インターネット異性紹介事業者に対する指示	設定	警察本部	警務課	
176	インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律	第15条第2項第2号	インターネット異性紹介事業の停止命令	設定	警察本部	警務課	
177	探偵業の業務の適正化に関する法律	第14条	探偵業者に対する指示	設定	警察本部	警務課	
178	探偵業の業務の適正化に関する法律	第15条 第1項	探偵業の停止命令	設定	警察本部	警務課	
179	探偵業の業務の適正化に関する法律	第15条 第2項	営業の廃止命令	設定	警察本部	警務課	
180	遺失物法	第26条 第1項	施設占有者に対する指示	設定	警察本部	警務課	
181	遺失物法	第26条 第2項	特例施設占有者に対する指示	設定	警察本部	警務課	
182	届出自動車教習所が行う教習の課程の指定に関する規則	第8条 第1項	指定教習課程の指定の取消し	未設定 イ	警察本部	警務課	
183	自転車の防犯登録を行う者の指定に関する規則	第9条	指定法人の指定の取消し	設定	警察本部	警務課	
184	古物営業法施行規則	第19条の10第1項	認定古物競りあっせん業者に係る認定の取消し	設定	警察本部	警務課	
185	古物営業法施行規則	第19条の14第1項	認定外国古物競りあっせん業者に係る認定の取消し	設定	警察本部	警務課	
186	古物営業法施行規則	第29条	盗品売買等防止団体に係る承認の取消し	設定	警察本部	警務課	
187	遺失物法施行規則	第30条 第1項	特例施設占有者の指定の取消し	設定	警察本部	警務課	
188	行商従業者証等の様式の承認に関する規程	第7条	行商従業者証等の様式の承認の取消し	設定	警察本部	警務課	
189	火薬類取締法	第17条 第3項	猟銃用火薬類等の譲渡し又は譲受けの許可の取消し	設定	警察本部	警務課	
190	火薬類取締法	第19条 第2項	火薬類の運搬方法等の指示	未設定 ハ	警察本部	警務課	
191	火薬類取締法	第25条 第3項	猟銃用火薬類等の消費の許可の取消し	設定	警察本部	警務課	
192	火薬類取締法	第45条	火薬類の運搬等に関する緊急措置	未設定 ハ	警察本部	警務課	
193	核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律	第59条 第6項	核燃料物資等の運搬方法の指示	未設定 ハ	警察本部	警務課	
194	放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律	第18条 第6項	放射性同位元素等の運搬方法の指示	未設定 ハ	警察本部	警務課	

No	法令名	根拠条項	不利益処分の概要	設定等区　分	所属	担当課	備考
195	化学兵器の禁止及び特定物質の規制等に関する法律	第17条 第2項	特定物質の運搬方法の指示	未設定 ハ	警察本部	警務課	
196	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律	第56条の27第2項	病原体等の運搬方法の指示	未設定 ハ	警察本部	警務課	
197	犯罪による収益の移転防止に関する法律	第16条	古物である貴金属等の売買の業務を行う古物商に対する是正命令	未設定 イ	警察本部	警務課	
198	北海道性風俗営業等に係る不当な勧誘、料金の取立て等の規制に関する条例	第8条	性風俗営業等を営む者に対する指示	設定	警察本部	警務課	
199	北海道性風俗営業等に係る不当な勧誘、料金の取立て等の規制に関する条例	第9条	性風俗営業等の停止命令	設定	警察本部	警務課	
200	盗難特定金属製物品の処分の防止等に関する法律	第11条	特定金属くず買受業を営む者に対する指示	設定	警察本部	警務課	
201	盗難特定金属製物品の処分の防止等に関する法律	第12条	特定金属くず買受業の停止命令	設定	警察本部	警務課	
202	金属くず回収業に関する条例	第6条	金属くず回収業の許可の取消し	設定	警察本部	警務課	
203	金属くず回収業に関する条例	第18条	金属くず回収業者に対する指示	設定	警察本部	警務課	
204	金属くず回収業に関する条例	第19条	金属くず回収業の許可の取消し	設定	警察本部	警務課	
205	金属くず回収業に関する条例	第19条	金属くず回収業の停止命令	設定	警察本部	警務課	
206	遺失物法施行規則	第30条第1項	特例施設占有者の指定の取消し	設定	警察本部	警務課	
207	古物営業法	第21条	古物の保管命令	設定	警察本部	警務課	
208	古物営業法	第21条の7	競りの中止命令	設定	警察本部	警務課	
209	ストーカー行為等の規制等に関する法律	第6条第1項	違反行為をした者に対する仮の命令	未設定イ	警察本部	警務課	
210	大規模地震対策特別措置法	第23条第5項	地震防災応急対策の実施等の指示	未設定ハ	警察本部	警務課	
211	古物営業法	第21条	古物の保管命令	設定	警察本部	警務課	
212	古物営業法	第21条の7	競りの中止命令	設定	警察本部	警務課	
213	質屋営業法	第23条	質物等の保管命令	設定	警察本部	警務課	
214	銃砲刀剣類所持等取締法	第25条 第1項	本邦上陸者の銃砲等の提出命令	未設定 イ	警察本部	警務課	
215	道路交通法	第51条 第16項	違法駐車車両に係る移動等負担金の納付命令	未設定 イ	警察本部	警務課	
216	道路交通法	第51条 第17項	違法駐車車両に係る移動等負担金の督促	未設定 イ	警察本部	警務課	
217	道路交通法	第51条 第22項	積載物に係る負担金の納付命令	未設定 イ	警察本部	警務課	
218	道路交通法	第51条 第22項	積載物に係る負担金の督促	未設定 イ	警察本部	警務課	
219	道路交通法	第58条の5第2項	過積載車両の運転の要求等の禁止の措置命令	未設定 ハ	警察本部	警務課	
220	道路交通法	第72条の2第3項	損壊物等に係る移動等負担金の納付命令	未設定 イ	警察本部	警務課	
221	道路交通法	第72条の2第3項	損壊物等に係る移動等負担金の督促	未設定 イ	警察本部	警務課	
222	道路交通法	第75条の8第2項	違法駐車車両に係る移動等負担金の納付命令	未設定 イ	警察本部	警務課	
223	道路交通法	第75条の8第2項	違法駐車車両に係る移動等負担金の督促	未設定 イ	警察本部	警務課	
224	道路交通法	第75条の8第2項	積載物に係る負担金の納付命令	未設定 イ	警察本部	警務課	
225	道路交通法	第75条の8第2項	積載物に係る負担金の督促	未設定 イ	警察本部	警務課	
226	道路交通法	第77条 第4項	道路使用許可の条件の変更・付加	設定	警察本部	警務課	

No	法令名	根拠条項	不利益処分の概要	設定等区　分	所属	担当課	備考
227	道路交通法	第77条 第5項	道路使用許可の停止又は取消し	設定	警察本部	警務課	
228	道路交通法	第81条 第1項	違法工作物等に係る措置命令	未設定 ハ	警察本部	警務課	
229	道路交通法	第81条 第8項	違法工作物等に係る除去等負担金の納付命令	未設定 イ	警察本部	警務課	
230	道路交通法	第81条 第9項	違法工作物等に係る除去等負担金の督促	未設定 イ	警察本部	警務課	
231	道路交通法	第81条の2第1項	転落積載物等に係る措置命令	未設定 ハ	警察本部	警務課	
232	道路交通法	第81条の2第3項	転落積載物等に係る除去等負担金の納付命令	未設定 イ	警察本部	警務課	
233	道路交通法	第81条の2第3項	転落積載物等に係る除去等負担金の督促	未設定 イ	警察本部	警務課	
234	道路交通法	第82条 第1項	沿道工作物等に係る措置命令	未設定 ハ	警察本部	警務課	
235	道路交通法	第82条 第3項	沿道工作物等に係る除去等負担金の納付命令	未設定 イ	警察本部	警務課	
236	道路交通法	第82条 第3項	沿道工作物等に除去等負担金の納付命令	未設定 イ	警察本部	警務課	
237	道路交通法	第83条 第3項	工作物等に係る除去等負担金の納付命令	未設定 イ	警察本部	警務課	
238	道路交通法	第83条 第3項	工作物等に係る除去等負担金の督促	未設定 イ	警察本部	警務課	
239	道路交通法	第103条の2第1項	運転免許の効力の仮停止	未設定 イ	警察本部	警務課	
240	道路交通法	第107条の5第10項	自動車等の運転の仮禁止	未設定 イ	警察本部	警務課	
241	ストーカー行為等の規制等に関する法律	第6条 第1項	違反行為をした者に対する仮の命令	未設定 イ	警察本部	警務課	
242	災害対策基本法	第59条 第2項	災害の拡大防止措置の指示	未設定 ハ	警察本部	警務課	
243	地方自治法	第238条の4第9項	行政財産の使用許可の取消し	設定	警察本部	警務課	
244	地方自治法	第238条の4第9項	運転免許試験場コースの使用許可の取消し	設定	警察本部	警務課	